

矢板中学校体育館長寿命化改修工事

<div><div></div>特記仕様書</div>				
<div><div></div>I 工事概要</div>				
<ol style="list-style-type: none">工事場所 矢板市上町 20-7 敷地面積 50,321.47㎡ 用途地域その他の地域 第一種住居地域 法 22 条区域 工事種目				
建築物名称	工事種別	構造概要	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
体育館	改修	S 造 2 階建	1850.60	1674.00
5. 指定部分	・有 ・無			
	対象部分 ()	指定部分工期 (年 月 日)		
<div><div></div>II 建築工事仕様</div>				
<div><div></div>1. 共通仕様</div>				
設計書、図面、特記仕様書及び現場説明書（質問回答書を含む）に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官庁官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）(令和 4 年版)」(以下「改修標仕」という。)に準拠し、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（令和 4 年版）」(以下「標仕」という。)及び「建築物解体工事共通仕様書（令和 4 年版）」(以下「解体共仕」という。)に準拠するものとし、優先順位は次による。 <ol style="list-style-type: none">質問回答書（(2) から (5) に対するもの） 現場説明書 (入札条件書 (特記事項) 含む) 特記仕様書 図面及び設計書 改修標仕、標仕及び解体共仕 また、公営住宅工事においては上記の一部に加え、公共住宅事業者等連絡協議会編集の「公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年度版）」(以下、「公仕仕」という。)及び「公共住宅改修工事共通仕様書（初版）」(以下、「改修公仕仕」という。)に準拠するものとし、優先順位は次による。 <ol style="list-style-type: none">質問回答書（(2) から (7) に対するもの） 現場説明書 (入札条件書 (特記事項) 含む) 特記仕様書 図面及び設計書 改修標仕及び解体共仕 公仕仕及び改修公仕仕 機材の品質・性能基準（令和元年度版）(以下、「品質・性能基準」という。)				
<div><div></div>2. 特記仕様</div>				
<ol style="list-style-type: none">項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 特記事項で●印、◎印、・印のある場合の適用は下記による。 <ul style="list-style-type: none">●印の付いた仕様は全て適用する。 ●印の付かない場合は、◎印の付いた仕様を適用する。 ・印のみの仕様は適用しない。 特記事項に記載の（. . .）内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図または表を示す。 特記事項に記載の（標仕. . .）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図または表を示す。 特記事項に記載の（公仕仕. . .）内表示番号は、公仕仕の当該項目、当該図または表を示す。 製造所名は五十音順とし、「株式会社」等の記載は省略する。また、（ G ）内は製品名を示す。[G]印は、「栃木県グリーン調達推進方針」の特定調達品目を示す。				

1 章 一般共通事項

○I-1 適用基準等

- ◎建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定（令和 4 年版）
- ◎敷地調査共通仕様書 国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定（令和 4 年版）
- ◎工事写真撮影ガイドブック（建築工事編及び解体工事編）国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修（令和 5 年版）
- ◎建築物におけるコンクリートの品質管理実施要領 栃木県土木部技術管理課（平成 14 年 12 月）
- ◎建設工事に伴う騒音振動対策技術指針 建設省大臣官庁技術参事官通達（昭和 62 年 3 月改正）
- ◎手すり先行工法に関するガイドライン 厚生労働省（平成 21 年 4 月）

○I-2 工事実績情報システム (GORINS) への登録 (1.1.4)

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金が 500 万円以上の工事について、工事実績情報を作成し監督職員の確認を受けた上、登録機関へ登録申請を行う。

○I-3 発生材の処理等

【発生土】

- 構内指示の場所に敷均し ・構外指示の場所にたい積
- 構内指示の場所にたい積 たい積場所（ ）
- ◎構外搬出適切処理（処理場所は入札条件書 (特記事項) による)

【発生土以外の発生材】

- 引渡しを要するもの ・有 名称（ ） ・無
- ・特別管理型産業廃棄物 ・有 名称（ ） ・無
- 処理方法（ ）
- ・再利用及び再資源化を図るもの ・有 名称（ ） ・無

- ◎上記に指定されていないものは、改修標仕 1.3.11 (2) 及び「建設廃棄物処理指針」（平成 22 年版）によるほか、下記により構外に搬出し適切に処理する。
- 建設副産物実施調査要領に基づき、本工事に係る再生資源利用計圖書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出するとともに、法令等に基づき、工事現場の公衆が見やすい場所に掲げること。また、工事完成後速やかに上記計画書の実施状況について、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し提出すること。なお、これらの記録を工事完成後 1 年間保存しておくこと。
 - 建設副産物の処理に先立ち、あらかじめ監督職員に確認を受けた「建設副産物処理承認申請書」を提出すること。
 - 建設副産物の処分にあたって、提出事業者（元請業者）は処理業者と建設副産物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。なお、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に、収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。
 - 建設副産物処理完了後速やかに「建設副産物処理調書」を作成し、監督職員に提出するとともに、実施に要した処理等を証明する資料（受け入れ伝票、写真、位置図、経路図等）を提示し確認を受けること。
 - 建設廃棄物については、産業廃棄物処理における「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」の交付されたもの及び回収した各票を監督職員に提示し確認を受けると。なお、回収したマニフェストについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法を踏まえて適切に保存すること。

○I-4 品質計画 (1.2.2)

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。

- ・風圧力
 - 風速 (V0=30m/s)
 - 地表面粗度区分（・Ⅰ ・Ⅱ ◎Ⅲ ・Ⅳ）
- ・積雪荷重
 - 平成 12 年 6 月 31 日建設省告示第 1455 号別表（ 24 ）

○I-5 電気保安技術者の配置 (1.3.3)

- ・要 ◎不要

○I-6 施工条件明示 (1.3.5)

工事用車両の駐車場所 ・敷地内 ・敷地外（ ）
資機材の置場所 ・敷地内 ・敷地外（ ）

○I-7 材料の検査に伴う試験 (1.4.5)

構造体コンクリートの強度試験及び鉄筋のガス圧接部の引張り試験は下記の機関による。

- (公)財とちぎ建設技術センター
- 足利大学
- (株)中研コンサルタント関東技術センター
- 栃木県中央生コンクリート協同組合栃木県生コンクリート技術センター

○I-8 建築材料の品質等 (1.4.2)

本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし「JIS及び JAS マークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の項目を満たすものとし、証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。

- 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
- 生産施設及び品質の管理が適切に行なわれていること。
- 安定的な供給が可能であること。
- 法令等で定める許可、認可、認定、または免許等を取得していること。
- 製造または施工の実績があり、その信頼性があること。
- 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

また、本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された材料は、設計図書に規定するものまたは同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、同等品等使用届を監督職員に提出して承諾を受ける。

なお、同等品の中で、一般社団法人公共建築協会編集「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」(以下、「評価名簿」という。)に記載されている製造所の材料を選定した場合は、設計図書に規定するものと同等と取り扱い、主要資材使用通知書により監督職員に通知する。

○I-9 再生骨材の品質確保について

本工事に再生骨材を利用する場合は、「再生クラッシャーランの品質確保に関する当面の措置について」(平成 15 年 9 月 16 日栃木県県土整備部技術管理課)により、現場搬入時に目視確認を行い、「再生クラッシャーラン (RC 材) 品質確認状況報告書」を作成の上、速やかに監督職員に提出するものとする。

○I-10 ゴム製品等の品質確認等について

本工事に東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料(以下、「ゴム製品等」という。)を使用する場合には、受注者が指定した第三者(東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資本面、人事面で関係がない者)によって作成されたゴム製品等の品質を証明する書類を事前に監督員に提出し、確認を受けるものとする。

なお、第三者による品質証明書類を監督員に提出し、確認を受けた場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に、受注者の契約不適合責任が免責されるものではない。

・I-11 アスベスト含有分析調査済箇所

調査済箇所（材料名）	含有の有無
外壁塗材	●無 ・有（含有物質名：）
ケイカル板	・無 ●有（含有物質名：ケイカル板、アモライト）
	・無 ・有（含有物質名：）

○I-12 アスベスト含有建材の調査 (1.5.1)

工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令等に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。平成 18 (2006) 年 9 月 1 日以降に着工した建築物等 ・該当する（ ） ●該当しない（ ）

調査箇所（材料名）	調査方法（1 材料あたりの採取箇所数）
ビニル床タイル	◎定性分析（◎3 ・ ） ・定量分析（ ・ 3 ・ ）
ビニル床シート	◎定性分析（◎3 ・ ） ・定量分析（ ・ 3 ・ ）
化粧石膏ボード	◎定性分析（◎3 ・ ） ・定量分析（ ・ 3 ・ ）
シート防水	◎定性分析（◎3 ・ ） ・定量分析（ ・ 3 ・ ）

分析対象 ◎アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソファライト、トレモライト）

分析方法 ◎定性分析にあっては JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2 により、定量分析にあっては JIS A 1481-3、JIS A 1481-4 または JIS A 1481-5 による。

費与資料 ・石綿含有建材の調査報告書 ・分析結果については、監督職員に提出すること。

○I-13 化学物質を発散する建築材料等 (1.7.9)

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（5）を満たすものとする。

- 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁結は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- 接着剤は可塑剤（フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものを使用する。
- 接着剤及び塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- (1)(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。

 - 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 1 項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
 - 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 4 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
 - 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 1 項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
 - 建築基準法施行令第 20 条の 7 第 3 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

○I-14 特殊な材料の工法

改修標仕及び標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。

○I-15 技能士 (1.7.2)

適用工事種別	技能検定の種別
仮設工事	・とび作業
鉄筋工事	・鉄筋組立 作業
コンクリート工事	・型枠工事作業 ・コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	・構造物鉄工作業 ・とび作業
コンクリートブロック ALGN 枠 押出成形セット板工事	・コンクリートブロック工事作業 ・ALCパネル工事作業
防水工事	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP 防水工事作業
石工事	・石張り作業
タイル工事	・タイル張り 作業
木工事	・大工工事作業
屋根及びとい工事	・内外装板金作業 ・スレート工事作業
金風工事	・鋼製下地工事作業 ・内外装板金作業
左官工事	・左官作業
建具工事	・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事 作業 ・自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	・金属製カーテンウォール工事作業 ・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事 作業
塗装工事	・建築塗装 作業
内装工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・壁装作業 ・ボード仕上げ工事作業
排水工事	・建築配管 作業
舗装工事	・溶融ハイドラッドマーカ工事作業 ・加熱ハイドラッドマーカ工事作業
植栽工事	・造園工事 作業

○I-16 化学物質の濃度測定 (1.7.9)

施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。

測定方法 ◎バッシン型 ・アクティブ型
希工前の測定 ◎行わない ・行う
測定対象数 ・図示 ・
測定箇所数 ・図示 ・
（住宅工事の場合は 1 住戸当たり 2 室以上）

報告の様式等については監督職員の指示による

○I-17 完成図等 (1.9.2.3)

◎作成する ・作成しない
◎完成図 ◎製本 提出部数 ◎2部 ・部
複写 2 つ折り製本、製本サイズは監督員の指示による。
●CD-R 提出部数（ 2 ） 部
◎施工図 提出部数 ◎2部 ・部
◎保全に関する資料 提出部数 ◎2部 ・部

○I-18 施工図等の取り扱い (1.9.2)

施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

○I-19 完成写真

下記のものを監督職員に提出する。

分類・規格	提出部数	画素数、画質等
◎カラーキャビネ版 ・アルバム綴じ（黒表紙金文字入り） ・べた焼き（他に外観正面 1 カット 5 枚 (カラーキッ) 版) 提出	◎ 2	◎428 万画素以上
・カラーパネル 324×400mm	◎ 3	
◎電子データ	◎ 2	◎428 万画素以上 ◎350dpi 以上

電子データは JPEG 形式とし CD-R にて提出する。

撮影箇所及び箇所数は監督職員との協議による。

○I-20 他工事との取り合い

別表－1 による他工事との取り合いについては、設備機器の位置、取り合い等の検討のできる施工図を施工に支障をきたさない時期までに提出して、監督職員の承諾を受ける。

○I-21 設計 GL

監督職員の指示による。

○I-22 調査試験に対する協力

- 受注者は、発注者が自らまたは発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対して、監督職員の指示によりこれに協力しなければならない。
- 受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。
 - 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。イ 調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象となった場合には、その実施に協力しなければならない。
 - 正確な調査票等が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成するとともに賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。
 - 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が前号と同様の職務を負う旨を定めなければならない。

○I-23 火災保険等

火災保険、建設工事保険、組立保険または土木工事保険等のうち 1 以上に加する。契約期間の始期は、材料（仮設、型枠料を除く）搬入時以前とし、終期は、工事目的物（分譲発注においては、引き渡しが最後となる工事目的物）の引き渡しの翌日までとする。保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

○I-24 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付きなければならない。保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

○I-25 下請負人の選定及び工事材料の選定

◎受注者は、下請負契約を締結する場合、当該契約の相手方を県内に本店を有する者の中から選定するよう努めること。

◎受注者は、県内で産出、生産または製造される資材等の規格品質等が本設計の仕様と適合すると認められる場合は、優先して使用するよう努めること。

○I-26 電子納品

- ◎適用基準は「電子納品運用に関するガイドライン（第 11 版）」とする
設計 CAD への貸与 ・無 ◎有（著作権者 ◎設計者 ・その他（ ））
- ◎貸与する CAD への当該工事における施工図または完成図の作成のため以外には使用してはならない。
- ◎書面における署名及び捺印の取り扱いは、監督職員との協議による。

○I-27 交通安全管理 (1.3.9)

受注者は、栃木県公安委員会が定める路線（令和 6 年 5 月 31 日以前：平成 21 年 9 月 30 日栃木県公安委員会告示第 54 号、令和 6 年 6 月 1 日以降：令和 5 年 11 月 30 日栃木県公安委員会告示第 61 号）の交通誘導を行う場合は、その現場ごとに交通誘導警備業務に係る一般検定合格警備員または二級検定合格警備員を 1 人以上配置しなければならない。

○I-28 環境対策 (1.3.11)

- 騒音・振動対策

受注者は、工事の施工にあたり建設機械を使用する場合は、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成 13 年 4 月 9 日国交省告示第 487 号）に基づき指定された建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議するものとする。

- 排出ガス対策

受注者は、工事の施工にあたり「建設機械に関する技術指針」別表第 3 に掲げる建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成 3 年 10 月 8 日付け建設省発第 249 号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械または同等の建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議するものとする。

- グリーン購入法

受注者は、資材、工法、建設機械または目的物の使用にあたっては、事業者の特性を踏まえ必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、「国等による環境物品等の調達 の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。『グリーン購入法』という。）」第 10 条及び「栃木県生活環境の保全等に関する条例」第 63 条で定めた「栃木県グリーン調達推進方針」に定められた特定調達品目の使用を推進するものとする。

○I-29 施工数量調査等 (1.6.2.3)

調査範囲及び調査方法 ・図示

既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示
【埋設物等の調査等】

給排水管、ガス管、ケーブル等の埋設が予想される場合は、調査を行うこと。なお、給排水管等を掘り当てた場合は、損傷しないよう注意し、必要に応じて、応急処置を行い、監督職員及び関係者と協議すること。また、工事に支障となる障害物を発見した場合は、監督職員と協議すること。ただし、容易に取り除ける障害物はこの限りではない。

○I-30 事故報告

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に報告するとともに、監督職員が指示する様式（工事事故報告書）で指示する期日までに提出しなければならない。

【工事事故等が発生した場合の早期報告の徹底について】
万が一事故等が発生した場合、被災者の救護・現場の安全確保を最優先のうえ、警察・消防・労働基準監督署等関係機関への通報と合わせ、直ちに発注機関へ通報すること。

工事事故等が発生した場合、事故の大小を問わず、直ちに監督職員へ通報すること。
なお、事故発生の速報においては、休日、時間を問わずに通知し、資料の有無は問わない。
また、本指示内容については、下請けを含む作業員や資機材運搬業者、交通誘導員等の工事関係者全てに行き届くよう周知徹底すること。

○I-31 不正軽油使用の防止対策

- 本工事は、地方税法（地方税法第 226 号）及び特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成 17 年 6 月 25 日法律第 51 号）を遵守すること。
- 本工事で使用しまたは使用させると軽油使用の車両（資機材等の搬入車両を含む）並びに建設機械等の燃料には規格（JIS）に合った軽油を使用すること。また、県が使用燃料の抜き取り調査を行う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うこと。

○I-32 過積載対策

ダンプトラック等による過積載等の防止については、次のとおりとする。

- 積載重量制限を超過して工事用資材を積み込まず、また積み込ませないこと。
- 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材等の購入等にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- さし枠装着車、物品積載装置の不法改造をしたダンプカー及び不表示車等に土砂を積み込まず、また積み込ませないこと。並びに工事現場出入りすることのないようにすること。
- 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
- 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、またはさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。
- 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第 12 条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- 下請契約の相手方は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠ける者または業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故が発生させたものを排除すること。
- (9)(1)～(8)のことにつき、下請業者における受注者を指導すること。

○I-33 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

- 栃木県が発注する建設工事（以下「発注工事」という。）において、暴力団員等による不当要求または工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (1) により警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- 発注工事において、暴力団員等により不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じるなどの被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

工事名称	矢板中学校体育館長寿命化改修工事		
図面名称/縮尺	特記仕様書（その 1）	図面番号	
設計年月日			A-01
設計者			
発注者	栃木県矢板市教育委員会		

(栃木県 R6.4)

Q1-34 工事の一時中止

- (1) 契約書第21条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承認を受けるものとする。
(2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

Q1-35 墜落制止用器具の着用

「労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号」における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)による墜落制止用器具(フルハーネス型墜落制止用器具)とする。

2章 仮設工事

2-1 監督職員事務所等 (2.4.1)

- 設ける ◎設けない
監督職員事務所等の規模 10㎡程度 ・20㎡程度 ・35㎡程度 ・65㎡程度 ・100㎡程度
備品 種類・数量 ()

Q2-2 工事用水

- 構内既存の施設 ◎利用できない ●利用できる(◎有償 ・無償)

Q2-3 工事用電力

- 構内既存の施設 ◎利用できない ●利用できる(◎有償 ・無償)

Q2-4 足場その他 (2.2.1)

- 内部足場 ●設ける(●脚立、足場板等 ●移動足場) ・設けない
外部足場 ●設ける ・設けない
足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「簡易やすい安心感のある足場に関する基準」に適合する足場とし、足場の組立て、解体または変更の作業時及び使用時には、常時同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式または(3)手すり先行専用足場方式により行う。
なお、これにより難しい場合は監督職員と協議すること。
・本工事で定置したものを別契約の関係負荷者が無償で使用できる。
防護シートによる養生 ◎行う ・行わない
材料、撤去材等の運搬 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種

Q2-5 養生 (2.3.1)

- 既存部分の養生 ◎ビニールシート等 ・合板等
既存家具等の養生 ◎ビニールシート等 ・
固定家具等の移動 ◎行わない ・行う(図示)

2-6 仮設間仕切 (2.3.2)

仮設間仕切り等の種別
種別 下地 仕上材(厚さmm) 充填材(厚さ) 塗装
A種 ◎軽量鉄骨 ・合板(◎9.0 ・) ・タタキ(mm) ◎無
B種 ・木下地 ◎せっこうボード(◎9.5 ・) ・片面
C種 ◎単管下地 ◎防災シート
仮設扉 ◎木製扉 ◎合板張り程度 ◎無
・鋼製扉 ・片面フラッシュ程度 ・有

3章 防水改修工事

3-1 アスファルト防水 (3.2.2,5)(3.3.2,3)(表3.1.1)(表3.3.3~10)

アスファルトの種類 ◎3種
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
◎改修仕様表3.3.3から表3.3.9による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
◎改修仕様表3.3.3から表3.3.9による
保護コンクリートのコンクリート種類
POD工法の改修用ドレン ・設ける ・設けない
M3D、POD工法の脱気装置 ・設ける ・設けない
P1E、P2E工法の保護層 ・設ける ・設けない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装(M4C工法の場合) ・除去する
断熱工法の断熱材 材質()厚さ(mm)()
立上り部の保護
れんがの種類 ◎普通れんが(JIS R 1250)
乾式保護材の材料 ◎押出成形セメント板厚さ15mm
屋根防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフトレンドリ及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
◎図示
屋根排水溝 ◎図示
脱気装置の種類及び設置数量
◎アスファルトルーフィング類製造所の指定による
・脱気装置の種類() ・設置数量()個/㎡

3-2 改質アスファルトシート防水 (3.4.2,3)(表3.1.1)(表3.4.1~3)

工法 施工箇所 種別
M4S工法 ・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2
M3AS工法 ・AS-T3 ・AS-T4
POAS工法 ・AS-J1 ・AS-J3
M4AS1工法 ・AS1-T1 ・AS1-J1
M3AS1工法
POAS1工法

- 脱気装置の種類及び設置数量
◎アスファルトルーフィング類製造所の指定による
・脱気装置の種類() ・設置数量()個/㎡
防湿層 ◎設けない ・設ける
改質アスファルトシートの種類及び厚さ
◎改修仕様表3.4.1から表3.4.3による
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
◎改修仕様表3.4.1から表3.4.3による

3-3 合成高分子系ルーフィングシート防水 (3.5.2~4)(表3.5.1,2)

工法 施工場所 種別 仕上げ塗料等 使用分類
POS工法 ・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・カラー ◎非歩行
S4S工法 ・S-M2 ・シルバー
S3S工法 ・S-F1 ・S-F2
M4S工法 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3
POSI工法 ・SI-F1 ・SI-F2
S3SI工法 ・SI-M1 ・SI-M2
S4SI工法
MSI工法

- 脱気装置 ・設ける ・設けない
地盤処理 PCコンクリートの場合()
ルーフィングシートの種類及び厚さ ◎改修仕様表3.5.1から表3.5.2による
脱気装置の種類及び設置数量
◎アスファルトルーフィング類製造所の指定による
・脱気装置の種類() ・設置数量()個/㎡
断熱工法の断熱材 材質()厚さ(mm)()
SI-M1及びSI-M2の場合の防湿フィルムの設置 ◎設置する(厚さ0.15mm) ・設置しない
屋内防水
防水層の種別

種別 施工箇所 保護層
平地のモルタル塗り
塗り厚さ 床塗り工法 下地砂り塗り
立上り部の保護モルタル厚さ
S-G1 ◎標仕15.3.5(2)(イ)及び(ウ)に準ずる ◎標仕15.3.5(4)(イ)に準ずる ◎7mm以下

- 屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ
機械的固定工法の場合
・建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法

3-4 塗膜防水 (3.6.3)(表3.1.1)(表3.6.1,2)(3.2.6)

工法 施工場所 種別 仕上げ塗料塗り 高日射反射率防水
POX工法 ◎X-1 ・X-2 ・カラー ・
・X-1H ・X-2H ・シルバー
L4X工法 ・X-1 ◎X-2 ・X-1H ・X-2H
PIY工法 ◎Y-2 ・
P2Y工法 ◎Y-2 ・

- 既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装(L4X工法の場合) ・除去する
UV777系塗膜防水の保護層 ・設けない ・設ける
脱気装置の種類及び設置数量
◎アスファルトルーフィング類製造所の指定による
・脱気装置の種類() ・設置数量()個/㎡

- シーリング改修工法の種類
◎シーリング再充填工法 ・シーリング充填工法
・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法
シーリング材の種類、施工箇所
◎下表以外は、改修仕様表3.7.1を標準とする

シーリング改修工法の種類
シーリング再充填工法 ・シーリング充填工法
拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法
シーリング材の種類、施工箇所
◎下表以外は、改修仕様表3.7.1を標準とする
施工箇所 シーリング材の種類(記号) 幅 深さ
サッシ周囲 PU-2 ◎図示 ◎図示

- 接着性試験 ◎行う(◎簡易接着性試験 ・引張接着性試験) ・行わない
◎3-6 とい (3.8.2,3)(表3.8.1)
といの材質
・配管用鋼管 ●覆気塩化ビニル管
・着色亜鉛メッキ鋼板 ・ステンレス鋼板
銅管製といの防露[G] ・次の箇所は行わない()
防露材のホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外 ・第三種
掃除口 ◎有 ●無

3-7 アルミニウム製笠木 (3.9.2)(表3.9.1)

種類 呼称肉厚(mm) 表面処理 固定間隔 備考
250形 1.6以上 種別()種 固定方法及び間隔は品質計画で定め たもの
300形 1.8以上 着色
350形 2.0以上 (・アルマ ・ブロンズ ・ブロンズ系 ・ステンチー)
・

- 屋根葺き形式 長尺金属板の種類 塗装の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号 板厚(mm)
◎JIS G 3322(塗装溶融55%Zn-Cu-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)
屋根葺き工法 ◎図示 ・建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法

Q3-8 長尺金属板葺き (標仕13.2.2,3)(標仕13.2.1)

屋根葺き形式 長尺金属板の種類 塗装の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号 板厚(mm)
・ ◎JIS G 3322(塗装溶融55%Zn-Cu-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯)
屋根葺き工法 ◎図示 ・建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法

3-9 折板葺 (標仕13.2.2)(標仕13.3.2,3)(標仕13.2.1)

形式 ◎重ね形 ・はげ補め形 ・かん合形
形状(mm) 山高()山ピッチ()板厚 ◎0.6 ・0.8
材料(規格等) ◎標仕表13.2.1による()
耐力

- 軒先面戸板 ・有 ・無
断熱材 ・有(種別 :厚さ mm) ・無
耐火性能 ・有(30分耐火) ・無
塗装の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号
タイルフレームにJIS G 3302以外の鋼材を直接外気の影響を受けない屋内で使用する場合の表面処理(標仕表14.2.2による ・E種 ・F種)
屋根葺工法
・建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法

Q3-10 保証書

- 責任施工の保証書を完了後速やかに提出する。(受注者、専門施工業者及び材料製造者の連名による)
保証年限は下記による。

種別 保証年限 種別 保証年限
アスファルト防水 年 ●塗膜防水 10年
改質アスファルト防水 年 ・リン酸質系塗布防水 年
合成高分子系ルーフィングシート防水 年

4章 外壁改修工事 共通事項

4-1 施工数量調査 (1.6.2)

- 調査範囲 ◎外壁改修範囲 ・図示の範囲
調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル壁仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
調査報告書の部数 ◎2部 ・

4-2 改修材料 (4.2.4)(4.3.5)(4.4.5)(4.5.2)(4.6.2)(4.7.2)

- 既製調合モルタル、パテ状エポキシ樹脂、可とう性エポキシ樹脂、タイル部分張替え工法用材料、エポキシ樹脂モルタル、ポリマーセメントモルタル、吸水調整材等の材料は詳細名簿による。
・ポリマーセメントスラリー

広がり速度 長さ変化率(収縮) 引張接着性(材齢28日) 曲げ性能(材齢28日) 吸水性(72時間) 耐久性(劣化曲げ強さ)
3cm/s以上 3%以下 0.5N/mm²以上 5.0N/mm²以上 15%以下 5.0N/mm²以上
保水係数0.35~0.55
粘着係数0.50~1.00

4-1-1 外壁改修工事 コンクリート打ち放し仕上げ外壁

- 樹脂注入工法
注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入間隔(mm) 注入量(ml/m) 備考
◎自動式低圧エポキシ注入工法 0.2以上~1.0以下(挙動のあるひび割れを除く) ◎200~300 ・

- 手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~1.0以下(挙動のあるひび割れを除く) ◎50~100 ◎40 ・
機械式エポキシ樹脂注入工法 ◎100~200 ◎70 ・
◎150~250 ◎130 ・

- 注入材料
◎建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形または中粘度形)
検査(コア抜取り) ◎行わない ・行う(抜取り後の補修方法:)
・Uカットシール材充填工法

- 充填材料 品質・規格等 備考
◎シーリング用材料 ◎1成分形または2成分形ポリウレタン系シーリング材 ポリマーセメントモルタルの充填 ◎行わない ・行う

- 可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂

4-1-2 欠損部改修工法 (4.1.4)(4.2.4,8)

- ◎充填工法
・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル

4-2章 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁

4-2-1 既存モルタル塗りの撤去

- 行う(◎全面 ・図示の範囲)

4-2-2 ひび割れ部改修工法 (4.1.4)(4.2.6)(4.3.5,6,8)

- 既存モルタル撤去工法(範囲は図示 撤去部分の補修は、4-2-3欠損部改修工法による)
・樹脂注入工法(◎既存モルタル面 ・既存躯体コンクリート面)
樹脂注入工法

- 注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入間隔(mm) 注入量(ml/m) 備考
◎自動式低圧エポキシ注入工法 0.2以上~1.0以下(挙動のあるひび割れを除く) ◎200~300 ・
手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~1.0以下(挙動のあるひび割れを除く) ◎50~100 ◎40 ・
◎100~200 ◎70 ・
機械式エポキシ樹脂注入工法 ◎150~250 ◎130 ・

- 注入材料
◎建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形または中粘度形)
検査(コア抜取り) ◎行わない ・行う(抜取り後の補修方法:)
・Uカットシール材充填工法

- 充填材料 品質・規格等 備考
◎シーリング用材料 1成分形または2成分形ポリウレタン系シーリング材 ポリマーセメントモルタルの充填 ・◎行わない ・行う

- 可とう性エポキシ樹脂
・シール工法(◎既存モルタル面 ・既存躯体コンクリート面)
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂
・既存塗り仕上げ材の撤去及び補修(◎シール工法の範囲 ・)

4-2-3 欠損部改修工法 (4.1.4)(4.3.9,10)

既存モルタル面の撤去部
改修工法の種類 品質・規格等 備考
充填工法 ポリマーセメントモルタル
モルタル塗替え工法 改修仕様4.3.5(5)による 塗り厚25mmを超える場合の補強 ◎行う(・図示) ・行わない

既製目地材 ・適用する(形状 ◎図示 ・)

4-2-4 浮き部改修工法 (4.1.4)(4.3.9~16)(表4.3.5,6)

改修工法の種類 (モルタルを撤去しない場合) フカビソングの本数(本/m) 注入口の箇所数(箇所/m²) 充填量
一般部 指定部 一般部 指定部 注入量
アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ◎16 ◎25 - - ◎25ml/箇所
アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ◎13 ◎20 ◎12 ◎20 ◎25ml/箇所
アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ◎13 ◎20 ◎12 ◎20 ◎50ml/箇所
注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ◎9 ◎16 - - ◎25ml/箇所
注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ◎9 ◎16 ◎9 ◎16 ◎25ml/箇所
注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ◎9 ◎16 ◎9 ◎16 ◎50ml/箇所

- アンカーピン材 ◎ステンレス SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
注入口付アンカーピン材 ◎ステンレス SUS304、呼び径6mm改修工法の種類

改修工法の種類 (モルタルを撤去する場合) 品質・規格等 備考
充填工法 ・ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル
モルタル塗替え工法 改修仕様4.3.5(5)による 塗り厚25mmを超える場合の補強 ◎行う(・図示) ・行わない

既製目地材 ・適用する(形状 ◎図示 ・)

4-3章 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

4-3-1 既存タイル張りの撤去

- 外壁タイル張り全面 ・図示の範囲
撤去範囲 ◎下地モルタルまで ・張付けモルタルまで ・タイルのみ

4-3-2 ひび割れ部改修工法 (4.1.4)(4.2.5)(4.4.6)

- 改修箇所 ◎既存タイル張り面 ・既存タイル撤去面(・コンクリート ・モルタル面)
◎樹脂注入工法(◎既存モルタル面 ・既存躯体コンクリート面)

注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入間隔(mm) 注入量(ml/m) 備考
◎自動式低圧エポキシ注入工法 0.2以上~1.0以下(挙動のあるひび割れを除く) ◎200~300 ・

- 手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~1.0以下(挙動のあるひび割れを除く) ◎50~100 ◎40 ・
機械式エポキシ樹脂注入工法 ◎100~200 ◎70 ・
◎150~250 ◎130 ・

- 注入材料
◎建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形または中粘度形)
検査(コア抜取り) ◎行わない ・行う(抜取り後の補修方法:)
・Uカットシール材充填工法

- 充填材料 品質・規格等 備考
◎シーリング用材料 1成分形または2成分形ポリウレタン系シーリング材 ポリマーセメントモルタルの充填 ・◎行わない ・行う

- 可とう性エポキシ樹脂

4-3-3 欠損部改修工法 (4.1.4)(4.4.5)(4.4.7,8)(表4.4.2)

- タイル部分張替え工法(既存タイル張り撤去面)

接着剤の種類 品質・規格等
◎ポリマーセメントモルタル
タイル部分張替え工法用接

- 「建設省官民連帯共同研究報告書『有機系接着剤を利用した外壁タイル・石張りシステムの開発』(建設大臣官房技術調査室監修平成9年2月)」における「外壁タイル・石張り用接着剤の品質基準(案)」に基づく品質性能試験に適合するタイプIであり監督職員の承諾するもの、または特記による。

- タイル張替え工法
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地位置 ◎改修仕様表4.4.2による ・図示
タイル張り下地等の均しモルタルの接着力試験 ・行う ・行わない
セメントモルタルによる陶磁器質タイル張りタイル張りの工法
外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良橋上げ張り
外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
有機系接着剤による陶磁器質タイル張り

- シーリング材の種類
打継目地、ひび割れ誘発目地 ◎ポリウレタン系 ・
伸縮調整目地その他の目地 ◎変成シリコン系 ・

工事名称 矢板中学校体育館長寿命化改修工事
図面名称/縮尺 特記仕様書(その2) 図面番号
設計年月日 A-02
設計者
発注者 栃木県矢板市教育委員会

4-3-4 浮き部改修工法 (4.1.4)(4.4.5)(4.4.7~15)(表4.3.5,6)

Table with 4 columns: 改修工法の種類 (モルタルを撤去しない場合), アンカーピニングの本数 (本/m), 注入口の箇所数 (箇所/m), 充填量. Rows include アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法, アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法, etc.

アンカーピニング
材質 ◎ステンレス SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
注入口付アンカーピニング
材質 ◎ステンレス SUS304、呼び径外径6mm 改修工法の種類
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置 ◎改修標仕表 4.4.2 による ・図示
タイル張り下地等の均しモルタルの接着力試験 ・行う ・行わない
・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り
タイル張りの工法
外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り
外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤による陶磁器質タイル張り
シーリング材の種類
打継目地、ひび割れ誘発目地 ◎ポリウレタン系 ・
伸縮調整目地その他の目地 ◎変成シリコン系 ・

4-3-5 目地改修工法 (3.7.2)(4.1.4)(4.4.16)(表3.7.1)

・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮目地改修工法
シーリング用材料 種類 ◎改修標仕表 3.7.1 による

4-3-6 陶磁器質タイル (4.4.5)(4.4.7~8)(表4.4.4)

Table with 10 columns: 施工箇所, 種類, 形状寸法 (mm), 吸水率による区分 (I類, II類, III類), うわ薬, 役物, 色, 再生材の適用 [G], 耐凍害性, 備考. Includes rows for 役物: 標準的な曲がり (小口, 標準, ニ丁, 屏風) の役物は一体成形とする.

4-4 外壁改修工事 仕上塗材仕上げ外壁

4-4-1 既存塗膜等の除去及び下地処理 (4.5.2)(4.5.4)(表4.5.4~7)

Table with 3 columns: 工法, 処理範囲, 下地面の補修. Rows include サンダー工法, 高圧水洗工法, 塗膜はく離剤, etc.

4-4-2 下地調整塗材 (4.5.2)(4.5.4)

◎下地調整塗材
・ポリマーセメントモルタル

4-4-3 仕上げ塗材仕上げ (4.1.4)(4.5.2)(表4.4.1.4)(4.5.1)(標仕15.6.2)

Table with 3 columns: 種類, 呼び名, 仕上げの形状. Rows include 薄付け仕上塗材, 複層仕上げ塗材, etc.

防火材料の指定が必要な場合
◎建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。

4-4-4 マスチック塗材塗り

種類 ・A種 ・B種

4-4-5 外壁用塗膜防水材 (4.7.1~7)

5章 建具改修工事

Table with 4 columns: 建具の種類, かぶせ工法, 撤去工法, 備考. Rows include アルミニウム製建具, 樹脂製建具, etc.

5-2 見本の製作等 (5.1.5)

特殊な建具の仮組 ・行う ◎行わない

5-3 防犯建物部品 (5.1.6)

・適用する (・図示)

5-4 アルミニウム製建具 (5.2.2.4.5)(表5.2.1,2)

Table with 3 columns: 種別, 寸法 (mm), 施工箇所. Rows include A種, B種, C種. Includes text for 屋内外建具 and 表面処理.

5-5 網戸の網 (5.2.3)

Table with 4 columns: 種類, 材質, 線径, 網目. Rows include 防虫網, 防鳥網.

5-6 樹脂製建具 (5.2.5)(5.3.2~5)

Table with 3 columns: 種別, 寸法 (mm), 施工箇所. Rows include A種, B種, C種. Includes text for 表面色 and ガラス.

5-7 鋼製建具 (5.2.2)(5.4.2~4)(表5.4.2)

Table with 3 columns: 種別, 材質, 厚さ. Rows include JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板), JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板).

5-8 鋼製軽量建具 (5.2.2)(5.5.2~4)

Table with 3 columns: 種別, 材質, 厚さ. Rows include 簡易気密扉の簡易気密型ドアセット, etc.

5-9 ステンレス製建具 (5.2.2)(5.4.2)(5.6.2~5)

Table with 3 columns: 種別, 材質, 厚さ. Rows include 簡易気密扉の簡易気密型ドアセット, etc.

5-10 木製建具 (5.7.2~4)

Table with 3 columns: 合板の種類, 規格等, 備考. Rows include フラッシュ戸, 普通合板, etc.

防虫処理 (・行う ・行わない) 接着の程度 (・1類・2類)
表面板の厚さ ◎表 5.7.6 による
建具材の含水率 ◎A種
・かまち戸 かまち樹種 () 鏡板樹種 ()
・ふすま
張りの種別 (・I型 ・II型)
上張り (押入等の裏側以外) ・鳥の子 ・新鳥の子またはビニル紙程度
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放放量
◎規制対象外
公共住宅の内装ドアの品質及び性能
・「品質・性能基準」による
公共住宅の量産ふすまの品質及び性能
・「品質・性能基準」による

5-11 建具用金物 (5.8.2.3)(表5.7.1~3)

Table with 3 columns: 建具金物の種類, 種別, 品質・規格. Rows include 本締めまり付きモノロック, シリンダ箱錠, etc.

吊金物
・丁香 (内部建具については、軸を鉄芯としてもよい)
・ピボットヒンジ
◎ステンレス製 (軸は鋼製 外部用は軸も含めてステンレス製)
公共住宅の各住戸建具用金物 (公仕仕 16.8.2~4)
各住戸玄関扉用及び勝手口扉用錠前品の品質及び性能
・「品質・性能基準」による
各住戸玄関扉用及び内装扉用ドアクローザの品質及び性能
・「品質・性能基準」による
コナドクローザの使用 ・可 ・不可
玄関扉用ドアクローザ ◎A型 ・B型 ・C型 ・D型 色彩 ◎シルバー
内装扉用ドアクローザ 使用する (◎E型 色彩 ◎シルバー ・ブロンズ) ◎使用しない
内装扉用戸当り 材質 ◎ステンレス
金属製建具用丁香 材質 ◎ステンレス
形状、寸法 ()
木製建具用丁香 材質 ◎ステンレス
形状、寸法 ◎102×2.0

5-12 鍵 (5.8.4)

マスターキー ◎製作する ・製作しない
その他の鍵 ・各室3本1組
引渡し ・鍵箱に収納する

5-13 自動ドア開閉装置 (5.9.2.3)(表5.9.1~5)

Table with 4 columns: 自動ドア, 性能, 引き戸用検出装置の種類, 凍結防止, 防錆. Rows include SSLD-1, SSLD-2, etc.

多機能トイレ出入口引き戸用駆動装置
開閉方法 ◎片開き
耐電圧、温度上昇、耐久性 (サイクル)、防錆、電源
◎改修標仕表 5.9.2 による
・耐電圧 () ・温度上昇 ()
・耐久性 (サイクル) () ・防錆 ・電源 ()

引き戸用検出装置
放射無線周波数電磁界耐性、耐電圧、防錆、防凍、電源
◎改修標仕表 5.9.3 による
・放射無線周波数電磁界耐性 () ・耐電圧 ()
・防錆 () ・防凍 () ・電源 ()
戸の開閉方式
引き戸検出装置の種類 (改修標仕表 5.9.4)
凍結防止装置
・適用する (図示) ・適用しない

5-14 自閉式上吊り引戸装置 (5.10.3)(表5.10.1)

品質規格 ◎改修標仕表 5.10.1 ・製造所標準仕様による
製造所 ◎評価名簿による

5-15 重量シャッター (5.11.2.3)(表5.11.1)

Table with 3 columns: シャッターの種類, 耐風圧強度, 備考. Rows include 管理用シャッター, 外壁用防火シャッター, etc.

5-16 軽量シャッター (5.12.2.3)(表5.12.1)

開閉方式による種類 ◎手動式 ・上部電動式 (手動併用)
耐風圧強度 () N/m²
スラットの材質
・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板) めっき付着量 (◎Z06またはF06)
・JIS G 3322 (塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板) めっき付着量 (◎AZ90)
スラットの形状 ◎インターロック形状 ・オーバーラッピング形

5-17 オーバーヘッドドア (5.13.2.3)(表5.13.1,2)

Table with 5 columns: セクション材料による区分, 耐風圧区分 (Pa), 開閉方式による区分, 収納形式による区分, ガイドレールの材質. Rows include スチールタイプ, アルミニウムタイプ, ファイバーグラスタイプ.

5-18 ガラス (5.14.2~4)(3.7.3)

Table with 4 columns: 寸法 (mm), 色調, パターン, 防火認定. Rows include ◎クリア ・熱線反射 ・乳白 ・カラー ()

ガラス留め材及び溝の大きさ
建具の種類 材質 ガラス溝の大きさ (mm)
アルミニウム製 ◎シーリング材 ・ガスケット (Fix 部はシーリング材) ◎標仕 16.14.3 (製造所の仕様) による
鋼製・鋼製軽量 ◎シーリング材 ◎図示
ステンレス製 ◎シーリング材
ただし、防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。
ガラス用フィルム
名称 種類 張り面 性能値
◎ガラス用飛散フィルム 第2種 ◎内張り ・外張り 飛散防止率 D1
品質 JIS A 5759 による。

6章 内装改修工事

6-1 改修範囲 (6.1.3)

既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁及び床の改修範囲
◎壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示の範囲
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
◎壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示の範囲
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
◎既存のまま ・図示の範囲

6-2 既存床の撤去及び下地補修 (6.2.2)

ビニル床シート等の除去
◎仕上げ材のみ (接着剤とも) ・下地モルタルとも (◎図示の範囲 ・除去範囲の全て)
合成樹脂塗材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒工法
改修後の床の清掃範囲 ◎改修箇所の室内

6-3 既存壁の撤去及び下地補修 (6.3.2)(4.3.10)

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
◎図示 ・モルタル塗り (塗り厚 25mm を超える場合の補強) 行う ・行わない

6-4 木下地 (6.5.2)(表6.5.1,2)

木材の品質 ・市販品
樹種 ◎改修標仕表 6.5.6~9 による ・代用樹種を適用する箇所 ()
保存処理木材を適用する箇所 ()

6-5 造作用集成材 (6.5.2)

Table with 5 columns: 施工箇所, 樹種, 寸法 (mm), 見付け材面の等級, 間伐材等の適用. Rows include ホルムアルデヒド放散量 ◎規制対象外 ・第三種, etc.

6-6 造作用集成材 (6.5.2)

Table with 5 columns: 施工箇所, 樹種, 寸法 (mm), 見付け材面の等級, 間伐材等の適用. Rows include 「集材材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材, etc.

6-7 造作用集成材 (6.5.2)

Table with 5 columns: 施工箇所, 化粧薄板の樹種, 芯材の樹種, 寸法 (mm), 見付け材面の等級, 間伐材等の適用. Rows include 「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材, etc.

6-8 造作用集成材 (6.5.2)

Table with 5 columns: 施工箇所, 化粧薄板の樹種, 芯材の樹種, 寸法 (mm), 見付け材面の等級, 間伐材等の適用. Rows include 「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材, etc.

6-9 造作用集成材 (6.5.2)

Table with 5 columns: 施工箇所, 化粧薄板の樹種, 芯材の樹種, 寸法 (mm), 見付け材面の等級, 間伐材等の適用. Rows include 「集材材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材, etc.

Table with 3 columns: 工事名称, 図面名称/縮尺, 図面番号. Rows include 矢板中学校体育館長寿命化改修工事, etc.

6-6 造作用単板積層材 (6.5.2)

ホルムアルデヒド放散量 規制対象外 第三種

Table with columns: 施工箇所, 厚さ(mm), 防虫処理, 表面の化粧加工, 間伐材等の適用

JAS 0701 (単板積層材) 以外の造作用単板積層材

Table with columns: 施工箇所, 厚さ(mm), 防虫処理, 表面の化粧加工, 含水率, 間伐材等の適用

JAS 3079 (直交集成板) によるCLT (直交集成板)

Table with columns: 施工箇所, 品名, 曲げ性能(強度等級), 種類, 接着性能(使用環境), 樹種, 寸法(mm), 間伐材等の適用

6-7 合板等 (6.5.8) (表 6.5.8)

ホルムアルデヒド放散量 規制対象外 第三種

「合板の日本農林規格」による普通合板

Table with columns: 施工箇所, 厚さ(mm), 表板の樹種名, 接着の程度, 板面の品質, 防虫処理, 間伐材等の適用

「合板の日本農林規格」による構造用合板

Table with columns: 施工箇所, 厚さ(mm), 等級, 表板の樹種名, 接着の程度, 板面の品質, 有効断面係数比, 防虫処理, 強度等級, 間伐材等の適用

「合板の日本農林規格」による化粧びり構造用合板

Table with columns: 施工箇所, 厚さ(mm), 単板の樹種名, 接着の程度, 防虫処理の適用, 間伐材等の適用

「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

Table with columns: 施工箇所, 化粧板に使用する単板の樹種名, 厚さ(mm), 接着の程度, 防虫処理の適用, 間伐材等の適用

「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

Table with columns: 施工箇所, 厚さ(mm), 接着の程度, 表面性能, 化粧加工の方法, 防虫処理の適用, 間伐材等の適用

パーティクルボード

Table with columns: 施工箇所, 表裏面の状態による区分, 曲げ強さによる区分, 耐水性による区分, 難燃性による区分, 厚さ(mm)

構造用パネル

Table with columns: 施工箇所, 厚さ(mm), 等級

MDF

Table with columns: 施工箇所, 厚さ(mm), 表裏面の状態による区分, 曲げ強さによる区分, 接着剤による区分, 難燃性による区分, 間伐材等の適用

6-8 防塵・防蟻処理 (6.5.5)

防塵、防蟻処理を省略できる樹種による製材

薬剤の加圧注入による防塵・防蟻処理

Table with columns: 適用部材, 保存処理性能区分

薬剤の塗布等による防塵・防蟻処理

Table with columns: 適用部材, 処理の方法, 薬剤の種類

薬剤の接着材への混入による防塵・防蟻処理

6-9 接着剤 (6.5.3)

接着剤のホルムアルデヒド放散量 規制対象外 第三種

6-10 軽量鉄骨天井下地 (6.6.2~4) (表 6.6.1)

Table with columns: 野縁等の種類, 野縁, 野縁受, つりボルト, 天井のふと, 特定天井

6-11 軽量鉄骨壁下地 (6.7.3) (表 6.7.1)

Table with columns: スタッドの高さによる区分に応じた種類, 高さ 2.7m 以下, 高さ 4.0m 以下, 高さ 4.5m 超, 高さ 4.5m 超, 5.0m 超

6-12 ビニル床シート (6.8.2, 3)

Table with columns: 種類, 種類の記号, 色柄, 厚さ(mm)

目地処理する場合の工法 熱溶接工法 突付け(施工箇所)

6-13 ビニル床タイル (6.8.2)

Table with columns: 種類の記号, 色柄, 寸法(mm), 厚さ(mm), 備考

6-14 特殊機能床 (6.8.2)

Table with columns: シート種別, 厚さ、寸法、形状, 性能, 種類

6-15 ビニル幅木 (6.8.2)

Table with columns: 材質, 高さ(mm), 厚さ(mm)

6-16 ゴム床タイル (6.8.2)

Table with columns: 種類, 色柄, 厚さ(mm), 寸法(mm)

6-17 カーベツト敷き (6.9.3) (表 6.9.2)

Table with columns: 種類, バイル形状, 色柄, 帯電性, 糸の種類, 工法

Table with columns: バイル形状, バイル長(mm), 工法, 帯電性, 備考

タイルカーベツト

Table with columns: バイル形状, 種類, 寸法(mm), 総厚さ(mm), 備考

Table with columns: ループバイル, カットバイル, カット、ループ併用

6-18 合成樹脂塗床 (6.10.2.3)

Table with columns: 種類, 施工箇所, 工法, 仕上げの種類

塗料のホルムアルデヒド放散量 規制対象外

6-19 フローリング張り (6.11.2~7) (表 6.11.1~4)

Table with columns: 種類, 樹種, 厚さ(mm), 工法, 備考

単層フローリング張り

Table with columns: 種類, 樹種, 厚さ(mm), 工法, 種類, 種別(住宅)

ホルムアルデヒドの発散量 規制対象外 第三種

現場塗装仕上げ 行う(施工箇所) 行わない

6-20 畳敷き (6.12.2, 3) (表 6.12.1)

Table with columns: 下地の種類, 畳の種類, 種仕表 12.6.1 による床組, ポリスチレンフォーム床下地

6-21 ポリスチレンフォーム床下地材 (6.12.2, 3) (表 6.12.1)

Table with columns: ノンフロンのもの[G], 床, フローリング類, 畳

6-22 せっこうボードその他ボード及び合板張り (6.13.2, 3) (表 6.13.1, 3, 5)

Table with columns: 種類, 厚さ(mm), 規格等

軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材

合板類、繊維板、及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量 規制対象外 第三種

6-23 吸音材 (6.13.2) (表 6.13.1)

Table with columns: 種類, JISの記号, 厚さ(mm)

6-24 壁紙張り (6.14.2, 3) (表 7.3.4, 7)

Table with columns: 施工箇所, 壁紙の種類, 防火性能, 備考

モルタル、せっこうプラスター面の下地調整

6-25 モルタル塗り (6.15.3)

Table with columns: 防水モルタルの防水剤, 既製目地材, モルタル床の目地

6-26 陶磁器質タイル (6.16.3, 4)

Table with columns: 施工箇所, 形状寸法(mm), 吸水率による区分, うわ葉, 役物, 色, 再生材の適用[G], 耐凍害性, 備考

6-27 断熱材 (6.19.2~4)

Table with columns: 断熱材打込み工法, 種類, 施工箇所, 厚さ(mm), 品質等

ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂またはメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量

6-28 フリーアクセスフロア (標仕 20.2.2)

Table with columns: 施工箇所, 構法, 設定高さ(mm), 適用地震時水平力, 耐荷重性能(N/m²), 表面仕上げ材

表面仕上げ材の品質・規格等は、標仕19章内装工事による

製造所: 評価名簿による

6-29 可動間仕切 (標仕 20.2.3)

Table with columns: 構造形式, パネル部の総厚さ(mm), 表面材厚さ(mm), 表面仕上げ, 遮音性能, 防火性能

品質 JIS A 6512 によるものまたは評価名簿による

6-30 移動間仕切 (標仕 20.2.4)

Table with columns: 遮音性能による区分, 厚さ(mm), 表面材, 表面仕上げ, 操作方法

表面仕上げの壁紙張りの品質は標仕19章内装工事による

6-31 トイレブース (標仕 20.2.5)

表面仕上げ材 メラミン樹脂系化粧板

6-32 階段滑り止め (標仕 20.2.7)

材質 ステンレス(SUS304) アルミ

6-33 階段手すり

Table with columns: 種別, 施工箇所

6-34 黒板及びホワイトボード (標仕 20.2.9)

Table with columns: 種類, 寸法, 色彩, 備考

6-35 鏡 (標仕 20.2.10)

厚さ 5mm

6-36 表示 (標仕 20.2.11)

Table with columns: 区分, 材質, 取付位置

誘導標識、非常用出入口表示等は市販品とする。

6-37 ブラインド (2.3.1)(5.1.6) (標仕 20.2.14)

Table with columns: 形式, 操作方法, 種類, スラットの材質, スラット幅(mm), ボックス、レールの材種

6-38 ロールスクリーン (標仕 20.2.15)

Table with columns: 防火性能, 操作方法, スクリーンの材質

Table with columns: 工事名称, 図面名称/縮尺, 設計年月日, 設計者, 発注者

・8-2-5 耐震スリットの施工 (8.25.2)

耐震スリット部の配管等の探査

◎探査器により探査し、配管等の位置の掘出しを行う ・はつり出し

充填材

◎外壁に配置された耐震スリット材は耐火性能及び止水性能を有するものとし、その他は図示による。

9章 環境配慮工事

・9-1 アスベスト粉じん濃度測定 (9.1.1)

アスベスト粉じん濃度測定

・行う (測定名称及び測定点は下表による)

測定箇所 ◎図示 ・下表による

測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備考
・測定1	処理作業前	処理作業室内	各点	—
・測定2	—	施工区画周辺または敷地境界	計点	—
・測定3	処理作業中	処理作業室内	各点	—
・測定4	—	セキュリティゾーン入口	各点	空気の流れを確認
・測定5	—	除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各点	除じん装置の性能確認
・測定6	—	施工区画周辺または敷地境界	計点	—
・測定7	処理作業後	処理作業室内	各点	—
・測定8	隔離シート撤去前	施工区画周辺または敷地境界	計点	—

アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部: 光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定5
計測機器	位相差顕微鏡		
メンブレンフィルタの直径	25 mm		
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5min	120min	240min
試料の透明化	アセトントリアセチレン法またはシュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本または視野数 50 視野		
計数アスベスト	直径 3 μm 未満、長さ 5 μm 以上、長さ×直径比 3 : 1 以上		
定量限界	50f/l	0.5f/l	0.3f/l

報告書の作成 (記載する項目)

- ア 測定結果
- イ 測定時間
- ウ 測定位置 (測定高さとともに図面上に記載する)
- エ サンプリング条件 (メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量)
- オ マウンティング方法
- カ 顕微鏡視野面積、計数視野数
- キ 測定時 (各測定場所ごと) 天候、温度、湿度、外気の風速及び風向

○9-2 アスベスト含有材の処理 (9.1.3~6)

・アスベスト含有吹き付け材の除去

除去範囲 ◎図示

除去工法 改修標仕 9.1.3 によるほか、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様による。

処理方法 ◎密封処理 (二重袋梱包) ◎湿潤化 ・セメント固化

隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。

除去したアスベスト含有吹き付け材等の処分

・埋立処分 (管理型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設または無害化処理施設)

・アスベスト含有保温材の除去

除去範囲 ◎図示

除去工法 ・改修標仕 9.1.4 による (原形のまま、手ばらしが可能な場合)

処理方法 ◎密封処理 (二重袋梱包) ◎湿潤化 ・セメント固化

除去したアスベスト含有保温材の処分

・埋立処分 (管理型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設または無害化処理施設)

●アスベスト含有成型板等の除去

除去範囲 ●図示

除去工法 ・改修標仕 9.1.5 による

除去したアスベスト含有成型板等の処分

・アスベスト含有石こうボード

◎埋立処分 (管理型最終処分場)

●アスベスト含有石こうボードを除くアスベスト含有成型板等

●埋立処分 (安定型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設または無害化処理施設)

・アスベスト含有建築用仕上塗材の除去

除去範囲 ◎図示

除去工法 ・改修標仕 9.1.6 による

除去したアスベスト含有建築用仕上塗材の処分

・埋立処分 (管理型最終処分場)

・埋立処分 (安定型最終処分場)

・中間処理 (溶融施設または無害化処理施設)

・9-3 外断熱改修工事 (9.3.2~4)

断熱材の種類

材料名	厚さ (mm)
・ビーズ法ポリスチレンフォーム (ノンフロム [G])	
・押出法ポリスチレンフォーム (ノンフロム [G])	
・硬質ウレタンフォーム (ノンフロム [G])	
・フェノールフォーム	
・ロックウール	
・グラスウール	

外装材の種類

・ 防火性能

既存外壁の仕上材の撤去 ・有 ・無

下地面の清掃及び下地調整 ◎断熱材製造所の指定する仕様

通気層 ・有 (mm) ・無

試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。

特記なき事項は、製造所の仕様による。

・9-4 屋上緑化改修工事 [G] (9.4.1)

植栽基盤及び材料

・屋上緑化軽量システム

芝及び地被類の樹種並びに種類等 ◎図示

・9-5 透水性アスファルト舗装改修工事 [G] (9.5.3, 4, 9) (表 9.5.1, 3, 5)

凍上抑制層の材料

・凍上抑制層 ◎再生クラッシュラン [G] ・クラッシュラン切込み砂利 ・砂

厚さは図示による

盛り土に用いる材料

・A種 ◎B種 ・C種 ・D種

路床安定処理

◎添加材料による安定処理

種類 ・普通ポルトランドセメント ・フライアッシュセメントB種

・生石灰 () ・消石灰 ()

添加量 ・ kg/m³ (目標 CBR ・5 以上 ・)

路盤材料

◎再生クラッシュラン (R0-40) [G]

・クラッシュラン鉄鋼スラグ (GS-40) [G]

・クラッシュラン (0-40)

透水性アスファルト舗装に用いる場合は透水性の高いもの

路床土の支持力比 (CBR) 試験 ◎行う (・乱した土 ◎乱さない土) ・行わない

路床締固め度の試験 ◎行う ・行わない

砂の粒度試験 ◎行う ・行わない

現場 CBR 試験 ◎行う ・行わない

セメント及びセメント系固化剤を使用した路床安定処理を行った場合の六価クロム溶出試験

◎行う 「セメント及びセメント系固化剤を使用した六価クロム溶出試験要領 (案)」による。

アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ◎行わない

・9-6 PCB含有シーリング材の処分

(1) 事前調査等

シーリング材のサンプルについて、専門分析機関で分析を行うこと。

・現場においてサンプルを採取

採取箇所 ◎外壁目地 ・図示

採取箇所数 ◎部材が異なる毎に 1箇所 ・図示

分析により PCB の含有が確認された場合は施工調査等を行い、適切に処理すること。

(2) 施工調査等

調査範囲 ◎図示

処分にあたり、あらかじめ次の事項について調査等を行うこと。

シーリング使用部位の確認

シーリング長さの確認

施工範囲と工事管理区分の確認

仮設計画

廃棄物等の搬出方法

(3) 除去処理工事

除去方法

「標準施工要領書 (日本シーリング工事共同組合連合会/日本シーリング材工業会) による。

・9-7 処理に注意を要する建設副産物

名称	仕様	数量	備考
・ C C A 処理木材			
・石綿含有石こうボード			
・ひ素・カドニウム含有石こうボード			
・上記以外の石こうボード			

石こうボードの撤去にあたっては、下記に事項について施工前調査を行う。

調査結果は、図面及び写真に記録し、監督職員に提出する。

(1) 石こうボードの使用部位の確認

(2) 石こうボードの種類、製造会社名、厚さ等の確認、記録

(3) 石こうボードの使用数量の確認

(4) 施工範囲等の確認

処分を委託する際には、マニフェストの備考欄に石こうボードの有無、製造会社名等を記載する。

別表-1 他工事との取り合い

工事内容	建築工事	電気設備工事	機械設備工事	塗装工事	昇降機工事	●印を適用する	
						○	●
仮設電力の引込み (分電盤・キュービクルまで)	●	○	○	○	○	○	○
仮設電力の引込み (分電盤・キュービクル以降)	●	●	●	○	○	○	○
仮設電力の電気料	○	○	○	○	○	○	○
本受電後の電気基本料金	○	○	○	○	○	○	○
本受電後引渡しまでの電気使用料	○	○	○	○	○	○	○
仮設水道の引込み (メーターまで)	○	○	○	○	○	○	○
仮設水道の引込み (メーター以降)	○	○	○	○	○	○	○
仮設水道及び本設後引き渡しまでの使用料	○	○	○	○	○	○	○
梁・壁・床の開口、貫通、埋込部のスリーブ・型枠 (電気、機械の配管等)	○	○	○	○	○	○	○
すべての開口、貫通、埋込部の補強	○	○	○	○	○	○	○
屋上に設置する機器の基礎 (電気及び機械機器)	○	○	○	○	○	○	○
屋内及び屋外に設置する機器の基礎 (電気及び機械機器)	○	○	○	○	○	○	○
天井・壁 (軽量鉄骨下地) につく機器の位置・壁出し	○	○	○	○	○	○	○
天井・壁 (軽量鉄骨下地) につく機器の開口部補強を要しない場合の切込み	○	○	○	○	○	○	○
天井・壁 (軽量鉄骨下地) につく機器の開口部補強を要する場合の切込み	○	○	○	○	○	○	○
天井・壁 (軽量鉄骨下地) につく機器の開口部補強	○	○	○	○	○	○	○
天井換気扇の取付	○	○	○	○	○	○	○
壁・窓用換気扇の取付	○	○	○	○	○	○	○
壁・窓用換気扇取付枠	○	○	○	○	○	○	○
点検口の取付 (床・壁・天井・PS等)	○	○	○	○	○	○	○
防煙ダンパー	○	○	○	○	○	○	○
防煙ダンパー用煙感知器の配管・配線	○	○	○	○	○	○	○
床仕上げ材の穴あけ (フローリングブロック等)	○	○	○	○	○	○	○
ルーフトレイン及び経どい (樹及び倒木までの配管)	○	○	○	○	○	○	○
配線ビッド及び蓋	○	○	○	○	○	○	○
電極棒及びフロートスイッチ	○	○	○	○	○	○	○
自動扉、電動シャッター、電動スクリーン及び電動カーテン等 2 次側配線	○	○	○	○	○	○	○
機械設備の制御、操作盤への電源供給制御	○	○	○	○	○	○	○
機械設備の制御、操作盤の 2 次側配線	○	○	○	○	○	○	○
天井吊り形放熱器 (FCU等) と操作スイッチとの配管・配線・接地工事	○	○	○	○	○	○	○
消火栓箱総合管用穴あけ	○	○	○	○	○	○	○
設備機器のインターロックの配管・配線	○	○	○	○	○	○	○
電気設備のフェンス・金網	○	○	○	○	○	○	○
ガス漏れ警報器 (単設型)	○	○	○	○	○	○	○
ガス漏れ警報器 (兼中監視型)	○	○	○	○	○	○	○
ガス漏れ警報器用コンセント	○	○	○	○	○	○	○
造り付け流し台	○	○	○	○	○	○	○
造り付け流し台排水トラップ	○	○	○	○	○	○	○
既設流し台及び排水トラップ (ガス台・洗面化粧台等を含む)	○	○	○	○	○	○	○

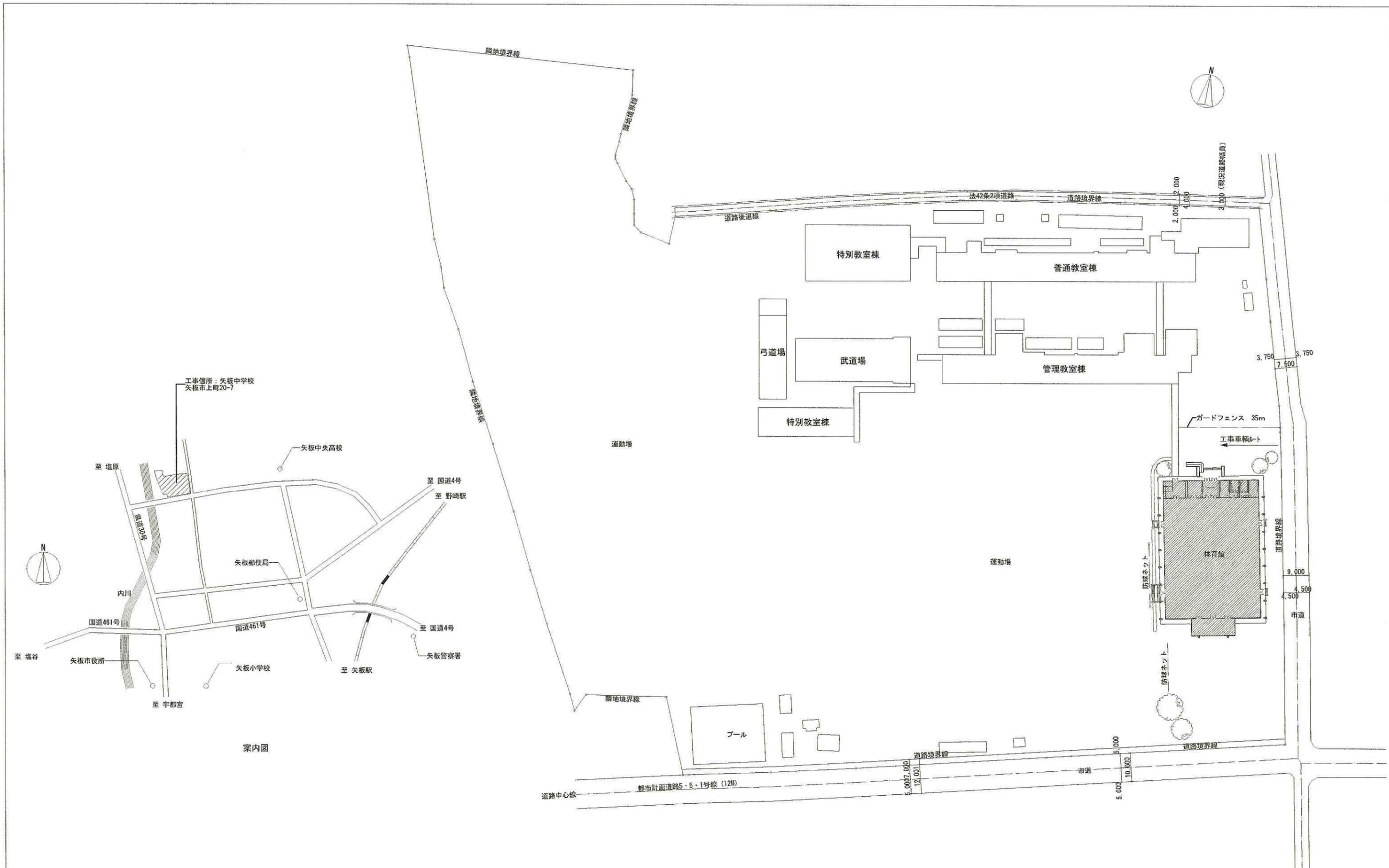
既設吊戸棚	○	○	○	○	○
鏡 (姿見は建築工事)	○	○	○	○	○
昇降機の出入口開口の型枠	○	○	○	○	○
昇降機の乗場ボタ、インジケーター配管用スリーブ及び型枠	○	○	○	○	○
昇降機のビッド内保守用コンセント	○	○	○	○	○
外壁取付ガラリ、排煙口	○	○	○	○	○
体育館などの器具・安定器など取付下地金物	○	○	○	○	○
昇降機インターホンの配管・配線	○	○	○	○	○

工事名称	矢板中学校体育館長寿命化改修工事	
図面名称/縮尺	特記仕様書 (その 6)	図面番号
設計年月日		A-06
設計者		
発注者	栃木県矢板市教育委員会	

図 面 リ ス ト

図面番号	図 面 名	図面番号	図 面 名	図面番号	図 面 名
00	図面リスト	A-20	断面詳細図2 (改修前)	E-06	1F電灯コンセント図 (改修前)
A-01	改修工事特記仕様書 (その1)	A-21	断面詳細図1 (改修後)	E-07	1F電灯コンセント図 (改修後)
A-02	改修工事特記仕様書 (その2)	A-22	断面詳細図2 (改修後)	E-08	トイレ平面詳細図 (改修後)
A-03	改修工事特記仕様書 (その3)	A-23	平面詳細図 展開図	E-09	アリーナ電灯設備図 (改修前)
A-04	改修工事特記仕様書 (その4)	A-24	屋根伏図 (改修前)	E-10	アリーナ電灯設備図 (改修後)
A-05	改修工事特記仕様書 (その5)	A-25	屋根伏図 (改修後)	E-11	自動火災警報設備図 (改修前)
A-06	改修工事特記仕様書 (その6)	A-26	1F天井伏図 (改修前)	E-12	自動火災警報設備図 (改修後)
A-07	案内図 配置図	A-27	2F天井伏図 (改修前)		
A-08	仕上表	A-28	1F天井伏図 (改修後)	M-01	機械設備工事特記仕様書 (その1)
A-09	1F平面図 (改修前)	A-29	2F天井伏図 (改修後)	M-02	機械設備工事特記仕様書 (その2)
A-10	2F平面図 (改修前)	A-30	キープラン 建具表1	M-03	機械設備工事特記仕様書 (その3)
A-11	1F平面図 (改修後)	A-31	建具表2	M-04	案内図 配置図
A-12	2F平面図 (改修後)	A-32	詳細図1	M-05	凡例機器表
A-13	立面図 東 南 (改修前)	A-33	詳細図2	M-06	平面図 (改修前)
A-14	立面図 西 北 (改修前)			M-07	平面図 (改修後)
A-15	立面図 東 南 (改修後)	E-01	電気設備工事特記仕様書 (その1)	M-08	換気設備平面詳細図 (改修前)
A-16	立面図 西 北 (改修後)	E-02	電気設備工事特記仕様書 (その2)	M-09	換気設備平面詳細図 (改修後)
A-17	断面図 (改修前)	E-03	電気設備工事特記仕様書 (その3)	M-10	衛生給排水設備平面詳細図 (改修前)
A-18	断面図 (改修後)	E-04	案内図 配置図	M-11	衛生給排水設備平面詳細図 (改修後)
A-19	断面詳細図1 (改修前)	E-05	盤図		

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工 事 名	図 面 名	縮 尺	番 号
					R5.10.20	矢板中学校体育館長寿命化改修工事	図面リスト	A1 A3	00



配置図 1/600

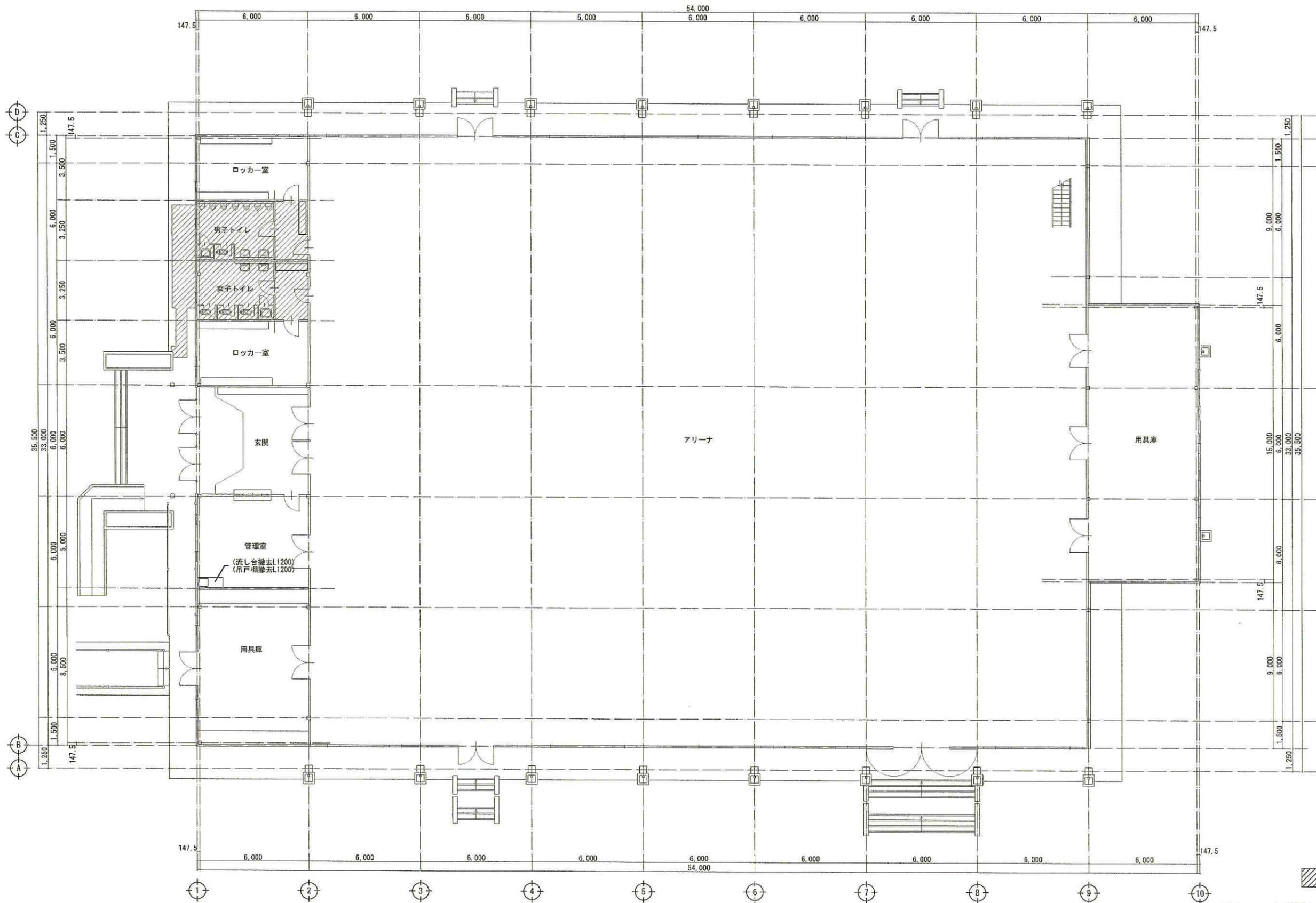
■ 工事対象室・箇所

設計					承認					工事名		図面名		縮尺		番号
設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	承認	承認	承認	承認	矢板中学校体育館長寿命化改修工事		案内図 配置図		A1	1/600	A-07
												A3	1/1200			

外部仕上表							
	床	壁 (1F)	壁 (2F)	大屋根 (アリーナ)	陸屋根 (玄関、1-2通り、9-10通り)	軒天	備考
現況	モルタル金ゴテ	ALC板ア50 防水型外装薄塗材E 胴縁C-100×50×20×2.3@500	ケイカル板ア8ジョイナー張り 防水型外装薄塗材E 胴縁C-100×50×20×2.3@500	カラー亜鉛鉄板ア0.4瓦葺き アスファルトフェルト22kg 木毛セメント板ア30	平場：シート防水、シート防水の上ウレタン塗膜防水絶縁 立上り：シート防水、シート防水の上ウレタン塗膜防水密着	ケイカル板ア6目透かし EP 軽量鉄骨下地 25型	大屋根：軒幅鋼板ア0.8、壁幅口-100×10×1.6 陸屋根：ヨコ引きドレン 75φ 筋り樹 壁幅VP75 ZFサッシ上枠 耐候性鋼板ア1.6
撤去	既存ママ	既存ママ	既存ママ	棟撤去 唐草撤去	ALC板ア75 立上り：ウレタン塗膜防水密着撤去	ケイカル板ア6目透かし EP 撤去 軽量鉄骨下地 25型 撤去	大屋根：軒幅撤去 雪止め撤去 陸屋根：ドレン撤去、筋り樹撤去 壁幅撤去
改修	段鼻タイル補修、燻製部補修	高圧水洗 建具周囲シーリング改修、板間シーリング改修	角リブ カラーガルバ鋼板ア0.35張り ヨコ胴縁 帯鋼ア3.2 W32	横段葺アルミ押出型材ア1.2ボリア4裏打 吊子アルミ押出材 改質72777M-フイグア1.0	高圧水洗 ウレタン塗膜防水 通気緩衝シート機械固定工法 防水層内脱気システム	ケイカル板ア6目透かし 新設 EP 軽量鉄骨下地 25型 新設	大屋根：軒幅：落ち葉除け一体式軒幅、壁幅：DP塗替え 雪止め 朝日型 SUS製 @420程度 陸屋根：改修用ドレン設置 壁幅VP75設置

外部仕上表												
室名		床	巾木	H	腰	H	壁	廻縁		天井	CH	備考
アリーナ	既設	仕上	ナラフローリングア27 UG	ラワン OS	100	→	壁木リブ60×15@90 有孔シナ合板ア5.0 OS			野地板あらかし		
		下地	金属床組				胴縁45×21@450 コンクリート/CB/木軸組					
	撤去	仕上	既存ママ	既存ママ	100	→	既存ママ 一部撤去			既存ママ		CB間仕切り撤去 (2通り前室部分)
		下地					既存ママ 一部撤去					
改修	仕上	既存ママ	OS塗替え	100	→	OS塗替え/撤去部化粧材/貼板ア6+石膏ボードア9.5			一部DP塗替え			
	下地		既存ラワン OS			既設リブ+有孔シナ合板/撤去部軽量鉄骨壁下地65型						
用具庫 (北)	既設	仕上	ビニル床タイル	ラワン OS	100	→	合板ア5.5 OS	塩ビ見切		シナ合板ア5.5 SOP	2700	
		下地	土間コンクリート下地モルタル				CB/木軸組下地			軽量鉄骨天井下地19型		
	撤去	仕上	ビニル床タイル撤去	既存ママ	100	→	既存ママ	既存ママ		既存ママ	2700	
		下地					既存ママ					
改修	仕上	ビニル床シート	EP-G	100	→	OS塗り替え 一部劣化部貼り換え	塩ビ見切		EP-G塗り替え 一部劣化部貼り換え	2700		
	下地	既存土間コンクリート下地モルタル	既存ラワン			既設 合板ア5.5 OS			既設シナ合板ア5.5 SOP			
玄関	既設	仕上	ビニル床タイル/モルタル金ゴテ	ラワン SOP	100	→	シナ合板ア5.5 SOP	塩ビ見切		ケイカル板ア6目透かし EP	2600	
		下地	土間コンクリート下地モルタル				CB/木軸組下地			軽量鉄骨天井下地19型		
	撤去	仕上	ビニル床タイル撤去	既存ママ	100	→	既存ママ	廻り縁撤去		天井上撤去	2600	
		下地					既存ママ			天井下地 (軽量鉄骨) 撤去		
改修	仕上	ビニル床シート	EP-G	100	→	EP-G塗り替え 一部劣化部貼り換え	塩ビ見切		化粧石膏ボードア9.5	2600		
	下地	既存土間コンクリート下地モルタル	既存ラワン			既設 シナ合板ア5.5 SOP			軽量鉄骨天井下地19型			
管理室	既設	仕上	ビニル床タイル	ラワン SOP	100	→	シナ合板ア5.5 SOP	塩ビ見切		化粧石膏ボードア9.5	2500	
		下地	土間コンクリート下地モルタル				CB/木軸組下地			軽量鉄骨天井下地19型		
	撤去	仕上	ビニル床タイル撤去	既存ママ	100	→	既存ママ	廻り縁撤去		既存ママ	2500	流し台吊戸棚撤去
		下地					既存ママ					
改修	仕上	ビニル床シート	EP-G	100	→	EP-G塗り替え 一部劣化部貼り換え	塩ビ見切		EP-G塗り 一部劣化部貼り換え	2500		
	下地	既存土間コンクリート下地モルタル	既存ラワン			既設 シナ合板ア5.5 SOP			既設化粧石膏ボードア9.5			
ロッカー室	既設	仕上	ビニル床タイル(女子)/ビニル床シート(男子)	ラワン SOP	100	→	シナ合板ア5.5 SOP (女子)/石膏ボードア12.5 (男子)	塩ビ見切		ケイカル板ア6 EP	2500	
		下地	土間コンクリート下地モルタル				CB/木軸組下地			軽量鉄骨天井下地19型		
	撤去	仕上	ビニル床タイル撤去	既存ママ	100	→	既存ママ	廻り縁撤去		既存ママ	2500	出入口ドア撤去
		下地					既存ママ					
改修	仕上	ビニル床シート(女子)/既存ママ(男子)	EP-G	100	→	EP-G塗り替え 一部劣化部貼り換え	塩ビ見切		EP塗り替え 一部劣化部貼り換え	2500		
	下地	既存土間コンクリート下地モルタル	既存ラワン			既設 シナ合板ア5.5 SOP/石膏ボードア12.5 SOP			既設ケイカル板ア6 EP			
前室	既設	仕上	ビニル床タイル	ラワン SOP	100	→	シナ合板ア5.5 SOP	塩ビ見切		ケイカル板ア6 EP	2500	
		下地	土間コンクリート下地モルタル				CB/木軸組下地			軽量鉄骨天井下地19型		
	撤去	仕上	ビニル床タイル撤去	撤去			既存ママ	廻り縁撤去		天井上撤去	2500	軽量鉄骨下地間仕切り撤去 水飲み撤去 出入口ドア撤去
		下地	土間コンクリート撤去				既存ママ			天井下地 (軽量鉄骨) 撤去		
改修	仕上	ビニル床シート	ビニル床シート	200	→	石膏ボードア9.5+化粧ケイカル板ア6	塩ビ見切		化粧石膏ボードア9.5	2400	ライニング 天井点検口450×450 2か所	
	下地	土間コンクリート打ち金ゴテ押え	木製胴縁18×45程度@455/軽量鉄骨壁下地			木製胴縁18×45程度@455/軽量鉄骨壁下地			軽量鉄骨天井下地19型			
男女トイレ	既設	仕上	モザイクタイル	100角タイル 下地モルタル		→	100角タイル 下地モルタル	塩ビ見切		ケイカル板ア6 EP	2500	
		下地	土間コンクリート下地モルタル	CB/木軸組下地			CB/木軸組下地			軽量鉄骨天井下地19型		
	撤去	仕上	土間コンクリート撤去	既存ママ		ライニング撤去	既存ママ	廻り縁撤去		天井上撤去	2500	軽量鉄骨下地間仕切り撤去
		下地		既存ママ			既存ママ			天井下地 (軽量鉄骨) 撤去		トレージ撤去 CBライニング撤去
改修	仕上	ビニル床シート	ビニル床シート	200	→	石膏ボードア9.5+化粧ケイカル板ア6	塩ビ見切		化粧石膏ボードア9.5	2400	ライニング	
	下地	土間コンクリート打ち金ゴテ押え	木製胴縁18×45程度@455/軽量鉄骨壁下地			木製胴縁18×45程度@455/軽量鉄骨壁下地			軽量鉄骨天井下地			
用具庫 (南)	既設	仕上	ビニル床タイル	ラワン OS	100	→	合板ア5.5 OS	塩ビ見切		化粧石膏ボードア9.5	2700	
		下地	土間コンクリート下地モルタル				CB/木軸組下地			軽量鉄骨天井下地19型		
	撤去	仕上	ビニル床タイル撤去	既存ママ	100	→	既存ママ	既存ママ		既存ママ	2700	
		下地					既存ママ					
改修	仕上	ビニル床シート	EP-G	100	→	OS塗り替え 一部劣化部貼り換え	塩ビ見切		EP-G塗り 一部劣化部貼り換え	2700		
	下地	既存土間コンクリート下地モルタル	既存ラワン			既設 合板ア5.5 OS			既設化粧石膏ボードア9.5			
ギャラリ	既設	仕上	ウレタン系塗床			→	シナ合板ア5.5 SOP			野地板あらかし		
		下地	土間コンクリート下地モルタル				胴縁C-100×50×20×2.3@500					
	撤去	仕上	既存ママ				既存ママ			既存ママ		
		下地					既存ママ					
改修	仕上	ビニル床シート				→	EP-G塗り替え 一部劣化部貼り換え			既存ママ		手すりDP塗替え
	下地	モルタル薄塗り				→	既設 シナ合板ア5.5 SOP					

特記															
・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする			・横段葺アルミ押出型材ア1.2ボリア4裏打 吊子アルミ押出材はアルミアピア程度			・ライニング 天板 ポストフォームW150 ア20 化粧ケイカル板ア6+石膏ボードア9.5 LGS100下地									
・ウレタン塗膜防水は超速硬化ウレタンゴム系塗膜防水 (スプレー工法) とする			・落ち葉除け一体式軒幅は元目内幅W182程度			塗装略記号									
・ウレタン塗膜防水通気緩衝シート機械固定工法は詳細図参照			・前室、トイレの石膏ボードア9.5はシーリング石膏ボードとする												
・ウレタン塗膜防水密着工法は詳細図参照			・化粧ケイカル板ア6はジョイナー貼り												
・防水層内脱気システムはETA強制ベント工法程度とし以下による			・男女トイレ、前室はビニル床シートはエポキシ樹脂系接着剤貼り			・トイレ室名札 214-630 アクリル+SUSビクトFS-9程度									
通気シート (コアコーン) ア4.5			・外部鉄骨見え掛り部分はDP塗り												
ソーラーJET脱気筒×各1箇所 (1-1通り屋根、9-10通り屋根)			・内部鉄骨見え掛り部分はDP塗り (小屋組み特記以外部分除く)												
SUS脱気筒×各2箇所 (1-2通り屋根、9-10通り屋根)			・DP塗りは3級 下地処理RR塗止め塗り												
・改修用ドレンは既設受け皿ストレーナー撤去															
・高圧水洗は15MPa程度															
						FP : フタル酸樹脂ペイント塗り									
						工事名			図面名			縮尺		番号	
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事			仕上表			A1 1/200		A-08	
												A3 1/400			

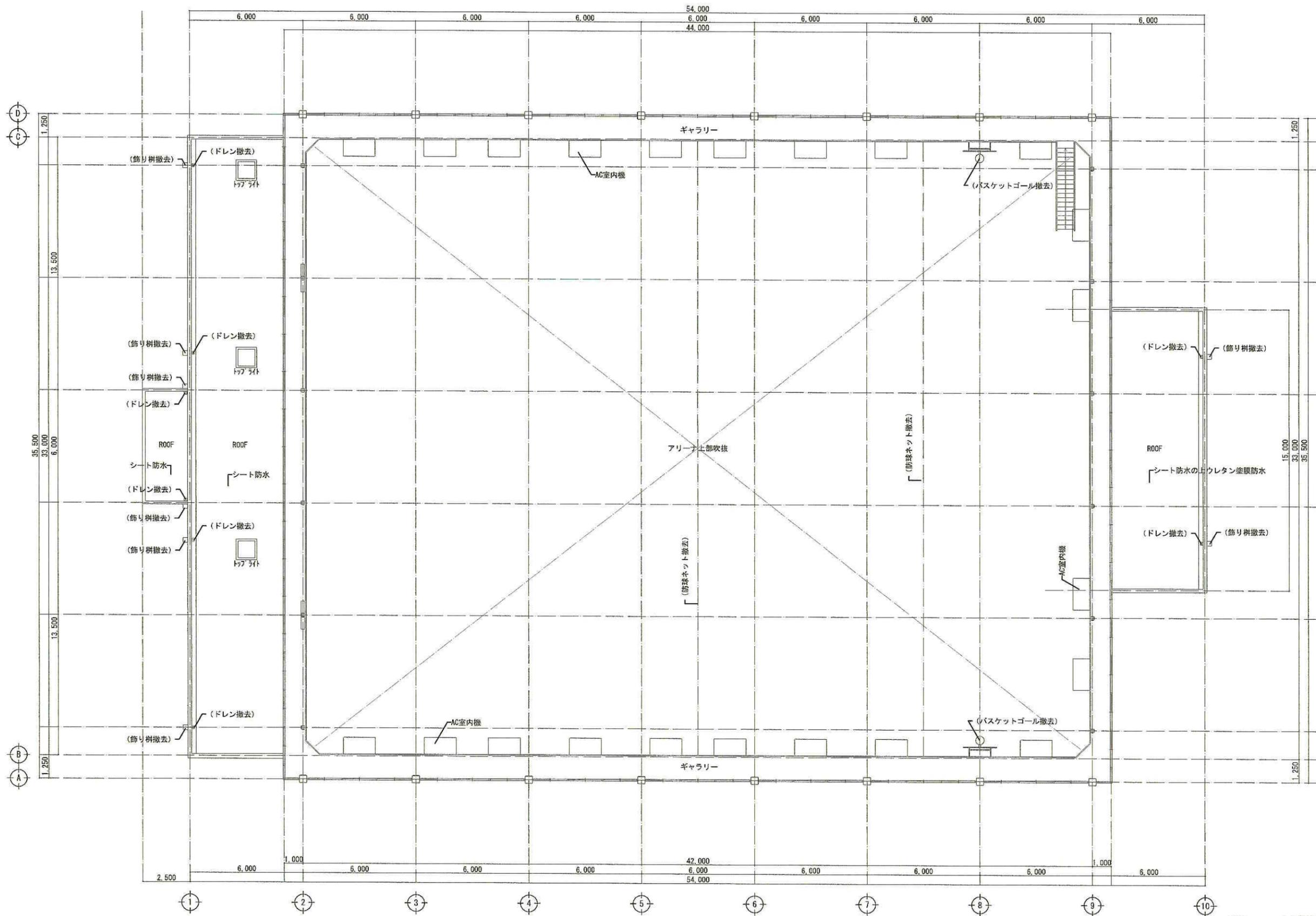


1F平面図 (改修前) 1/100

※ () 工事範囲

- 特記
- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 - ・解体部分には適量カッター入を行う
 - ・解体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	1F平面図 (改修前)	A1 1/100 A3 1/200	A-09

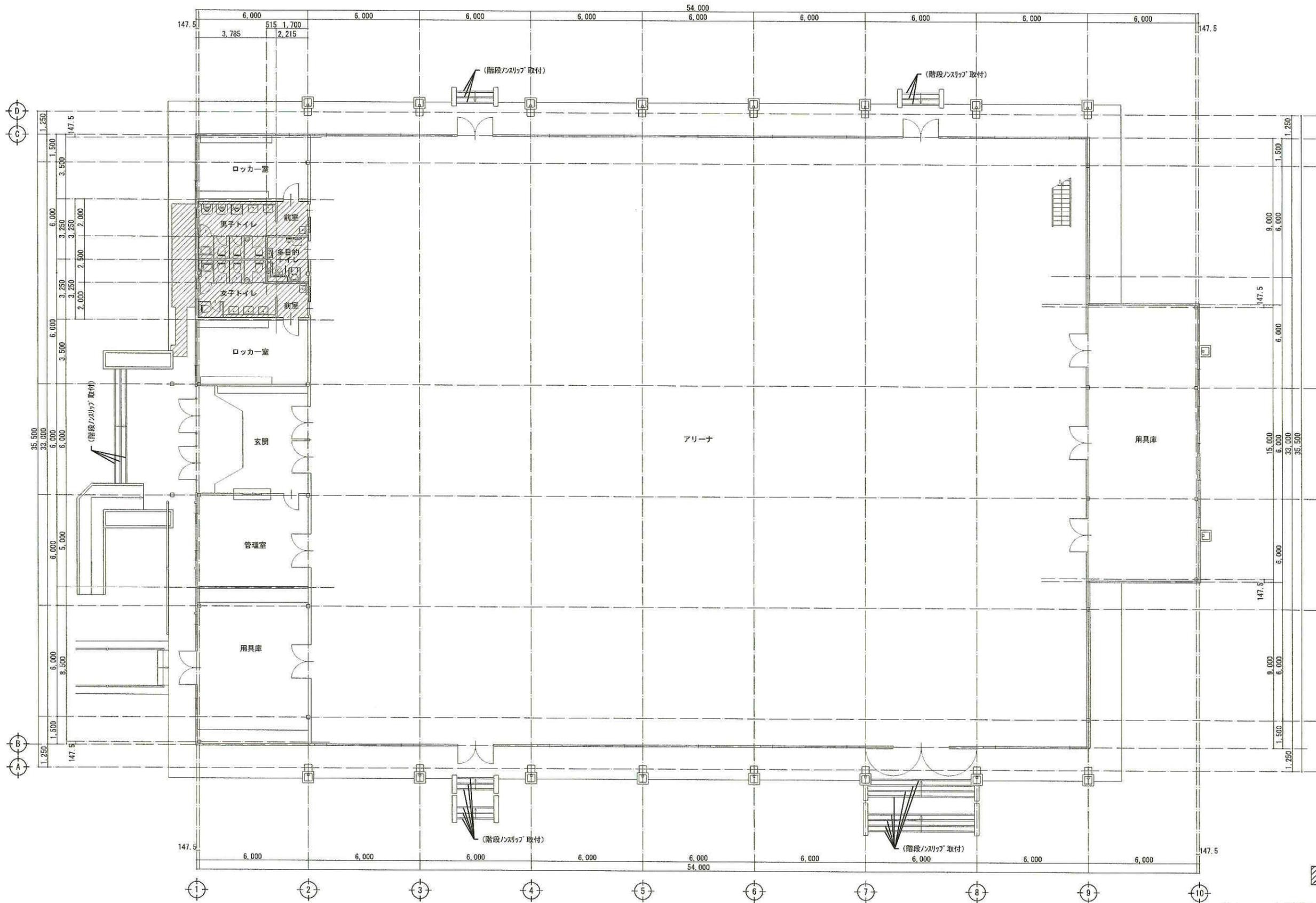


2F平面図 (改修前) 1/100

※ () 工事範囲

- 特記
- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 - ・躯体部分には適宜カッター入を行う
 - ・躯体撤去は残材処分

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	2F平面図 (改修前)	A1 1/100 A3 1/200	A-10

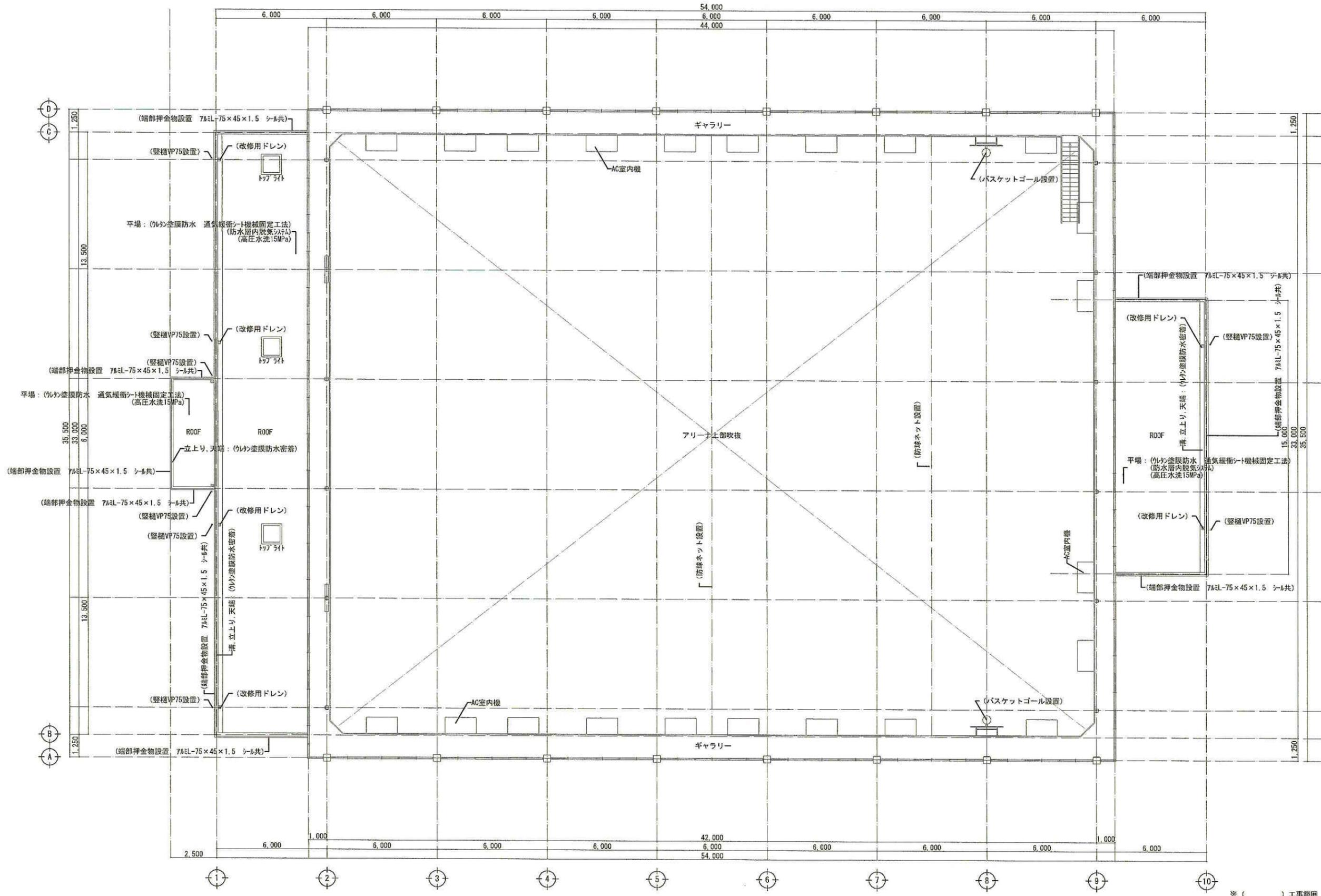


1F平面図 (改修後) 1/100

※ () 工事範囲

特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・解体部分には適宜カッター入を行う
 ・解体撤去は残材処分共
 ・階段ノスリッパは75mm止めでシコク1まで満すること
 ・土間配筋 D10@200タテヨコ
 既存土間配筋に40mmで定着のこと

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	1F平面図 (改修後)	A1 1/100 A3 1/200	A-11



2F平面図（改修後） 1/100

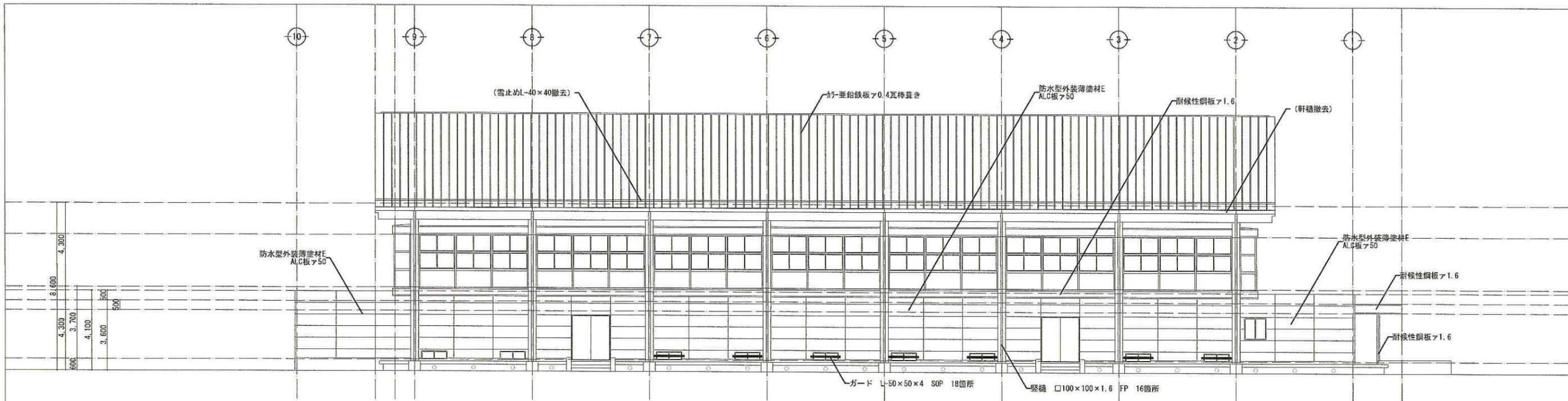
バスケットゴール
壁面ステー吊下固定式
着及用木装板1800×1050
参考品番05032100

防球ネット
片引きチェーン操作式
ビーンロン110目
参考品番HAT11000

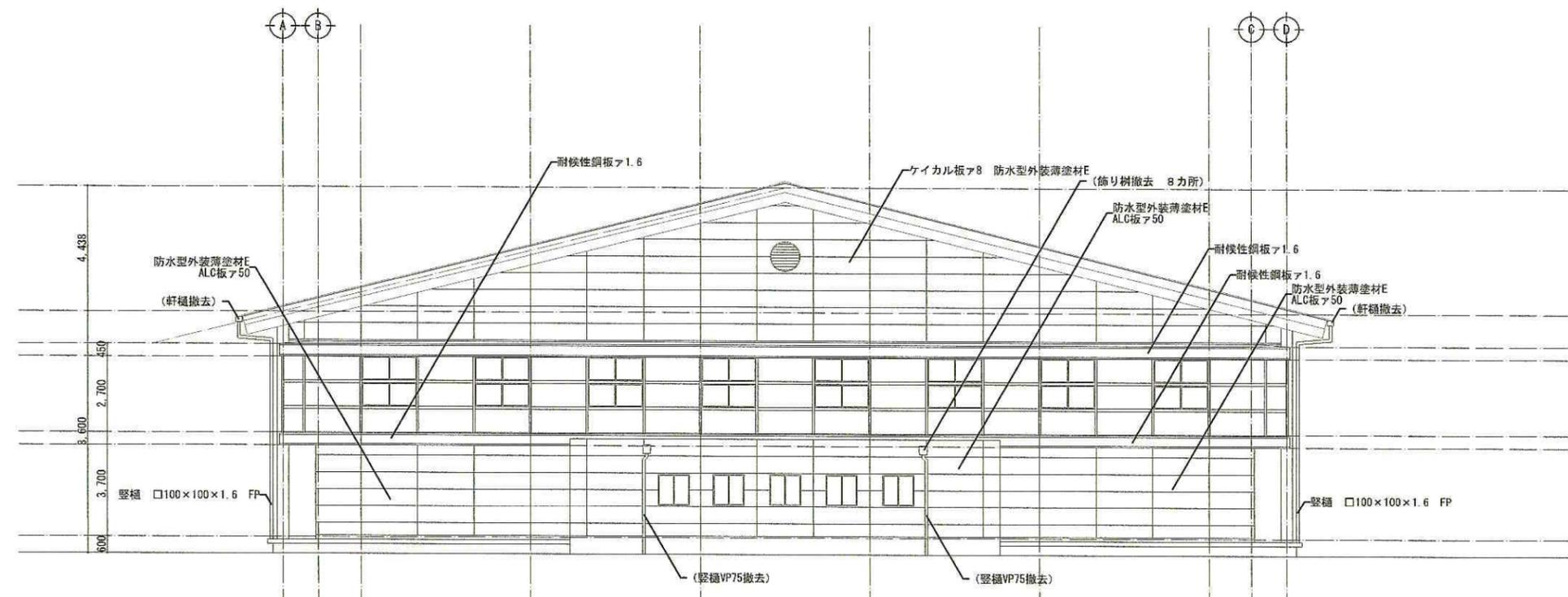
※ () 工事範囲

- 特記
- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 - ・躯体部分には適宜カッター入を行う
 - ・躯体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	2F平面図（改修後）	A1 1/100 A3 1/200	A-12



東立面図 (改修前) 1/100

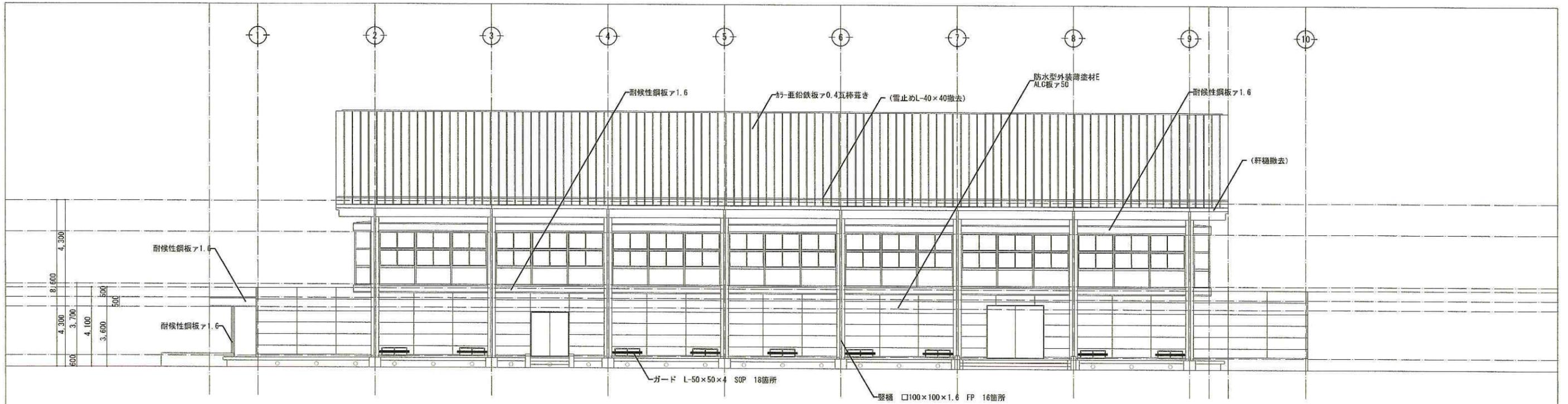


南立面図 (改修前) 1/100

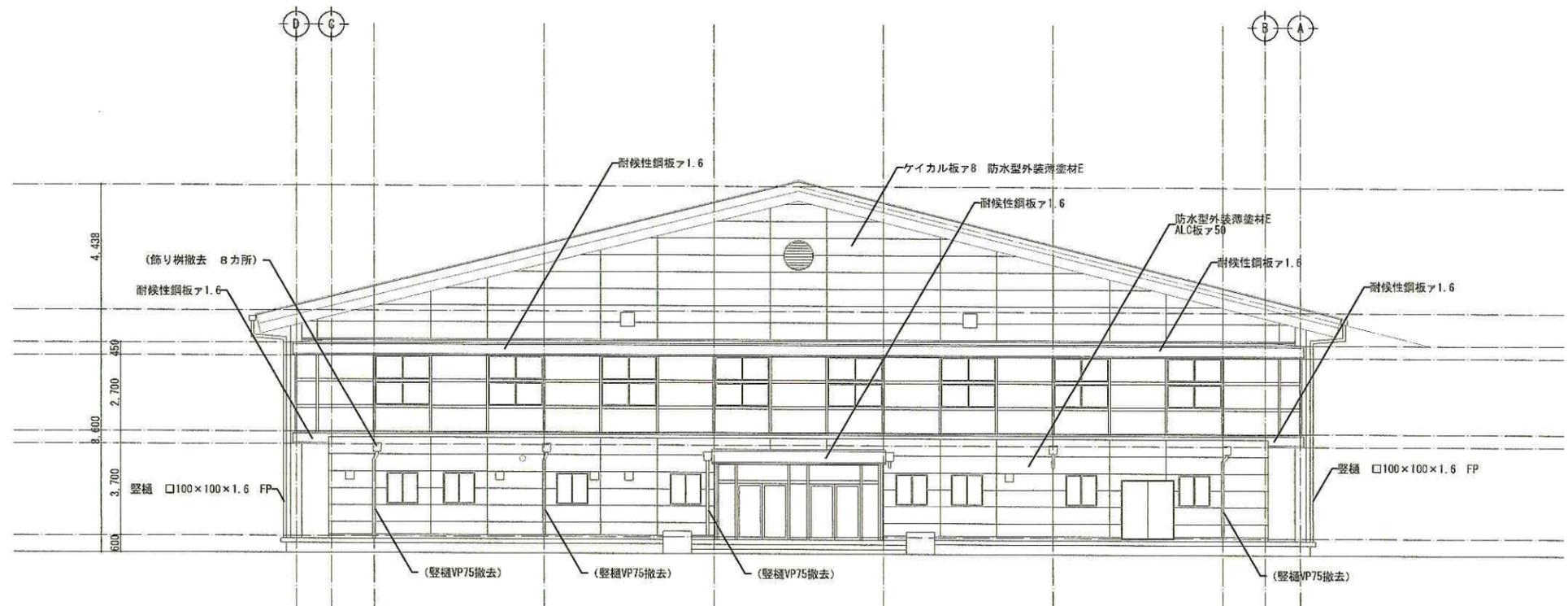
※ () 工事範囲

特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・解体部分には適宜カッター入を行う
 ・解体撤去は残材処分共
 ・外壁面に取付く特記なき配管、設備機器類は存置とする
 ・外部建具廻りシーリング撤去

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	立面図 東南(改修前)	A1 1/100 A3 1/200	A-13



西立面図 (改修前) 1/100

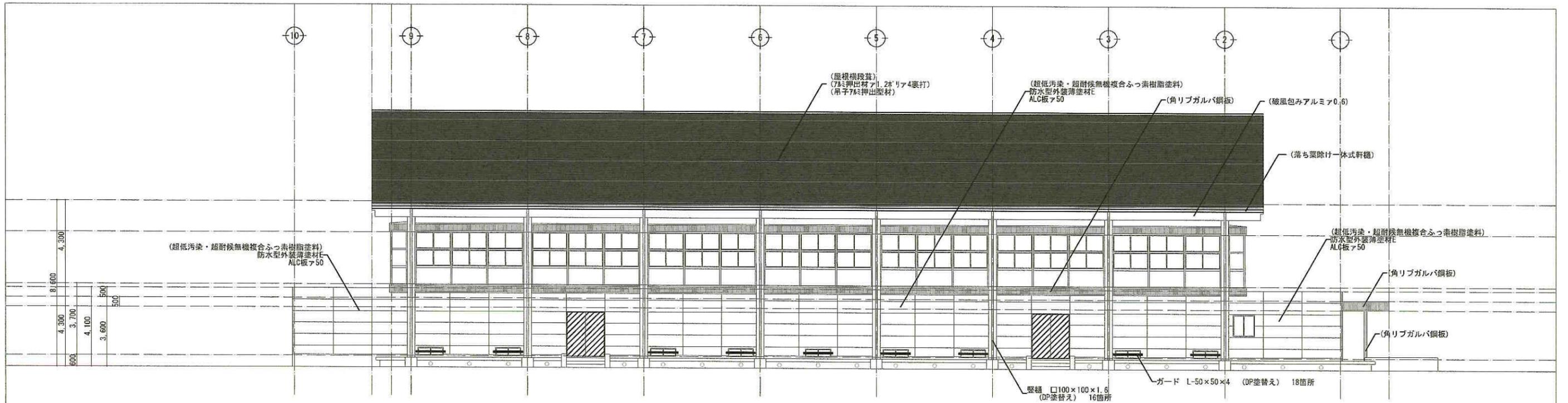


北立面図 (改修前) 1/100

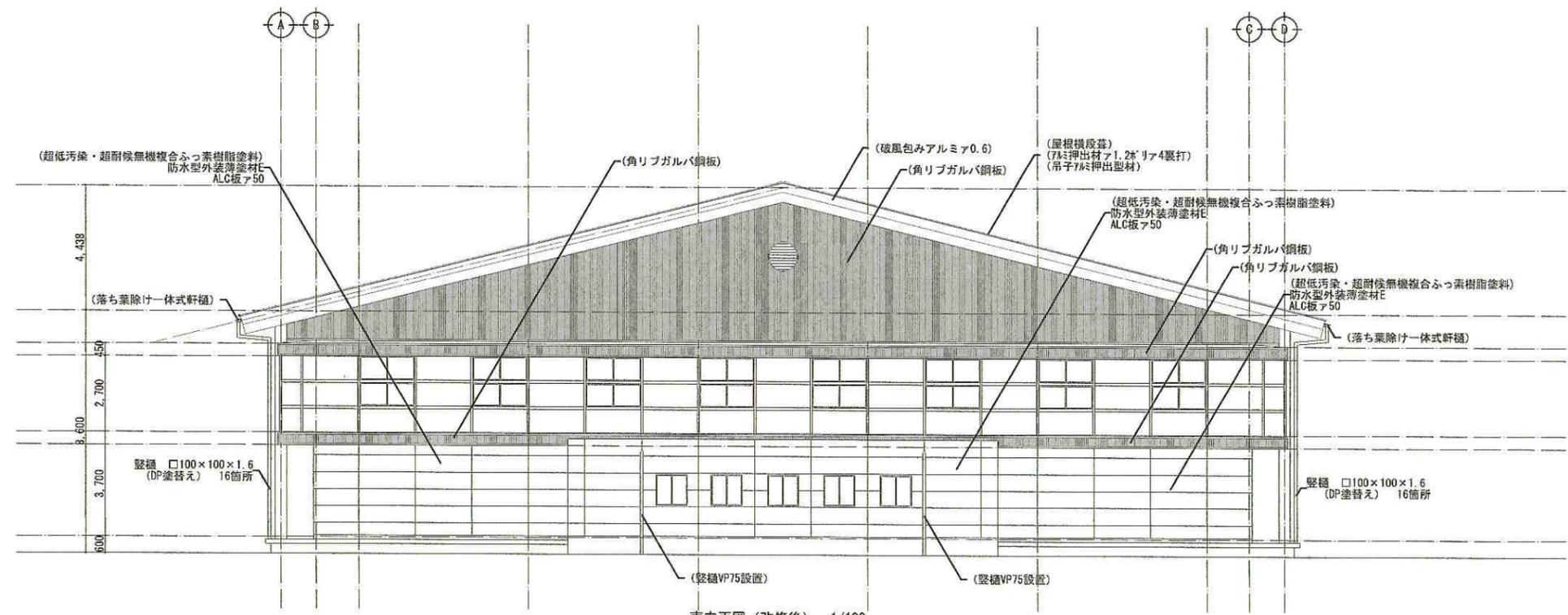
※ () 工事範囲

特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・解体部分には適宜カッター入を行う
 ・解体撤去は残材処分共
 ・外壁面に取付く特記なき配管、設備機器類は存置とする
 ・その他壁面は工事範囲とする
 ・外部建具廻りシーリング撤去

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	立面図 西北(改修前)	A1 1/100 A3 1/200	A-14



東立面図 (改修後) 1/100



南立面図 (改修後) 1/100

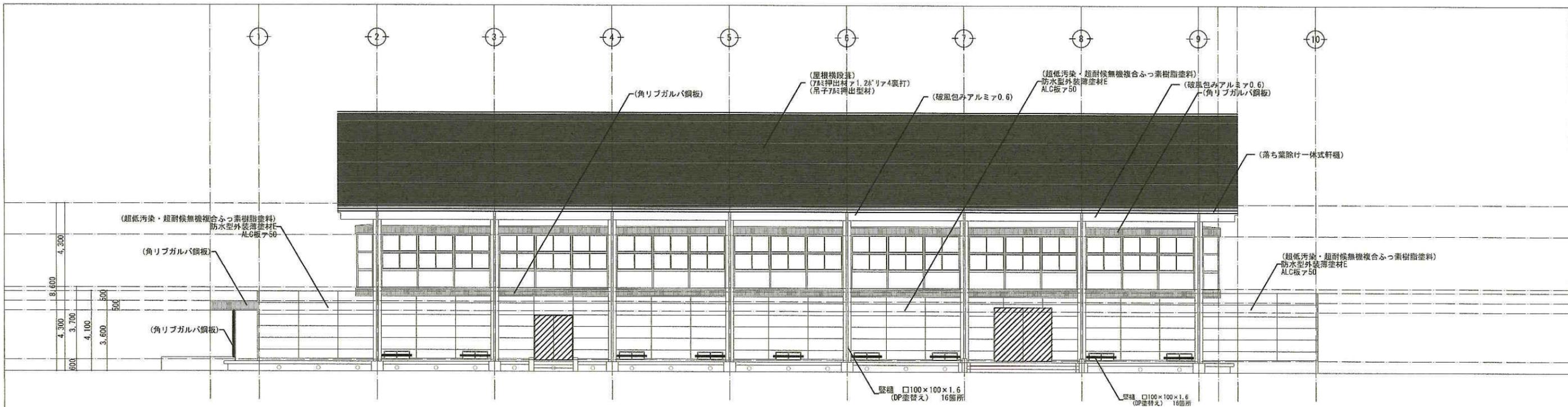
※ () 工事範囲

特記

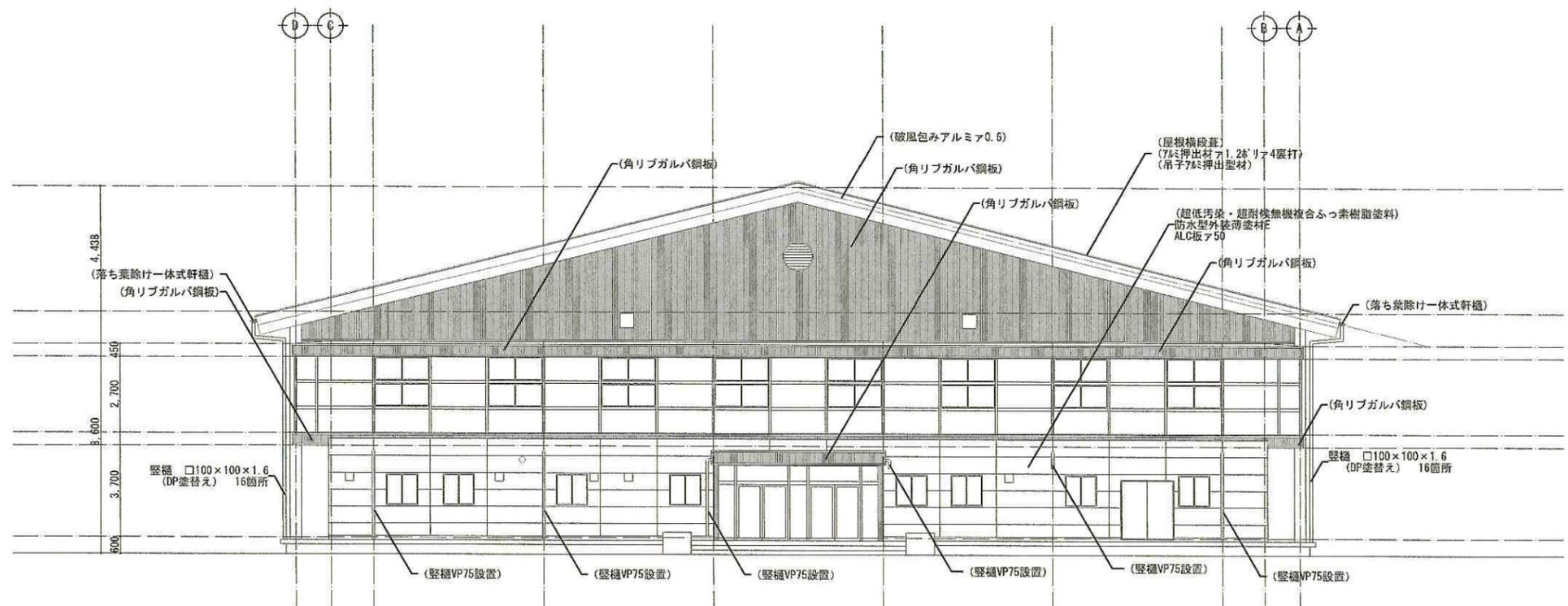
- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
- ・躯体部分には適宜カッター入を行う
- ・躯体撤去は残材処分共
- ・外壁面に取付く特記なき配管、設備機器類は存置とするが、その外壁面は工事範囲とする
- ・外部建具廻りシーリング打替え

鋼製建具DP塗替え箇所

設計	担当	製図	校図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	立面図 東南(改修後)	A1 1/100 A3 1/200	A-15



西立面図 (改修後) 1/100



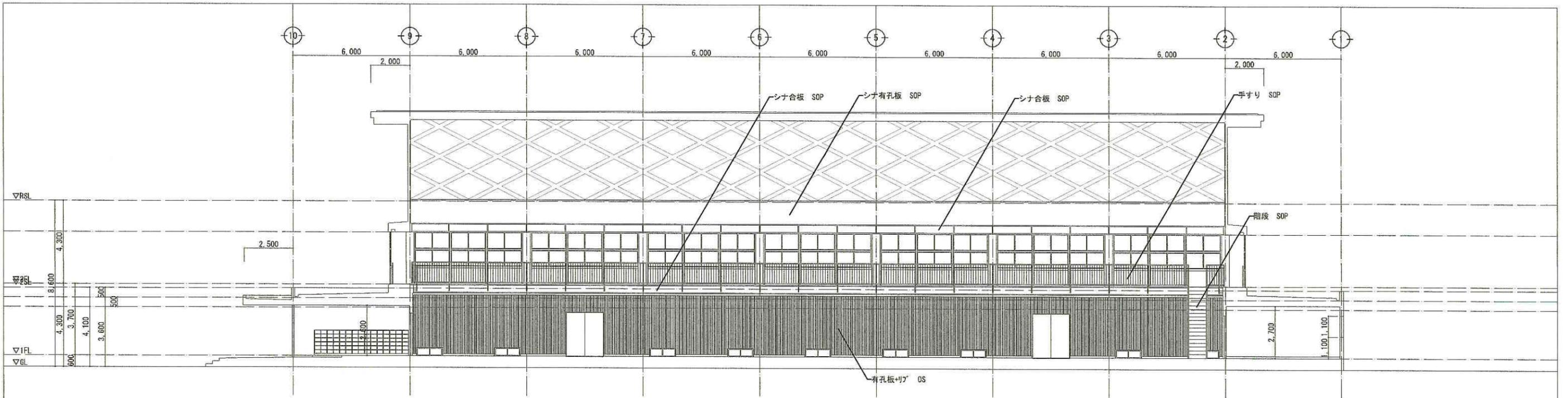
北立面図 (改修後) 1/100

※ () 工事範囲

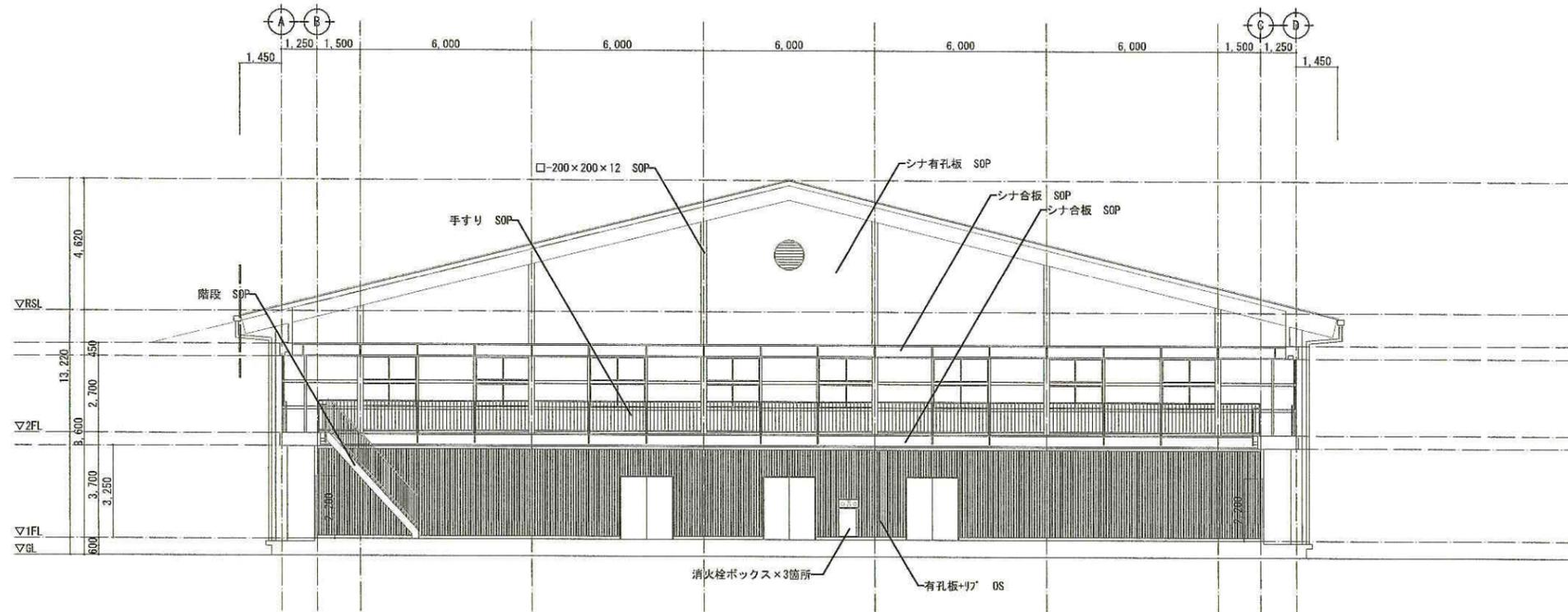
- 特記
- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 - ・解体部分には適宜カッター入を行う
 - ・解体撤去は残材処分
 - ・外壁面に取付く特記なき配管、設備機器類は存置とするが、その外壁面は工事範囲とする
 - ・外部建具廻りシーリング打替え



設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	立面図 西北(改修後)	A1 1/100 A3 1/200	A-16



C通り断面図 1/100

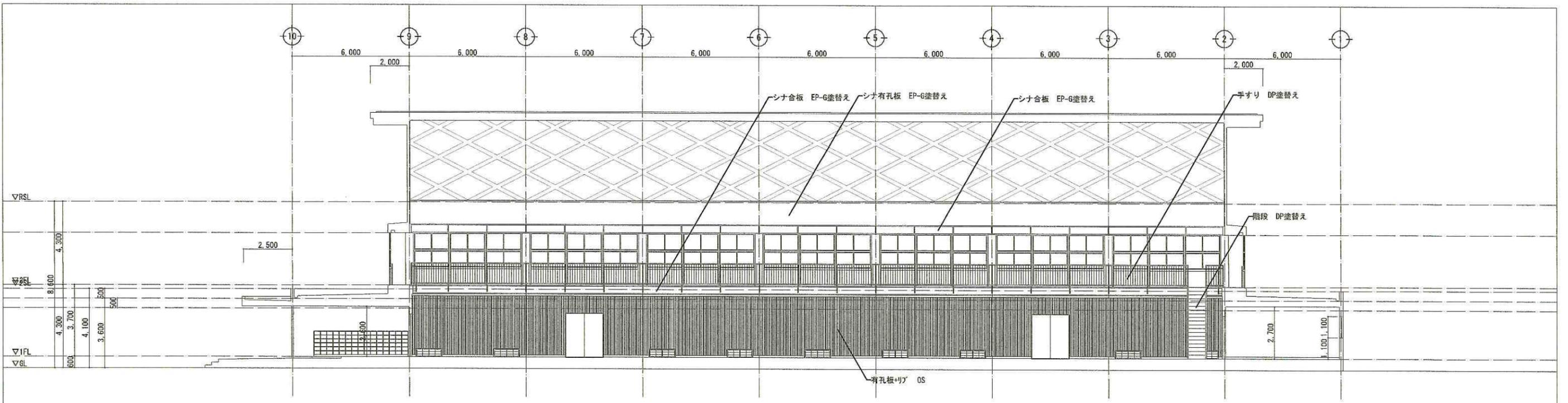


2通り断面図 1/100

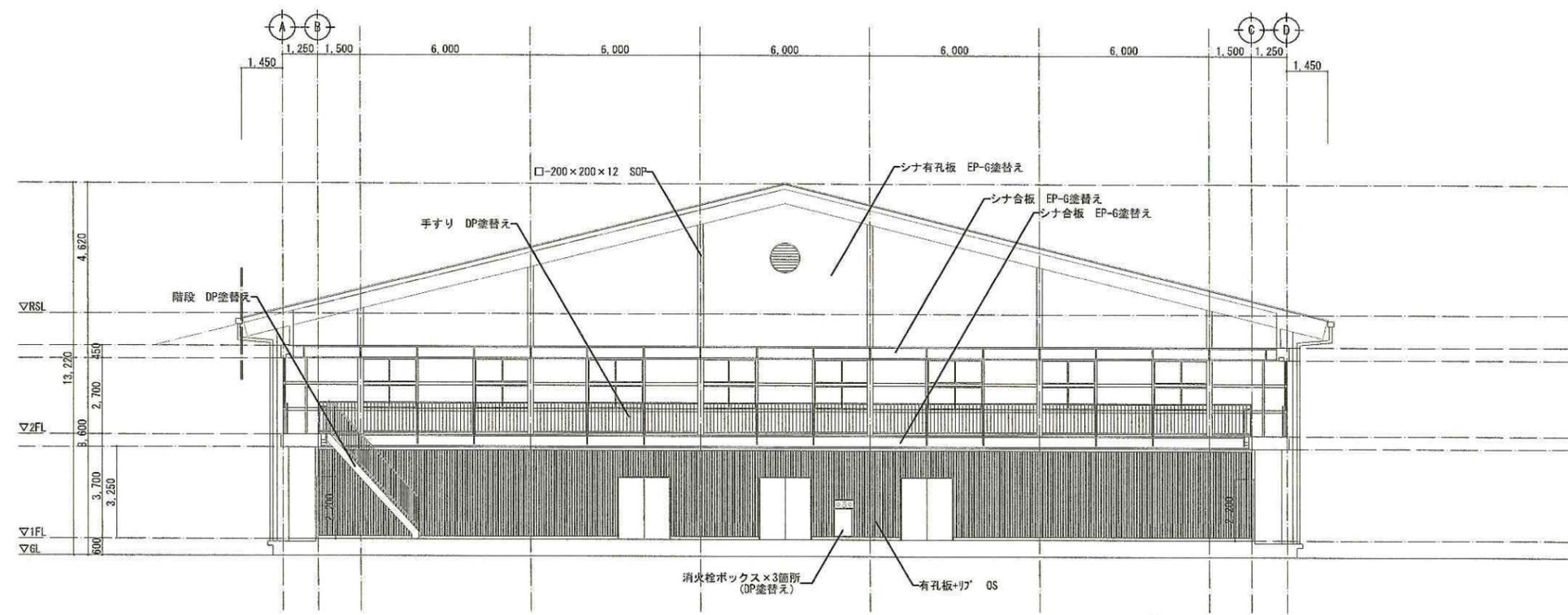
※ () 工事範囲

- 特記
- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 - ・解体部分には適宜カッター入を行う
 - ・解体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	断面図 (改修前)	A1 1/100 A3 1/200	A-17



C通り断面図 1/100

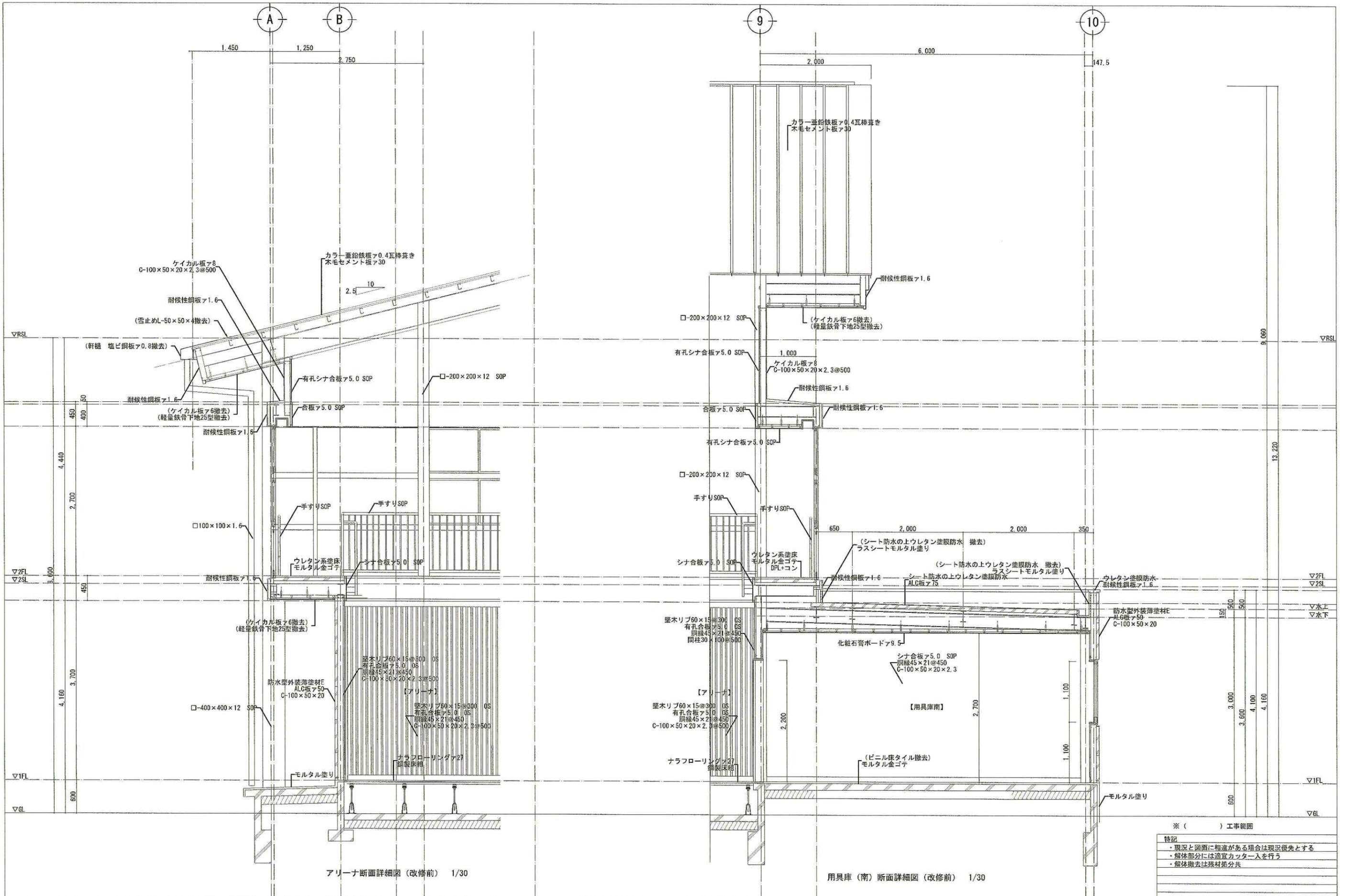


2通り断面図 1/100

※ () 工事範囲

特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・解体部分には適宜カッター入を行う
 ・解体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	断面図 (改修後)	A1 1/100 A3 1/200	A-18



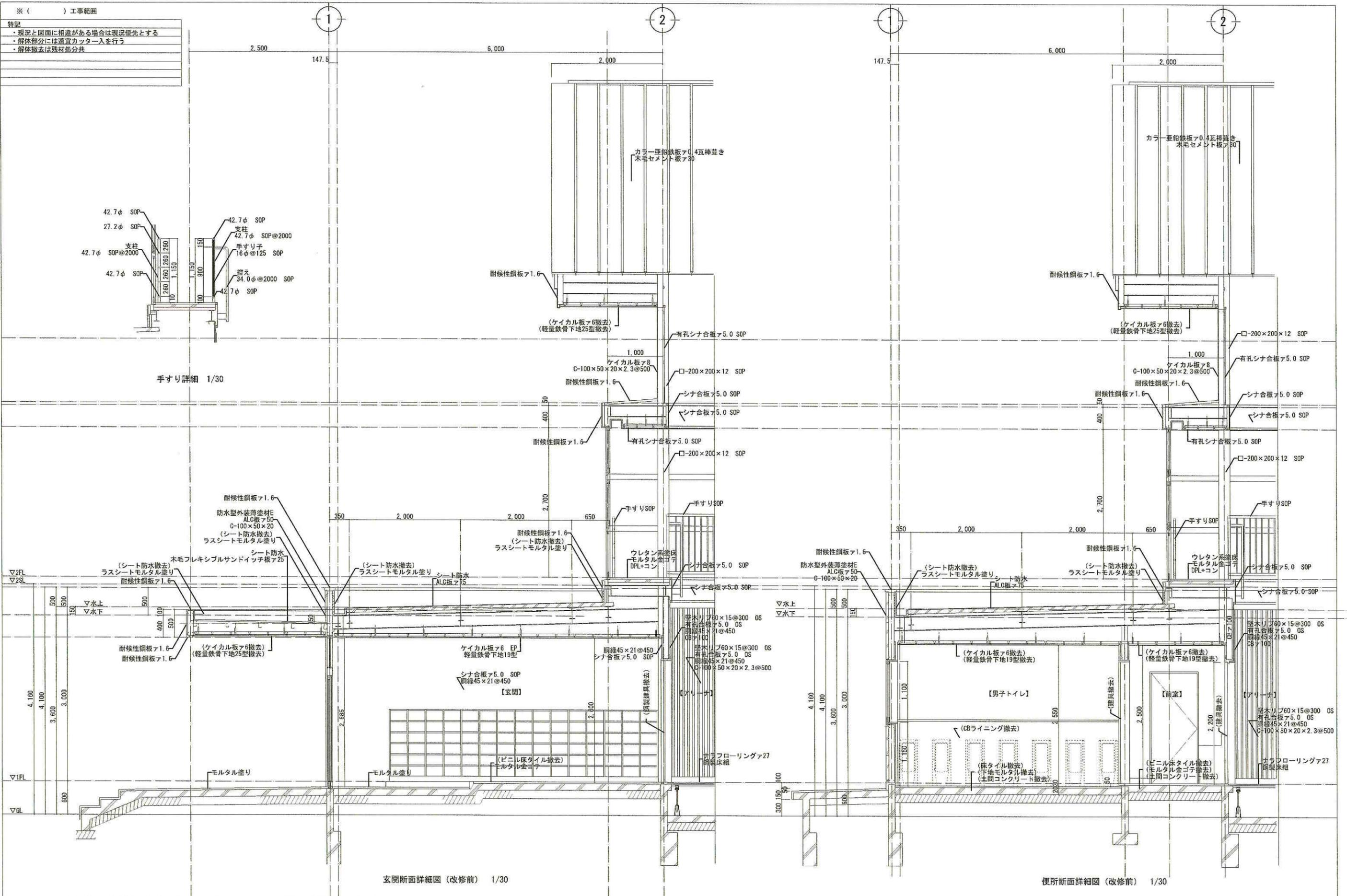
※ () 工事範囲

特記

- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
- ・解体部分には適宜カッター入を行う
- ・解体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日

工事名	図面名	縮尺	番号
矢板中学校体育館長寿命化改修工事	断面詳細図1 (改修前)	A1 1/30 A3 1/60	A-19



※ () 工事範囲

特記

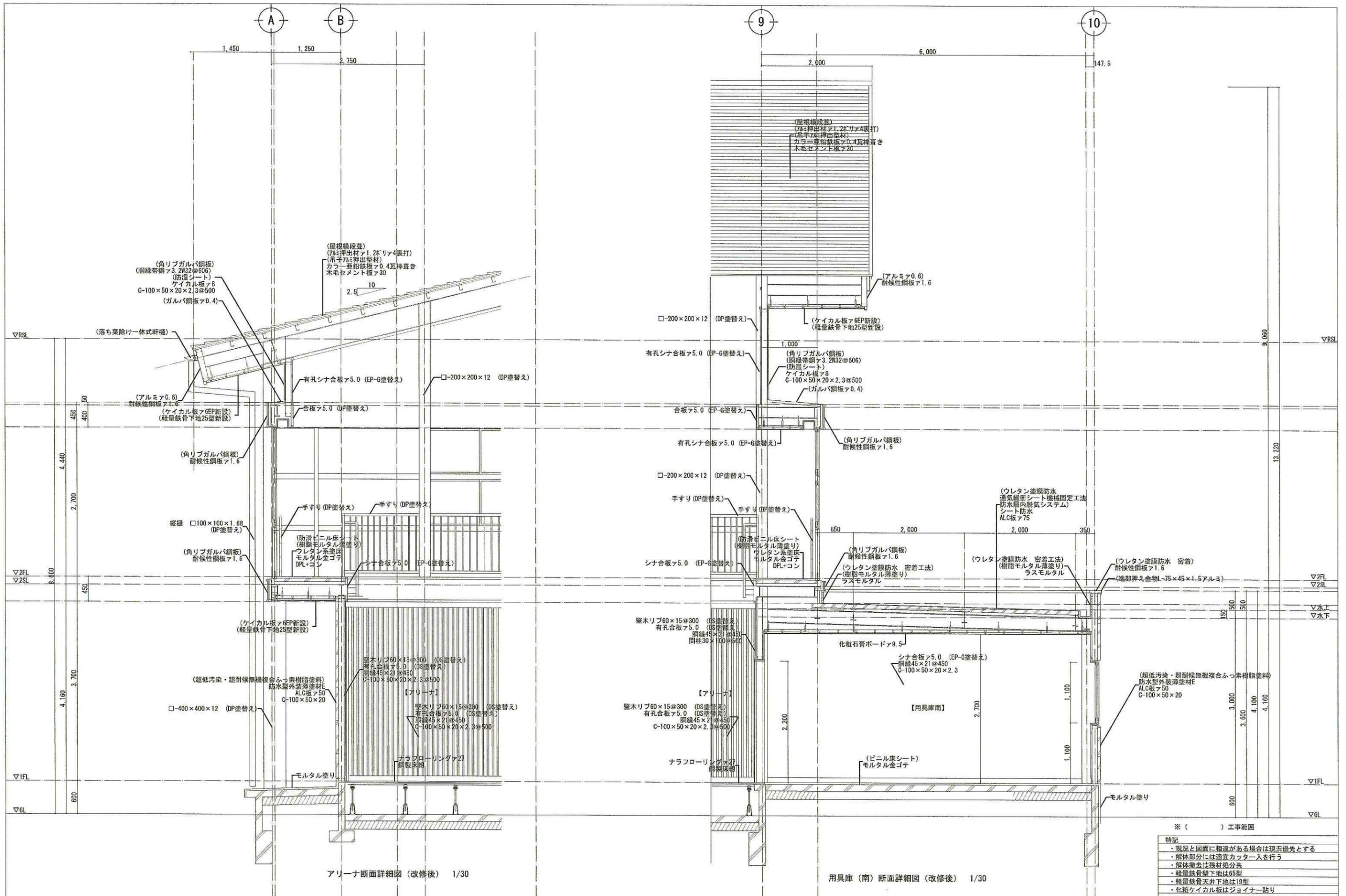
- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
- ・解体部分には適宜カッター入を行う
- ・解体撤去は残材処分共

手すり詳細 1/30

玄関断面詳細図 (改修前) 1/30

便所断面詳細図 (改修前) 1/30

設計				承認				工事名		図面名		縮尺		番号	
設計	担当	製図	検図	承認	設計	年月日	承認	矢板中学校体育館長寿命化改修工事		断面詳細図2 (改修前)		A1	1/30	A-20	
												A3	1/60		



アリーナ断面詳細図 (改修後) 1/30

用具庫 (南) 断面詳細図 (改修後) 1/30

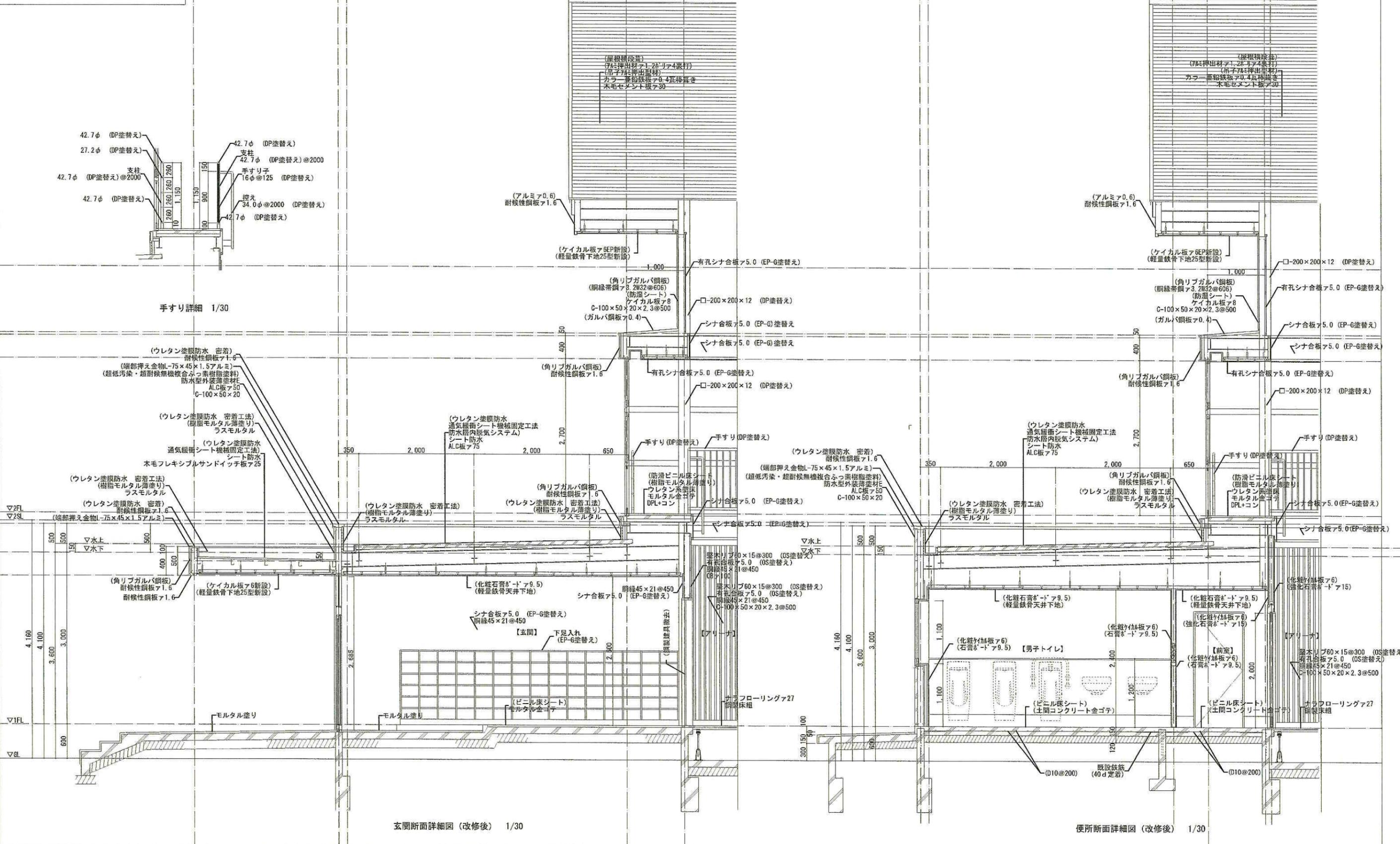
- ※ () 工事範囲
- 特記
 - ・ 現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 - ・ 解体部分には適宜カッター入を行う
 - ・ 解体撤去は残材処分
 - ・ 軽量鉄骨壁下地は65型
 - ・ 軽量鉄骨天井下地は19型
 - ・ 化粧ケイカル板はジョイナー貼り

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿化改修工事	断面詳細図1 (改修後)	A1 1/30 A3 1/60	A-21

※ () 工事範囲

特記

- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
- ・解体部分には適宜カッター入を行う
- ・解体撤去は残材処分共
- ・軽量鉄骨天井下地は65型
- ・軽量鉄骨天井下地は19型
- ・化粧ケイカル板はジョイナー貼り

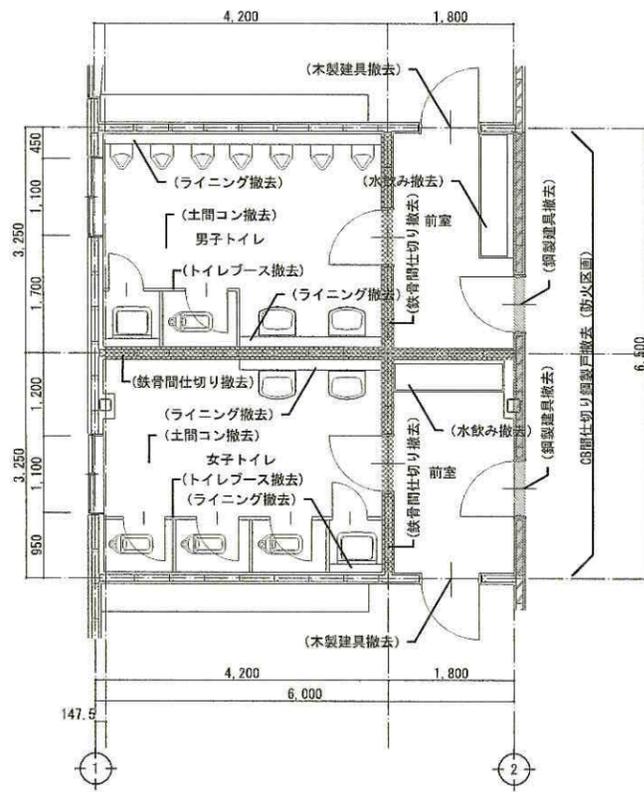


手すり詳細 1/30

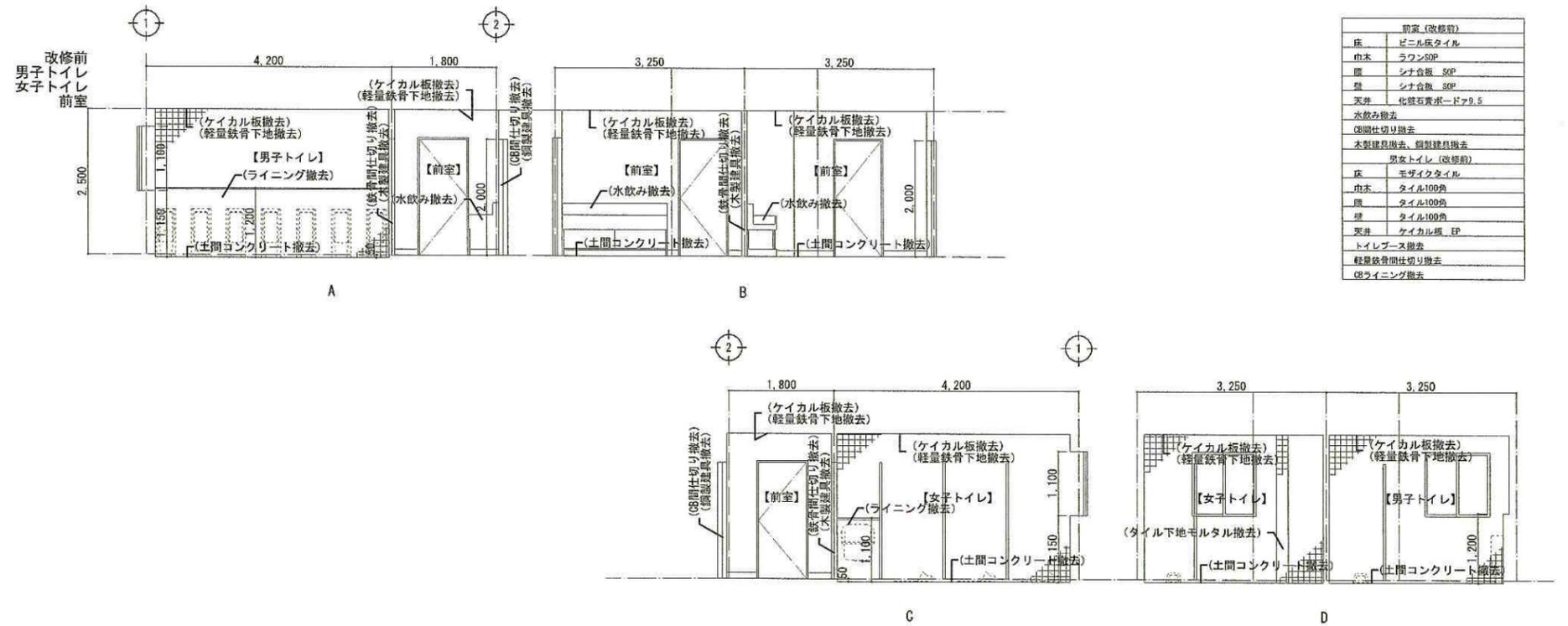
玄関断面詳細図 (改修後) 1/30

便所断面詳細図 (改修後) 1/30

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	断面詳細図2 (改修後)	A1 1/30 A3 1/60	A-22

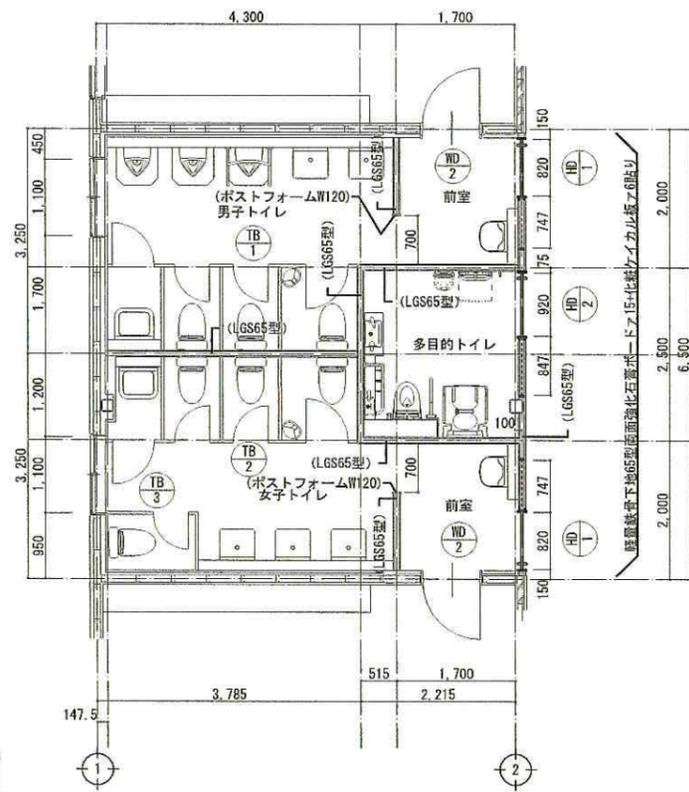


トイレ平面詳細図 (改修前) 1/50

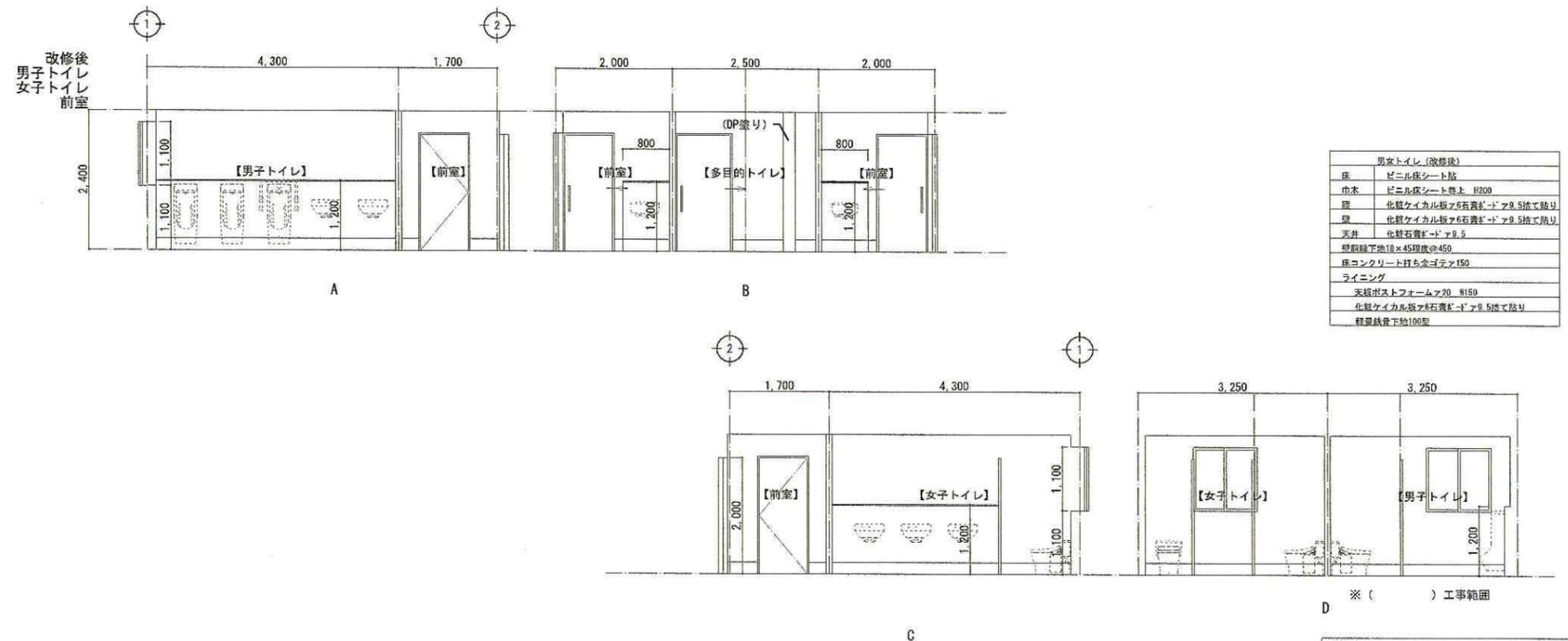


展開図 (改修前) 1/50

前室 (改修前)	
床	ビニル床タイル
巾木	ラワンSP
壁	シタ合板 SP
床	シタ合板 SP
天井	化粧石膏ボード9.5
水飲み機	
洗面台	
木製建具	鋼製建具撤去
床	モザイクタイル (改修前)
巾木	タイル100角
壁	タイル100角
床	タイル100角
天井	ケイカル板 EP
トイレブース	
軽量鉄骨間仕切り機	
CRライニング	



トイレ平面詳細図 (改修後) 1/50

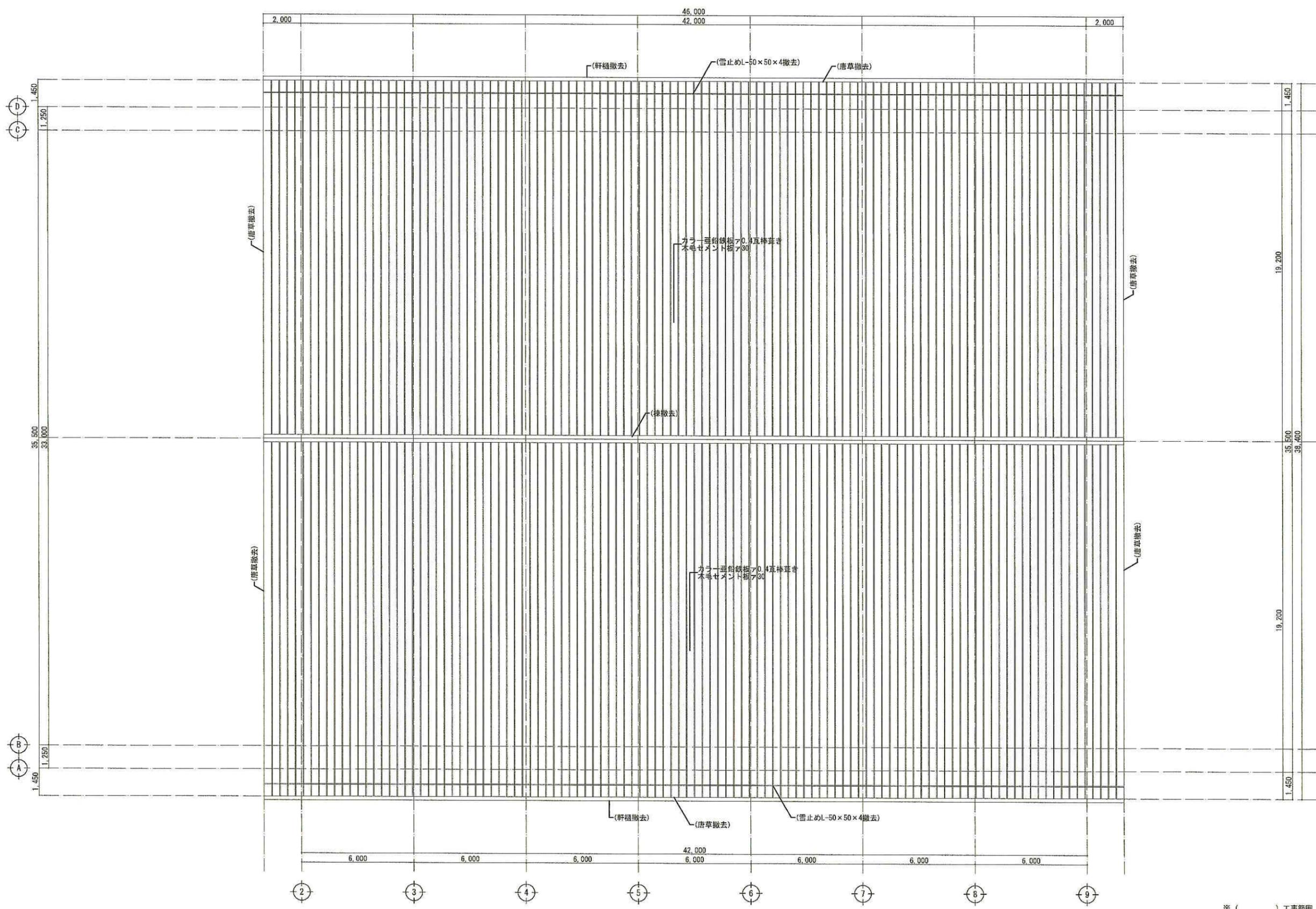


展開図 (改修後) 1/50

男女トイレ (改修後)	
床	ビニル床シート貼
巾木	ビニル床シート 1120
壁	化粧ケイカル板6石膏ボード9.5捨て貼り
床	化粧ケイカル板6石膏ボード9.5捨て貼り
天井	化粧石膏ボード9.5
壁面	壁面下地18x45埋込@450
床	床コンクリート打ち金ゴア150
ライニング	
化粧石膏ボード	化粧石膏ボード W120
化粧ケイカル板	化粧ケイカル板6石膏ボード9.5捨て貼り
軽量鉄骨下地	100型

- ※ () 工事範囲
- 特記
- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 - ・躯体部分には適宜カッター入を行う
 - ・躯体撤去は残材処分共
 - ・照明器具撤去 (電気設備)
 - ・衛生器具撤去 (機械設備)
 - ・軽量鉄骨天井下地は19型
 - ・化粧ケイカル板はジョイナー貼り

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	平面詳細図 展開図	A1 1/50 A3 1/100	A-23

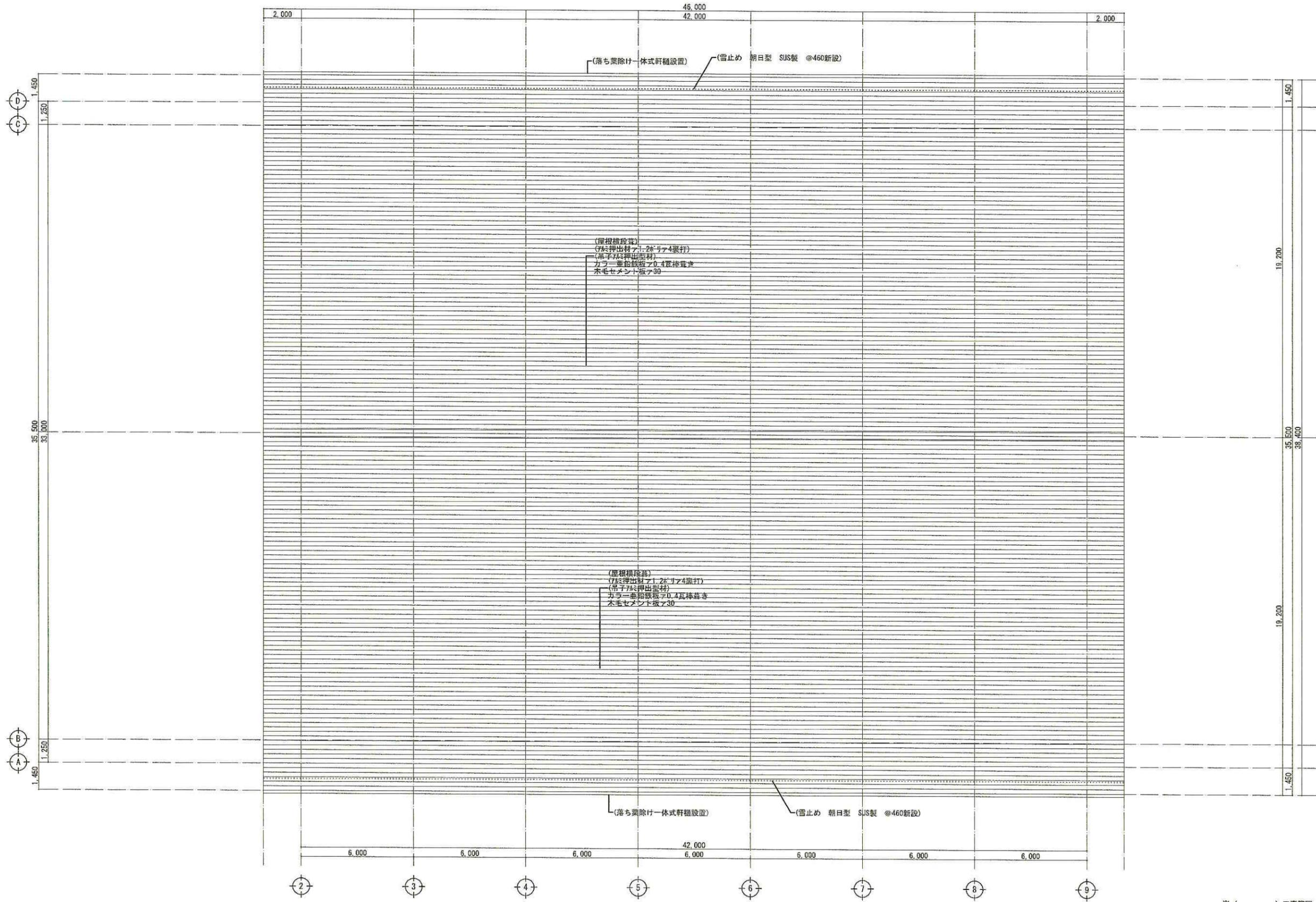


屋根伏図 (改修前) 1/100

※ () 工事範囲

特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・解体部分には適宜カッター入を行う
 ・解体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	屋根伏図 (改修前)	A1 1/100 A3 1/200	A-24

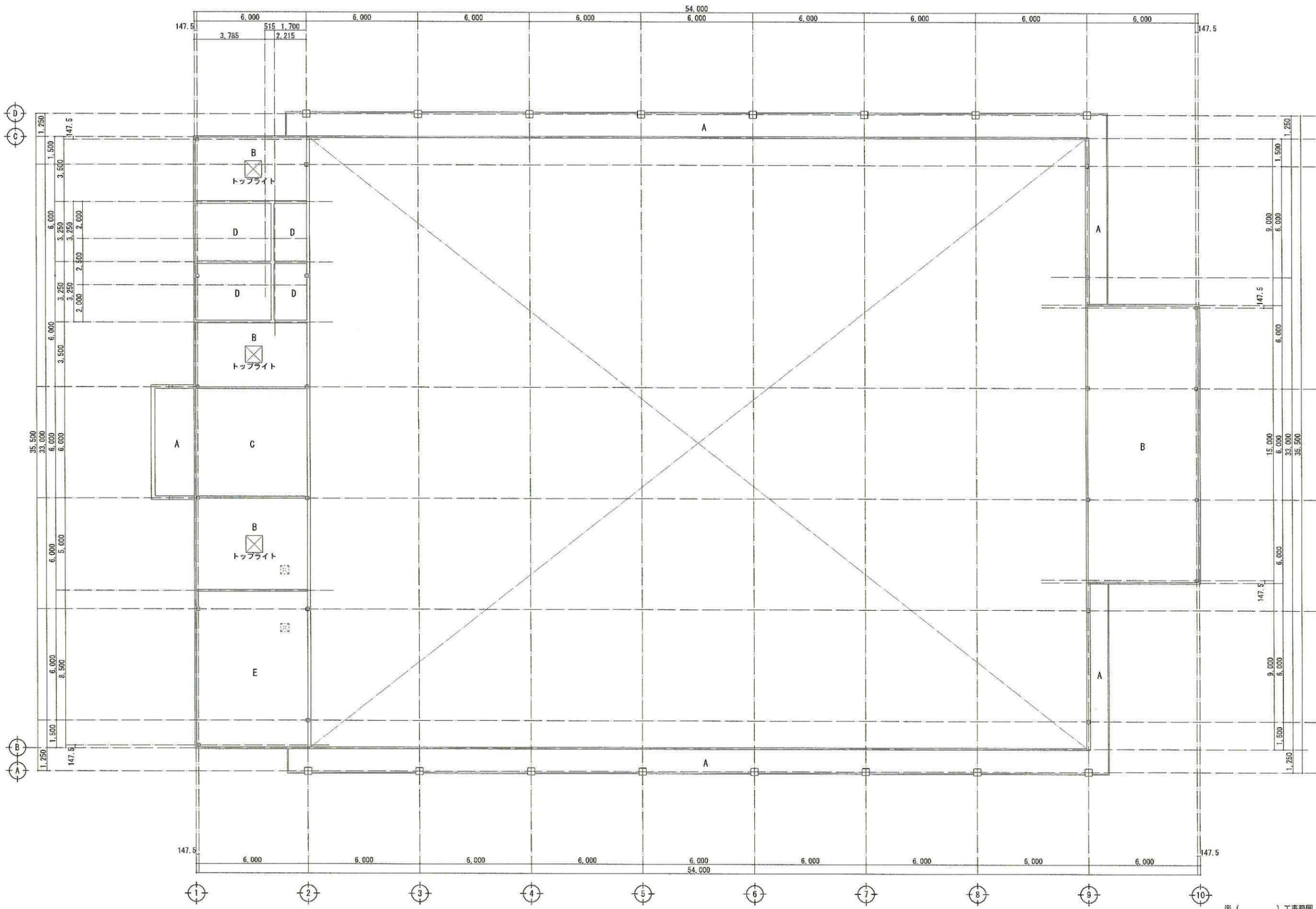


屋根伏図 (改修後) 1/100

※ () 工事範囲

特記	
・	現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
・	解体部分には適宜カッター入を行う
・	解体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	屋根伏図 (改修後)	A1 1/100 A3 1/200	A-25



1F天井伏図 (改修前) 1/100

仕上	下地
A ケイカル板φ6目透かし EP 撤去	軽量鉄骨下地25型 撤去
B 化粧石膏ボードφ9.5	軽量鉄骨下地19型
C ケイカル板φ6目透かし EP	軽量鉄骨下地19型
D ケイカル板φ6目透かし EP 撤去	軽量鉄骨下地19型 撤去
E シナ合板φ5.5 EP-6密付え	軽量鉄骨下地19型

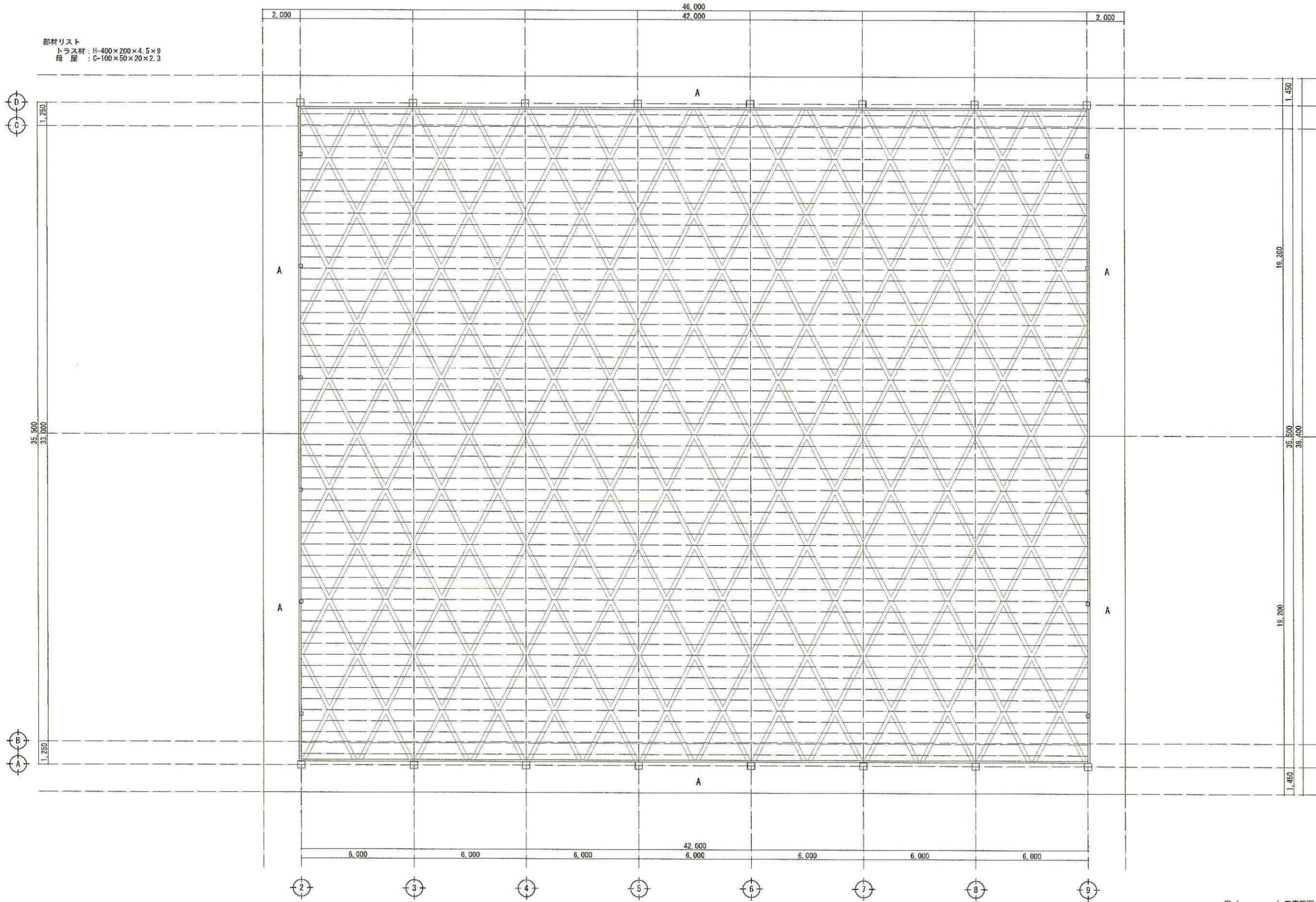
既設天井点検口 450x450アルミ

※ () 工事範囲

特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・解体部分には適宜カッター入を行う
 ・解体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	1F天井伏図 (改修前)	A1 1/100 A3 1/200	A-26

部材リスト
 トラス材 : H-400×200×4.5×9
 母屋 : C-100×50×20×2.3



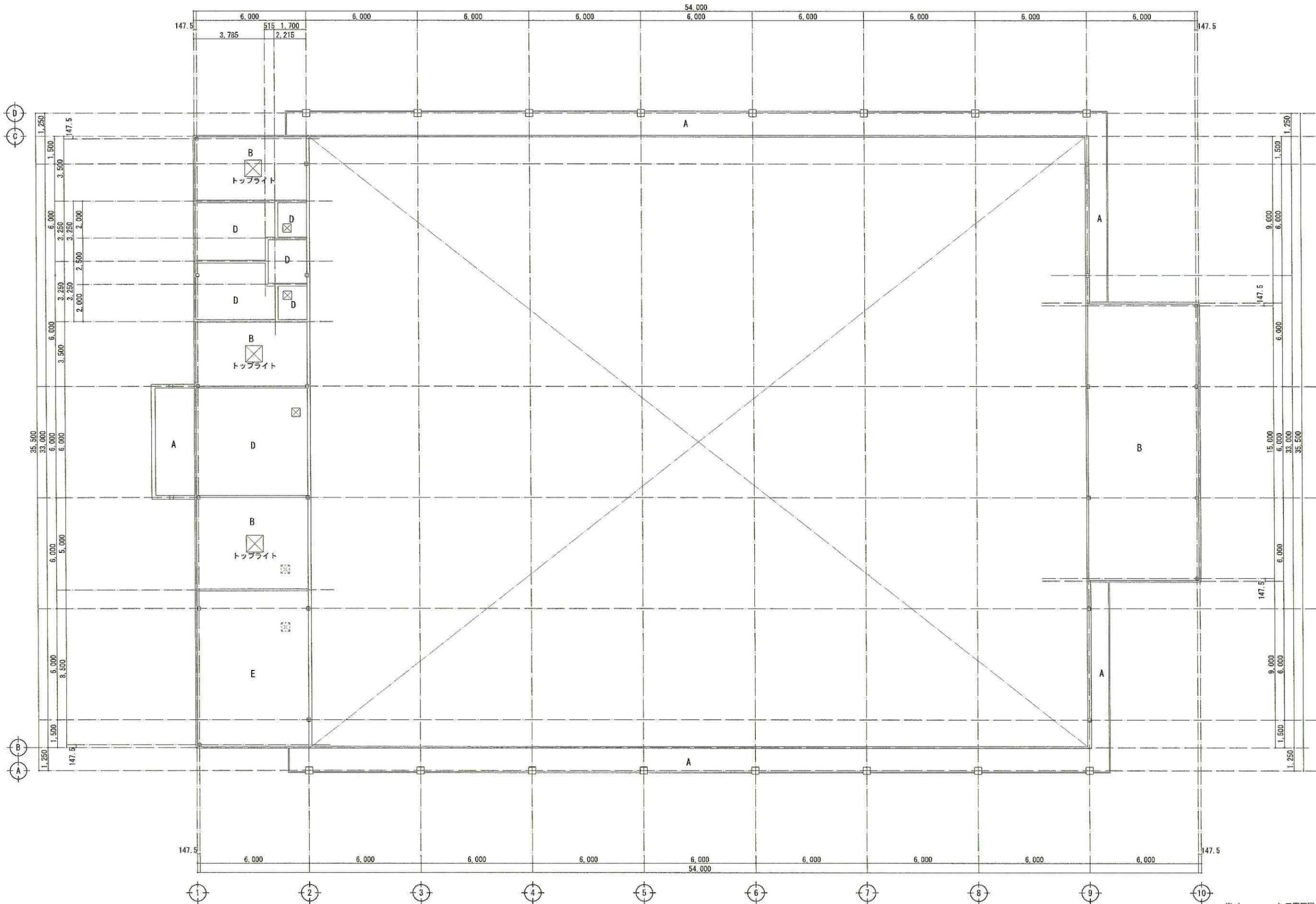
2F天井伏図 (改修前) 1/100

仕上	下地
A ケイカル板ア6目透かし EP 撤去	軽量鉄骨下地25型 撤去
B 化粧石膏ボードア9.5	軽量鉄骨下地19型
C ケイカル板ア6目透かし EP	軽量鉄骨下地19型
D ケイカル板ア6目透かし EP 撤去	軽量鉄骨下地19型 撤去

※ () 工事範囲

特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・解体部分には適宜カッター入を行う
 ・解体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	校図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	2F天井伏図 (改修前)	A1 1/100 A3 1/200	A-27



1F天井伏図 (改修後) 1/100

仕上	下地
A ケイカル板φ6目透かし EP 設置	軽量鉄骨下地25型 設置
B 化粧石膏ボードφ9.5 EP塗り	軽量鉄骨下地19型
C ケイカル板φ6目透かし EP塗替え	軽量鉄骨下地19型
D 化粧石膏ボードφ9.5 設置	軽量鉄骨下地19型 設置
E シナ合板φ5.5 EP-6塗替え	軽量鉄骨下地19型

- ☒ 既設天井点検口 450×450アルミ
- ☒ 新設天井点検口 450×450アルミ

※ () 工事範囲

特記

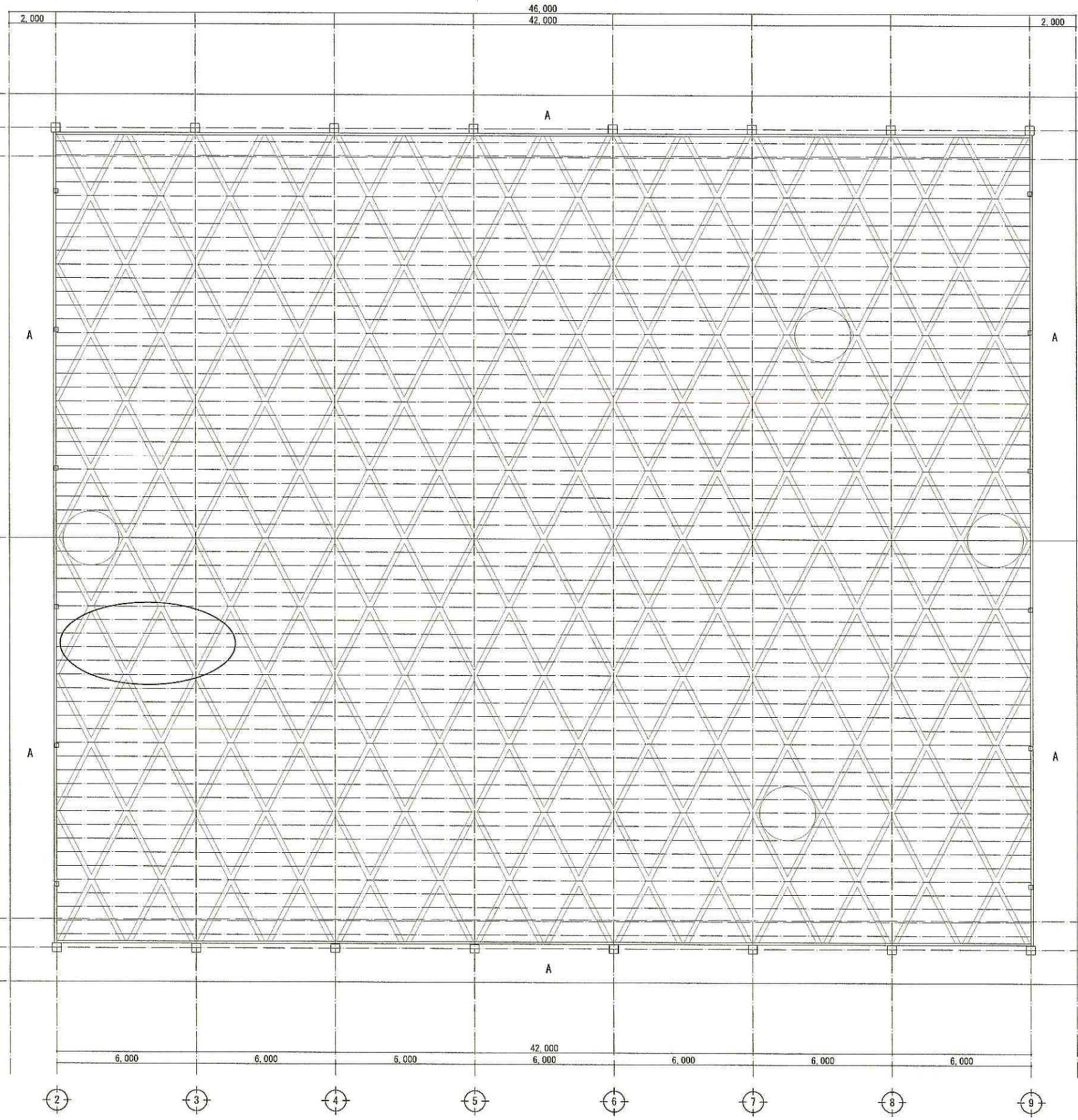
- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
- ・解体部分には適宜カッター入を行う
- ・解体撤去は残材処分
- ・塗替え部分は劣化部貼り換え

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	1F天井伏図 (改修後)	A1 1/100 A3 1/200	A-28

部材リスト
 トラス材 : H-400×200×4.5×9
 母屋 : C-100×50×20×2.3

④
③
②

1,250
35,500
33,000



1,450
19,200
35,500
33,000
19,200
1,450

①
②

1,250

② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

2F天井伏図 (改修後) 1/100

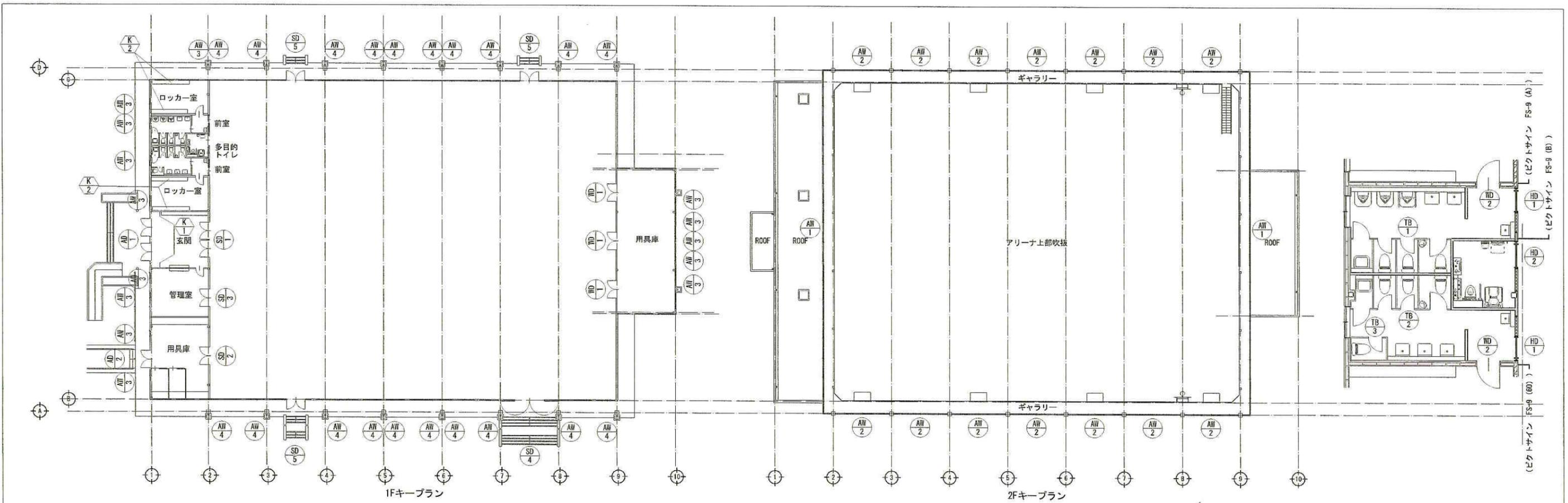


※ () 工事範囲

仕上	下地
A ケイカル板7目透かし EP 設置	軽量鉄骨下地25型 設置
B 化粧石膏ボード9.5 EP塗り	軽量鉄骨下地19型
C ケイカル板7目透かし EP塗替え	軽量鉄骨下地19型
D 化粧石膏ボード9.5 設置	軽量鉄骨下地19型 設置

特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・解体部分には適重カッター入を行う
 ・解体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	2F天井伏図 (改修後)	A1 1/100 A3 1/200	A-29



建具符号	HD 1 x2	HD 2 x1	TB 1 x1	TB 2 x1	TB 3 x1
姿 図					
使用個所	男子トイレ前室 女子トイレ前室	多目的トイレ	男子トイレ	女子トイレ	女子トイレ
材料仕上	鋼製ハンガードア片引き 壁収納タイプ 特定防火設備	鋼製ハンガードア片引き 壁収納タイプ 特定防火設備	トイレブース 740程度 表面材メラミン合板A4 巾木タイプ	トイレブース 740程度 表面材メラミン合板A4 巾木タイプ	トイレブース 740程度 表面材メラミン合板A4 巾木タイプ
付属金物	ドアハンドル シリンダー錠 サムターン 付属金物一式	ドアハンドル シリンダー錠 サムターン 付属金物一式	アルミエッジ アルミ固つなぎ ステンレス巾木 表示錠 他標準金物一式	アルミエッジ アルミ固つなぎ ステンレス巾木 表示錠 他標準金物一式	アルミエッジ アルミ固つなぎ ステンレス巾木 表示錠 他標準金物一式

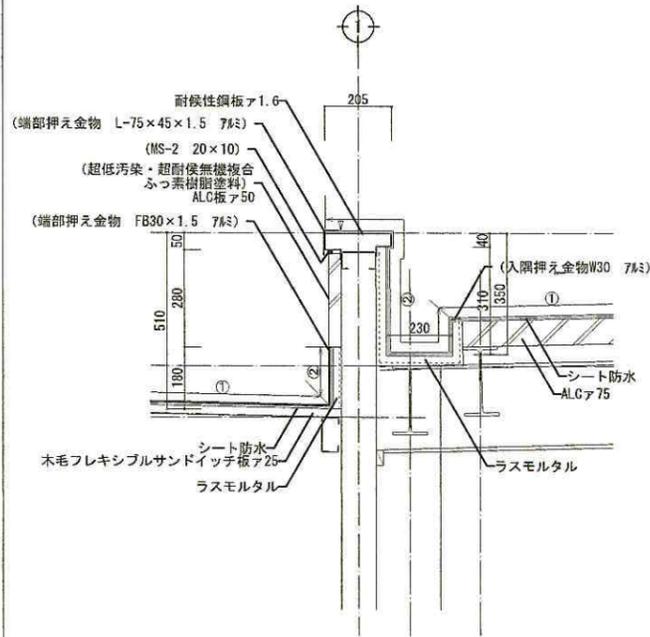
家具符号	K 1 x2	K 2 x4	清掃用具入取付要領	特記
形 状				<ul style="list-style-type: none"> ・トイレブースの機器等が取りつく箇所は補強を行う ・ピクトサインは杉田エース 214-630程度
取付個所	清掃用具入	清掃用具入		

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修工事	キープラン 建具表1	A1 1/50 A3 1/100	A-30

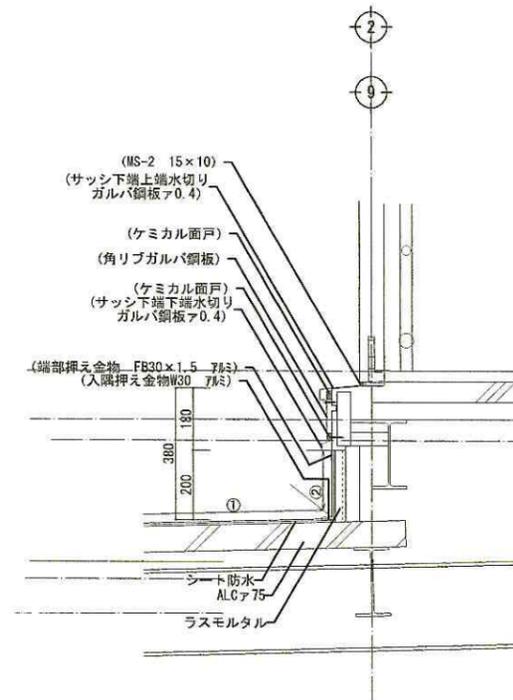
防水仕様

- ①ウレタン塗膜防水 通気緩衝シート機械固定工法 防水層内脱気システム
 - 高圧水洗15MPa
 - 通気シート (コアコーン) ア4.5
 - ソーラーJET脱気筒 1-2通り屋根×1ヶ所、9-10通り屋根×1箇所
 - ACS給気筒 1-2通り屋根×2ヶ所、9-10通り屋根×2箇所
 - 機械固定用通気緩衝シート
 - 超速硬化ウレタン
 - トップコート
 - 樹脂モルタル薄塗り
 - 使用量及び工法は製造所仕様による
 - ②ウレタン塗膜防水 密着工法
 - 既設防水層撤去部分
 - 樹脂モルタル薄塗り
 - プライマー
 - 超速硬化ウレタン
 - トップコート
 - 使用量及び工法は製造所仕様による
 - ③ウレタン塗膜防水 通気緩衝シート機械固定工法
 - 高圧水洗15MPa
 - プライマー
 - 機械固定用通気緩衝シート
 - 超速硬化ウレタン
 - トップコート
 - 使用量及び工法は製造所仕様による
- ・入隅押え金物W30 7øは「ア」共
固定方法はアルミプラスチック系打込みアンカー止めとし
ビス間隔及び仕様はメーカー仕様とする
 - ・端部押え金物 (笠木) 7øL-75×45×1.5は「シ」共
固定方法はアルミプラスチック系打込みアンカー止めとし
ビス間隔及び仕様はメーカー仕様とする
端部シーリング MS-2 W10 (△位置)
 - ・端部押え金物 (上端及び垂直部) 7øFB30×1.5は「シ」共
固定方法はアルミプラスチック系打込みアンカー止めとし
ビス間隔及び仕様はメーカー仕様とする
端部シーリング MS-2 W10 (△位置)
 - ・改修用ドレンは既存ドレンのストレーナー及び上皿を撤去し
防水層取合いに注意し設置する
 - ・改修後に平場及びドレン廻りに水たまりが生じないように注意すること

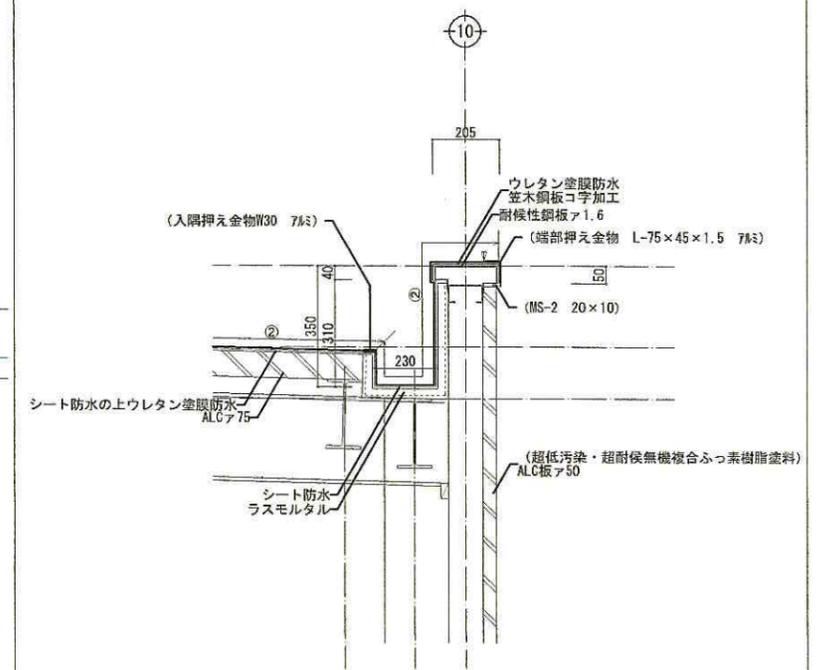
1通り屋上パラペット部詳細 1/10



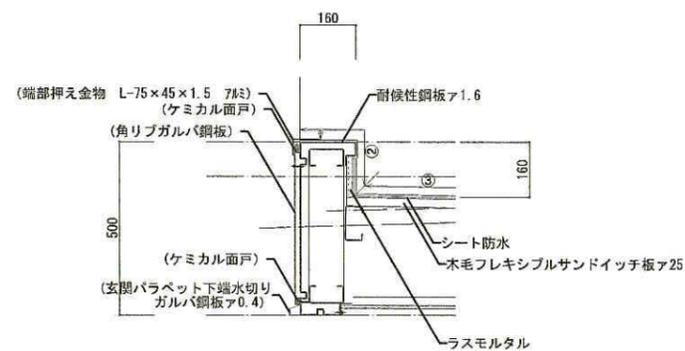
2通り、9通り屋上立上り部詳細 1/10



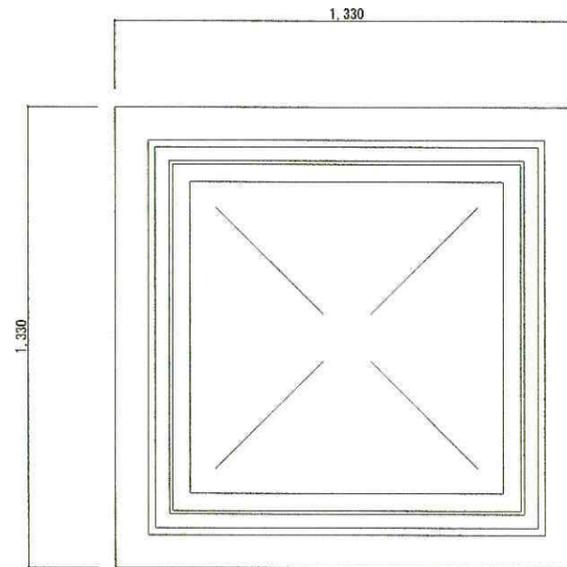
10通り屋上パラペット部詳細 1/10



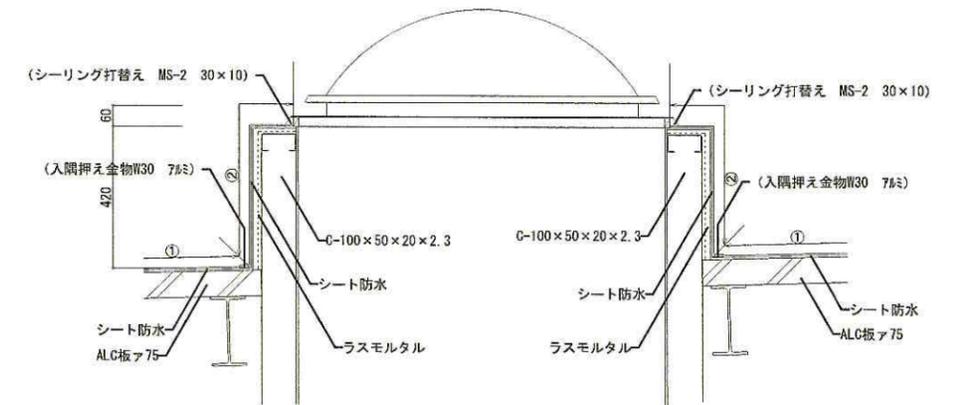
玄関パラペット部詳細 1/10



トップライト詳細 1/10



平面

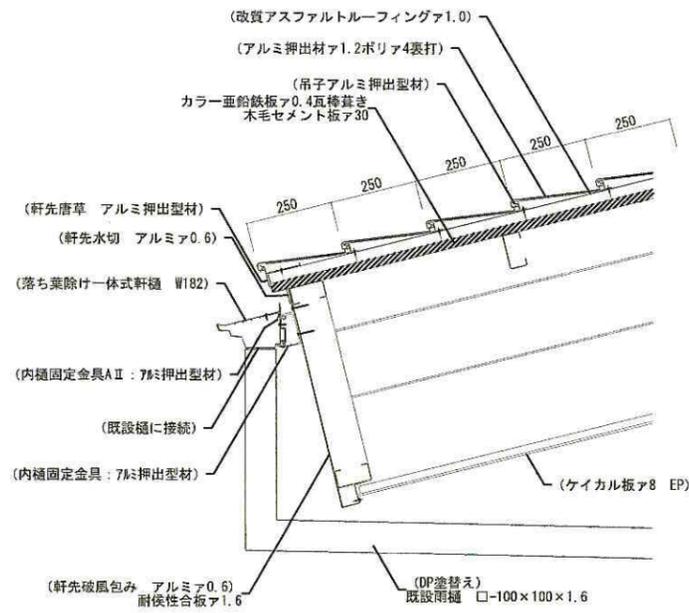


断面

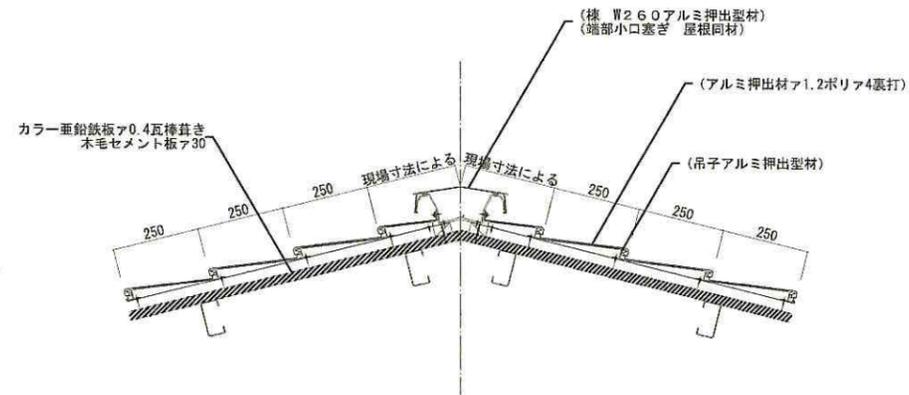
設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日

工事名	図面名	縮尺	番号
矢板中学校体育館長寿命化改修工事	詳細図1	A1 1/10 A3 1/20	A-32

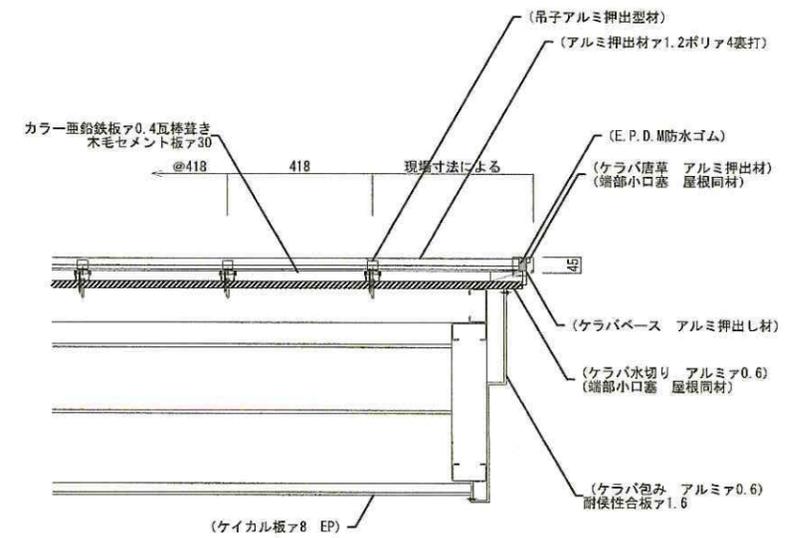
屋根軒先詳細図 1/10



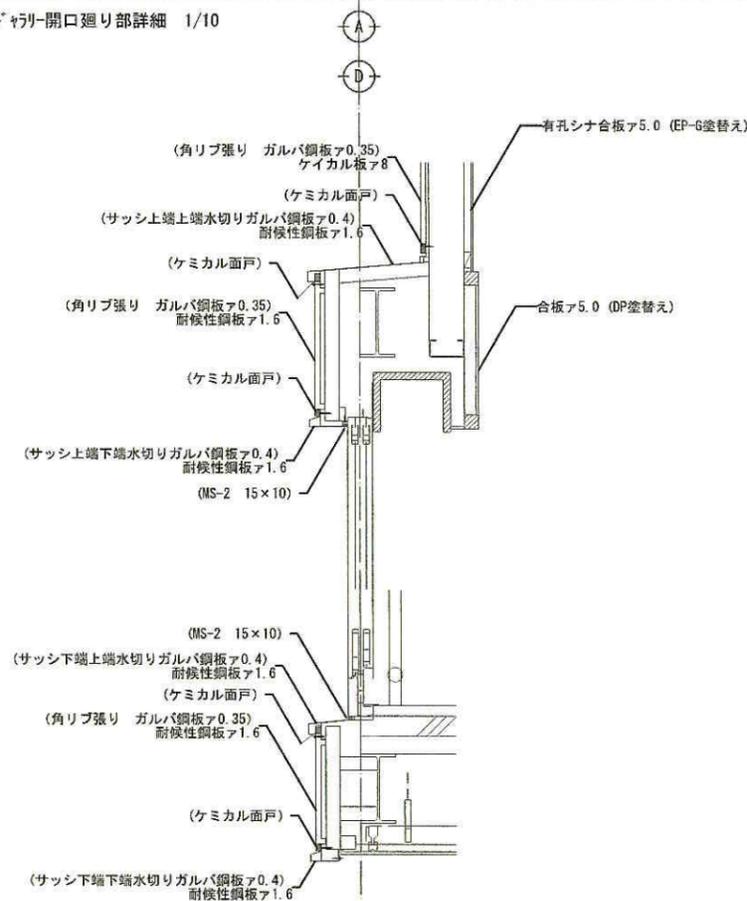
屋根棟部詳細 1/10



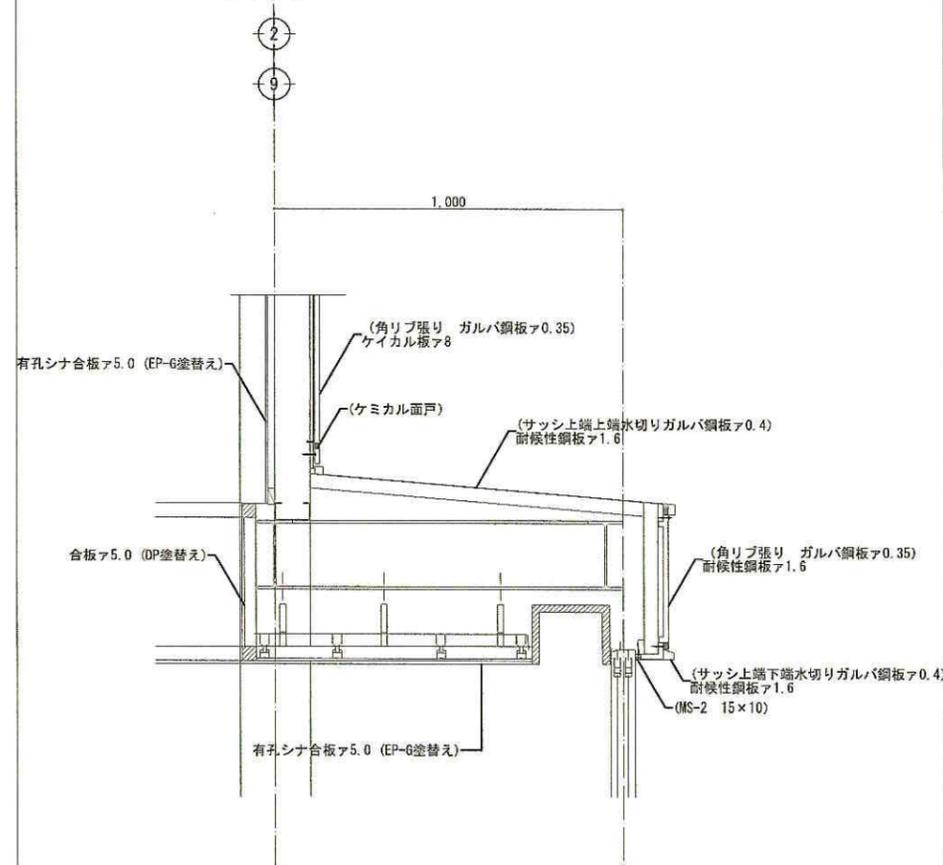
屋根ケラバ部詳細 1/10



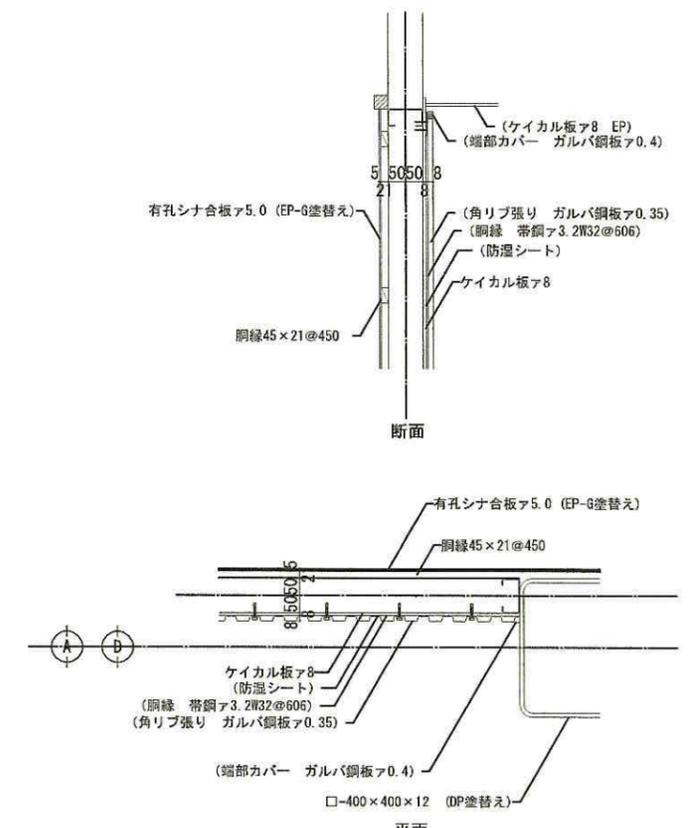
A, D通りギヤリ-開口廻り部詳細 1/10



2, 9通りギヤリ-開口廻り部詳細 1/10



角リブ張り部詳細 1/10 平面



設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日

工事名	図面名	縮尺	番号
矢板中学校体育館長寿命化改修工事	詳細図2	A1 1/10 A3 1/20	A-33

矢板中学校体育館長寿命化改修機械設備工事

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所	栃木県矢板市上町 20-7		
2. 建物概要			
建築物名称	構造概要	延べ面積 (㎡)	防火対象物区分
体育館	RC、S造 2階建 (地下 階塔屋 階)		

3. 工事種目 (●印付けたものを適用し各一とする。)

工事種目	建物名称						
	体育館						屋外
空調調和設備	○	○	○	○	○	○	○
換気設備	●	○	○	○	○	○	○
排煙設備	○	○	○	○	○	○	○
自動制御設備	○	○	○	○	○	○	○
衛生器具設備	●	○	○	○	○	○	○
給水設備	●	○	○	○	○	○	○
排水設備	●	○	○	○	○	○	○
給湯設備	○	○	○	○	○	○	○
消火設備	○	○	○	○	○	○	○
厨房設備	○	○	○	○	○	○	○
ガス設備	○	○	○	○	○	○	○
排水処理設備	○	○	○	○	○	○	○
雨水利用設備	○	○	○	○	○	○	○
撤去工事	●	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○

4. 設備概要 (●印の付いたものを適用する)

方式及び種類	設備概要
空調調和方式	○空気調和 ○暖房 ○冷房 ○ダクト方式 ○パッケージ方式 ○ファンコイルユニット方式(○セントラル ○ゾーン) 主要熱源機器 ○
自動制御方式	○電気式 ○デジタル式 ○電子式
換気方式	○自然 ●機械(○第一種 ○第二種 ●第三種)

排煙方式	○自然 ○機械
給水方式	○上水 ○井水 ○加圧給水式(○圧タンク ○加圧ポンプ ○) ○高置タンク式 ○水道直結式 ○
排水方式	建物内汚水、雑排水 ●分流式 ○合流式 屋外汚水、雑排水 ○分流式 ●合流式
処理方式及び放流先	●汚水 ○下水道管 ○浄化槽(○合併処理 ○) (○新設 ○既設) ○
●雑排水	●下水道管 ○浄化槽(○合併処理 ○) (○新設 ○既設) ○雑排水処理槽(○新設○既設) ○浸透槽(○新設○既設) ○構内排水溝(または排水管) ○雨水 ○構内排水溝(または排水管) ○下水道管 ○道路側溝 ○
給湯方式	○局所式(○瞬間式 ○貯湯式(一般用) ○貯湯式(飲料用)) ○中央式
消火設備の種類	○屋内消火栓 ○屋外消火栓 ○スプリンクラー ○不活性ガス消火 ガス種類 () ○泡消火 ○粉末消火 ○連絡送水管 ○連絡放水 ○
ガス設備の種類	○都市ガス ガス種類 13A ガス事業者() ○簡易ガス事業 ガス種類 LPG ガス事業者() ○液化石油ガス

II 機械設備工事仕様

1. 共通仕様

設計書、図面、特記仕様書及び現場説明書(質問回答書を含む)に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標仕」という。),「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)」(以下、「改修標仕」という。)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準図」という。)に準拠するものとし、優先順位は次による。

- 質問回答書(②)から⑤)に対するもの
- 現場説明書(入札条件書(特記事項)含む)
- 特記仕様書
- 図面及び設計書
- 標仕、改修標仕及び標準図
 - また、公営住宅工事においては上記に加え、公共住宅事業者等連絡協議会編纂の「公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年度版)」(以下、「公住仕」という。)及び公共住宅改修工事共通仕様書(初版)(以下、「改修公住仕」という。)に準拠するものとし、優先順位は次による。
- 質問回答書(②)から⑦)に対するもの
- 現場説明書(入札条件書(特記事項)含む)
- 特記仕様書
- 図面及び設計書
- 標仕、改修標仕及び標準図

- 公住仕及び改修公住仕
- 機材の品質・性能基準(令和元年度版)(以下、「品質・性能基準」という。)
- 特記仕様

- 印が付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを、特記事項は●印が付いたものを適用する。
- 特記事項に記載の()内表示番号は、標仕の当該項目を表す。
- 特記事項に記載の(公住仕、)内表示番号は、公住仕の当該項目を表す。

● 一般共通事項

●1 工事実績情報システム(CORINS)への登録 (1.1.4)

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金が500万円以上の工事について、工事実績情報を作成し監督職員の確認を受けた上、登録機関へ登録申請を行う。

・2 他工事との取り合い

別表-1による他工事との取り合いについては、設備機器の位置、取り合い等の検討のできる施工図を施工に支障のきたさない時期までに提出して、監督職員の承諾を受ける。

●3 工事写真

工事写真の整備は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック(機械設備工事編)(令和5年版)」に準拠するほか、監督職員の指示による。

・4 電気保安技術者の配置 (1.3.2)

- 要
- ◎不要

・5 施工条件明示 (1.3.3)

- 施工時間
- 工事用車両の駐車場所 ・敷地内 ・敷地外()
- 資機材の置場所 ・敷地内 ・敷地外()
-

●6 発生材の処理等 (1.3.9)

- 【発生土】
- 構内指示の場所に整均し ○構外指示の場所にたい積
 - 構内指示の場所にたい積 ○構外搬出指示の場所にたい積
 - たい積場所() たい積場所()
 - 構外搬出適切処理
 - (処理場所は入札条件書(特記事項)による)
 - ・上記に指定されていない建設発生土については、原則として工事間利用の促進に努めること。
- 【発生土以外の発生材】
- ・引渡しを要するもの ○有 名称() ○無
 - ・特別管理型産業廃棄物 ○有 名称() ○無
 - 処理方法()
 - ・再利用及び再資源化を図るもの ○有 名称() ○無
- 引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。
- 上記に指定されていないものは、標仕 1.3.9(2) (I)及び「建設廃棄物処理指針」(平成22年版)によるほか、下記により構外に搬出適切処理する。
- 建設副産物実態調査要領に基づき、本工事に係る再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出するとともに、法令等に基づき、工事現場の公表が見や

- すい場所に掲げること。また、工事完成後速やかに上記計画書の実施状況について、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し提出すること。なお、これらの記録を工事完成後1年間保存しておくこと。
- 建設副産物の処理に先立ち、あらかじめ監督職員に確認を受けた「建設副産物処理承認申請書」を提出すること。
- 建設副産物の処分にあたって、提出事業者(元請業者)は処理業者と建設副産物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。なお、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、その契約書の写しを提出すること。
- 建設副産物処理完了後速やかに「建設副産物処理調書」を作成し、監督職員に提出するとともに、実際に要した処理等を証明する資料(受け入れ伝票、写真、位置図、経路図等)を提示し確認を受けること。
- 建設廃棄物については、産業廃棄物処理における「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」の交付されたもの及び回収した各票を監督職員に提示し確認を受けること。なお、回収したマニフェストについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法を踏まえて適切に保存すること。

●7 機材の品質等

- 本工事に使用する機材等のうち、特定のものが特記された材料は、設計図書に規定するもの、または同等品を使用するものとし、同等品を使用のものとする場合は、同等品等使用願を監督職員に提出して承諾を受ける。
 - なお、同等品の中で、一般社団法人公共建築協会編纂「建築材料設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿」に記載されている製造所の材料を選定した場合は、設計図書に規定するものと同等と取り扱い、主要資材使用通知書により監督職員に通知する。
- 機材の承諾図の作成は国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「機械設備工事機材承諾図様式集」によるほか、監督職員の指示による。
- 機材の能力、容量等は設計図書に定める数値以上とする。ただし電流値、燃料消費量、圧力損失等は原則として設計図書に定める数値以下とする。

・8 耐震施工

設備機器の固定は次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針」(2014年版国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所監修)による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

- 設計用水平地震力
 - 機器の重量[kN]に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平地震度は、次による。

設置場所ほか		●特定の施設		○一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防震支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防震支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防震支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

※1 オイルタンク等を含む。
重要機器

- 給水装置
 - 排水装置
 - 換気機器
 - 空調機器
 - 熱源機器
 - 防災設備
 - 監視制御設備
 - 危険物貯蔵装置
 -
 - 火を使用する設備
 - 避難経路上に設置する機器
 -
- 上層階の定義は次による。
- 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、
10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階
- (2) 設計用鉛直地震力
設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
既存基礎を再利用して重要な機器を取付ける場合は以下の試験を実施すること。
(○引張試験 ○)

・9 施工計画調査

- 改修標仕第1編 1.5.1及び1.5.2及び下記による。
- 本工事 ○別途
 - 調査項目 ○既存資料調査 ○
 - 調査範囲 ○図示 ○
 - 調査方法 ○図示 ○
 - はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。

・10 技能士

- 配管施工(配管工事) ○建築板金施工(ダクト製作及び取付け)
- 熱絶縁施工(保温工事) ○冷凍・空気調和機器施工(冷凍空調機器の据え付け)

●11 完成図 (1.7.2.3)

- 作成する ○作成しない
- 完成図 ●製本 提出部数 ●2部 ○部
- 複写2つ折り製本、製本サイズは監督職員の指示による。
- C-D-R 提出部数()部
- 施工図 提出部数 ●2部 ○部
- 保全に関する資料 提出部数 ●2部 ○部
- 公共住宅工事においては次のものを提出する。
 - 住戸内取付け機器の取扱い説明書(各住戸毎作成)
 - 保全指導書(共用部分)

●12 施工図等の取り扱い (1.7.2)

施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

●13 標識その他 (1.7.4)

●機器等の取り扱い方法及び重要な定期点検項目を書いた取扱説明表を設置する。表示内容は監督職員の指示による。

●14 電子納品

- 適用基準は「電子納品運用に関するガイドライン(第11版)」とする
- 設計CADデータの貸与 ○無 ●有(著作権者 ●設計者 ・その他())
- 貸与するCADデータ当該工事における施工図または完成図の作成のため以外には使用してはならない。
- 書面における署名及び捺印の取り扱いは、監督職員との協議による。

○15 ゴム製品等の品質確認等について

本工事に東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料(以下、「ゴム製品等」という。)を使用する場合には、受注者が指定した第三者(東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資材面、人事で関係がない者)によって作成されたゴム製品等の品質を証明する書類を事前に監督員に提出し、確認を受けるものとする。
なお、第三者による品質証明書類を監督員に提出し、確認を受けた場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に、受注者の契約不適合責任が免責されるものではない。

●16 化学物質を発散する建築材料等 (1.5.8)

- 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(5)を満たすものとする。
- 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
 - 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
 - 接着剤は可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていないものを使用する。
 - 接着剤及び塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
 - (1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、突撃台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
- また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。
- 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
 - 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
 - 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
- 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

●17 調査試験に対する協力

- 受注者は、発注者が自らまたは発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対して、監督職員の指示によりこれに協力しなければならない。
- 受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労働費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。
 - ア 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。
 - イ 調査票等を提出した事業所が発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象となった場合には、その実施に協力しなければならない。
 - ウ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成するとともに賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。
 - エ 対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

●18 火災保険等

火災保険、建設工事保険、組立保険または土木工事保険等のうち1以上に加する。契約期間の始期は、材料(仮設、型枠材を除く)搬入時以前とし、終期は、工事目的物(分體分離に於いては、引き渡しが最後となる工事目的物)の引き渡しの日翌日までとする。保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

●19 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。保険契約の締結後、その証券又はこれに代わるものを発注者に提示し、確認を受けること。

●20 下請負人の選定及び工事材料の選定

- 受注者は、下請負契約を締結する場合、当該契約の相手方を県内に本店を有する者の中から選定するよう努めること。
- 受注者は、県内で産出、生産または製造される資材等の規格品質等が本設計の仕様と適合すると認められる場合は、優先して使用するよう努めること。

●21 交通安全管理 (1.3.6)

受注者は、栃木県公安委員会が定める路線(令和6年5月31日以前：平成21年9月30日栃木県公安委員会告示第34号、令和6年6月1日以降：令和5年11月30日栃木県公安委員会告示第61号)の交通誘導を行う場合は、その現場ごとに交通誘導等警備業務に係る一級検定合格警備員または二級検定合格警備員を1人以上配置しなければならない。

●22 環境対策

- 騒音・振動対策
 - 受注者は、工事の施工にあたり建設機械を使用する場合は、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成13年4月9日国土交通省告示第487号)に基づき指定された建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。
- 排出ガス対策
 - 受注者は、工事の施工にあたり「建設機械に関する技術指針」別表第3に掲げる建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省発第249号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械または同等の建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。
- グリーン購入法
 - 受注者は、資材、工法、建設機械または目的物の使用にあたっては、事業毎の特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、「国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律(平成12年法律第100号)」「グリーン購入法」という。)第10条及び「栃木県生活環境の保全等に関する条例」第63条で定めた「栃木県グリーン調達推進方針」に定められた特定調達品目の使用を推進するものとする。

●23 埋設物の調査等

給排水管、ガス管、ケーブル等の埋設が予想される場合は、調査を行うこと。なお、給排水管等を掘り当てた場合は、損傷しないように注意し、必要に応じて、応急処置を行い、監督職員及び関係者と協議すること。また、工事と支障となる障害物を見出した場合は、監督職員と協議すること。ただし、容易に取り除ける障害物はこの限りではない。

●24 事故報告

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に報告するとともに、監督職員が指示する様式(工事事務報告書)で指示する期日までに提出しなければならない。

【工事故等が発生した場合の早期報告の徹底について】

万が一事故等が発生した場合、被災者の救護・現場の安全確保を最優先のうえ、警察・消防・労働基準監督署等関係機関への通報と合わせ、直ちに発注機関へ通報すること。
工事故等が発生した場合、事故の大小を問わず、直ちに監督職員へ通報すること。
なお、事故発生時の通報においては、休日、時間を問わず行うこととし、資料の有無は問わない。また、本指示内容については、下請けを含む作業員や資機材運搬業者、交通誘導員等の工事関係者全てに行き届くよう周知徹底すること。

●25 不正軽油使用の防止対策

- 本工事は、地方税法(昭和25年法律第226号)及び特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(平成17年5月25日法律第51号)を遵守すること。
- 本工事で使用しまたは使用させる軽油使用の車両(資機材等の搬出入車両を含む)並びに建設機械等の燃料には規格(JIS)に合った軽油を使用すること。また、県が使用燃料の抜き取り調査を行う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うこと。

●26 過積載対策

- ダンプトラック等による過積載等の防止については、次のとおりとする。
- 積載重量制限を超過して工用資材を積み込まず、また積み込ませないこと。
 - 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
 - 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材等の購入等にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようすること。
 - 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条に規定する団体等の設立状況を確認し、同団体等の加入者の使用を促進すること。
 - 下請契約の相手方は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠ける者または業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。
 - (1)～(8)のことにつき、下請業者における受注者を指導すること。

工事名称	矢板中学校体育館長寿命化改修機械設備工事	
図面名称/縮尺	特記仕様書(その1)	図面番号
設計年月日		
設計者		M-01
発注者	栃木県矢板市教育委員会	

(栃木県 R6.4)

●27 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

- (1) 栃木県が発注する建設工事（以下「発注工事」という。）において、暴力団員等による不当要求または工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
(2) (1) により警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
(3) 発注工事において、暴力団員等により不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じるなどの被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

●28 工事の一時中止

- (1) 契約書第 21 条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
(2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

・29 住宅瑕疵担保履行法への対応

受注者は、『特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律』（平成 19 年法律第 66 号）に基づき、保険への加入または保証金の供託を行うものとする。

○30 墜落制止用器具の着用

「労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号」における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成 31 年 1 月 25 日厚生労働省告示第 11 号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具）とする。

○ 共通工事

●1 電動機

換気扇、圧力扇、厨房機器その他これらに類するものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。

・2 総合調整

- 本工事 ○別途
●初期運転状況の記録
○風量調整 ●水量調整 ○室内外空気の温湿度の測定
○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定
○飲料水の品質の測定(水道法施工規則(昭和 32 年厚生省令第 45 号)第 10 条による水质検査)
○雑用水の水质測定(建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令第 2 条の「建築物環境衛生管理基準」による。)
試験、調整等を実施するには、最大需要電力(電力デマンド)を抑制するよう計画し、監督員と協議すること。

・3 スリーブ

- 外壁の地中部分で水密を要する部分のスリーブ
●つば付き銅管スリーブ
●銅管またはビニル管に非加硫ブチルゴム系止水材を巻き付けて止水するスリーブ

・4 配管施工の一般事項

- 建築物導入部配管の配管要領(排水及び通気配管を除く)
標準図(建築物導入部の変位吸収配管要領)の(○(a) ○(b) ●(c))による。
埋設配管がビニル管、ポリエチレン管の場合の配管要領は監督員との協議による。
都市ガス設備の配管要領はガス事業者の承認するものとする。
○建築物エキスパンションジョイント部の配管要領
標準図(建築物エキスパンションジョイント部配管要領)の(●(a) ○(b))による。
○さや管ヘッダー配管システム
13mm 以下の樹脂管には消音テープ巻きを行う。

・5 管の接合

- ステンレス鋼管
呼び径 65Su 以下のステンレス鋼管は拡管式メカニカル接合とする。
溶接接合における溶接部の非破壊検査
適用範囲
すべての溶接接合配管(○使用圧力が 0.1MPa 未満の配管を除く)
突合せ溶接部の検査の種類
○放射線透過検査(RT) ●浸透探傷検査または磁粉探傷検査(PT または MT)

・6 勾配、吊り及び支持

- 電気垂鉛めっきなどによる防錆処理を施した金ねじボルトを切断して吊り用ボルトとして使用する場合、切断面の面取り及び空気に触れる側の切断端部の防錆処理を行う。
ステンレス鋼製の吊り金物・Uボルトなどを使用する場合、鋼製の配管・支持材などへの腐食の影響を考慮する。

・7 試験

- (1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。
(2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う

・8 保温工事

- 標仕第 2 編第 3 章第 1 節によるほか下記による。
○防凍保温
屋外露出配管(給水管、消火管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレン管、弁類を含む)は防凍保温を行う。保温材の厚さは呼び径 25mm 以下のものは 50mm、呼び径 32 mm 以上のものは 40mm 以上とする。

●一般保温
空調調和設備工事の保温については下記による。

Table with 5 columns: 区分, 施工箇所, 保温の種類, 備考. Rows include 温水管, 蒸気管, 冷水・冷温水管, 冷水管, プライン管, 冷媒管, タンク, ヘッダー, 一般ダクト, スパイラルダクト, 消音内貼, 排煙ダクト, 煙道.

Table with 5 columns: ヘッダー, 一般ダクト, スパイラルダクト, 消音内貼, 排煙ダクト, 煙道. Rows include 冷水ヘッダー, 温水ヘッダー, 長方形ダクト, スパイラルダクト, サプライチャンパー, 消音チャンパー, 消音エルボ, 長方形, 円形, 長方形, 円形.

給排水衛生設備工事の保温については下記による。

Table with 5 columns: 区分, 施工箇所, 保温の種類, 備考. Rows include 給水管(○消火管), 排水及び通気管, 給湯管.

Table with 4 columns: 機器, 保温の種類, 備考. Rows include 銅板製のタンク, 貯湯タンク, 排気筒.

公共住宅工事における給排水衛生設備工事の保温については下記による。

Table with 5 columns: 区分, 施工箇所, 保温の種類, 備考. Rows include 給水管, 排水及び通気管, 給湯管, タンク, 機器.

保温の種類 B 及び b の外装材 ○原紙+アルミガラスクロス ●アルミガラス化粧紙

・9 塗装工事

- 下記の金属電線管は塗装を行う。
○屋外露出部 ○屋内露出部
下記の保温を行わないダクトは、塗装を行わない。
○ ○ ○

●10 仮設工事

- (1) 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて受注者の負担とする。
(2) 足場及び作業構台の類
○本工事で設置する。
○改修標仕第 1 編 2.2.1 によるほか下記による。
○内部足場の種別(○ 種 ○ 種)
○外部足場の種別(○ 種 ○ 種)
●別契約の関係請負者が設置したものを無償で使用できる。

・11 地業工事

- 下記の基礎部には捨コンクリート地業を行う。
○受水槽 ○浄化槽 ○

・12 コンクリート工事

コンクリートはレディーミクストコンクリートとし、施工に先立ち配合計画書を監督職員に提出する。

・13 鋼材工事

- 屋外部分の材料 ●溶融亜鉛めっき(●2種 35) ○ステンレス鋼製(SUS304)

○ 空調調和設備

・1 設計温湿度

Table with 2 rows: 夏期, 冬季. Columns: 外気, 一般系統, 屋内(調整目標). Sub-columns: 温度(DB), 湿度(RH).

・2 鋼板製煙道

- 付属品(取付位置は図示による。)
○ばい煙濃度計の取付座 ○ばいじん量測定口
○伸縮継手 ○掃除口

・3 ダクト

- 低圧ダクト
○コーナーボルト工法(●共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法)
○アングルフランジ工法
○スパイラルダクト

- 高圧 1 ダクト(適用範囲は図示による。)
○ステンレスダクト及び強化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。

・4 風量測定口

取付け位置は図示

・5 チャンパー

- (1) 消音内貼を施すチャンパーの表示寸法は外寸とする。
(2) 空調調和機に用いるサプライチャンパー、レタチャンパー及びダクトの分岐・合流に用いる消音内貼りを施したチャンパーには点検口を設ける。(寸法は図示による。)
(3) ガラリに直接取付けるチャンパー類は雨水等の滞留のないよう施工する。

・6 配管材料

- 冷温水管 ○
冷却水管 ○
油管 ○
蒸気管給気管 ○
遠管 ○
高温水管 ○
冷媒管 ○冷媒用断熱材被覆銅管
膨張管、空気抜き管、ドレン管(蒸気管・ボイラ等)及び膨張タンクよりボイラ等への補給水管 ○
空調調和機及びファンコイルユニットの排水管・ドレン管 ○

・7 弁類

- JIS または JV ○5K ○10K(図示部分)
65A 以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕付弁はバタフライ弁とする。
○銅管用伸縮管継手の種類は図示による。
○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。

・8 圧力計、連成計及び水高計

取付け位置は図示による。

・9 温度計

取付け位置は図示による。

・10 油面制御装置

- 油面制御装置には下記の端子を設ける。
○給油ポンプ制御 ○満油警報 ○過漏警報 ○電磁弁制御
○返油ポンプ制御 ○減油警報 ○
なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。

・11 保温

- 空調調和機ダクトの保温(施工範囲は図示による。)
●外気(OA) ●給気(SA) ○還気(RA) ○()
○膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、共通工事 8 保温工事の温水管の項による。
○建物内の空気抜き管の保温は、共通工事 8 保温工事の温水管の項による。
○空調調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、共通工事 8 保温工事の排水管の項による。

● 換気設備

・1 ダクト

- 低圧ダクト
○コーナーボルト工法(○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法)
○アングルフランジ工法
●スパイラルダクト
○高圧 1 ダクト(適用範囲は図示)
○ステンレスダクト及び強化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。
○厨房排気系統の長方形ダクトの板厚は、標仕より 1 番手厚いものを使用する。

・2 風量測定口

取付け位置は図示による。

・3 排気ダクトのシール

- 浴室(シャワー室、脱衣室を含む)系統 ○厨房系統

・4 チャンパー

空調調和設備の当該項目による。

・5 保温

- 全熱交換器ダクトの保温(施工範囲は図示)
●外気(OA) ○給気(SA) ○還気(RA) ●排気(EA) ○()
○隠ぺい部ダクトの保温仕様 h・(イ)・Ⅹの適用(施工範囲は図示)
○厨房 ○湯沸室 ○()

Table with 3 columns: 工事名称, 図面名称/編尺, 設計年月日. Rows include 矢板中学校体育館長寿命化改修機械設備工事, 特記仕様書(その2), M-02.

○ 排煙設備

- ・1 ダクト
 - 亜鉛鉄板製 ○銅板製
- ・2 排煙口

型式は図示による。
手動開放装置 ○電気式 ○ワイヤー式
遠隔開放操作 ○要 ○不要
- ・3 排煙風量測定

建築設備定期検査業務基準書(一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準ずる。

○ 自動制御設備

- ・1 構成その他

図示による。
- ・2 電気計装工事の配線

屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。
天井内隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。

● 衛生器具設備

- ・1 和風便器

○耐火カバーを設置する。(下部がピット及び土間部を除く。)
- ・2 洗面器及び手洗器

水栓は止水栓付属とする。
- ・3 衛生器具附属水栓

●水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。
- ・4 衛生器具ユニット

ユニットの配管材料は、別図衛生器具ユニットの仕様表とする。
- ・5 標記板

取付け位置 ○大便器 ○小便器 ○
材質 ○陶器製 ○

● 給水設備

- ・1 配管材料

給水引込管(直結部分) 水道事業者の指定による ○
地中埋設部
●水道用ポリエチレン二層管 ○水道配水用ポリエチレン管
●塩ビライニング鋼管(SGP-VD) ○
一般部
○塩ビライニング鋼管(SGP-VA) ○塩ビライニング鋼管(SGP-VB)
○
- ・2 水栓

○台所流し用の水栓は泡沫式とする。
○水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。
○凍結防止機能付水栓(サーモエレメント式)を設置する。(取付け位置は図示)
- ・3 量水器

○親メーター(○貸与品 ○)
○子メーター(○買い取り ○)
- ・4 量水器柵

○水道事業者指定品(○貸与品 ○買い取り) ○標準図 MC 形
- ・5 弁類

JISまたはJV ○水道直結部分(○10K ○)
●その他の部分(●5K ○)
○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする
- ・6 管の埋設深さ

管の上端より原則として、一般敷地は(30cm)構内道路は(60cm)以上とする。
ただし、凍結深度以上とする。
埋戻しは管の上端より100mmまでは山砂を使用する。
- ・7 水栓柱

○合成樹脂製 ●アルミニウム合金製
- ・8 引込納付金等

○要(○本工事 ○別途工事) ●不要

● 排水設備

- ・1 配管材料

屋内	汚水管	○排水用塩ビライニング鋼管	○耐火二層管
		●ビニル管(VP)	○
	雑排水管	○排水用塩ビライニング鋼管	○耐火二層管
		●ビニル管(VP)	○
	通気管	○鋼管(白管)	○耐火二層管
		○ビニル管(VP)	○
屋外	第一崩まで	●ビニル管(VP)	○ビニル管(VU)
		○	○
	崩間	●ビニル管(VP)	○ビニル管(VU)
		○	○

ビニル管(VP)はカラー管とする。
ただし、露出配管以外の部分は、JISに規定の標準色とすることができる。
- ・2 洗面器等の排水管

洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。
大便器、小便器、洗面器及び掃除機との接続管はビニル管(VP)とする。
○台所流し等の床上露出部分の配管はビニル管(VP)でもよい。
- ・3 満水試験継手

取付け位置は図示による。
- ・4 放流納付金等

○要(○本工事 ○別途工事) ○不要

○ 給湯設備

- ・1 配管材料

○給湯用塩ビライニング鋼管 ○ステンレス管 ○
- ・2 弁類

JISまたはJV ○5K ○10K(図示部分)
○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする

○ 消火設備

- ・1 配管材料

屋内消火栓	一般	○鋼管(白管)	○
	地中	○外面被覆鋼管(SGP-VS)	○
連結送水管	一般	○	
	地中	○	

○ 厨房設備

- ・1 厨房用熱源

図示による。
- ・2 機器の機能等

図示による。
- ・3 機器の寸法

概略寸法とする。

○ ガス設備

- ・1 配管材料

○都市ガスガス 事業者の供給規定による。
○液化石油ガス 一般 ○鋼管(白管) ○
地中 ○合成樹脂被覆鋼管 ○
- ・2 充てん容器その他

○LPガス容器(貸与品) (●50kg ○20kg ○10kg)×()本
○バルク貯槽 貯蔵量()kg
- ・3 集合装置

標準図(液化石油ガス容器廻り配管要領)による()本立て。
- ・4 転倒防止等

標準図(液化石油ガス容器転倒防止施工要領)の ○(a) ○(b) による。
- ・5 メーター

○親メーター (○貸与品 ○)
○子メーター (○買い取り ○)
- ・6 ガス漏れ警報器

○本工事(設置場所は図示による。) ○別途工事
- ・7 漏洩検知装置

○要 ○不要
- ・8 電気防食

○要 ○不要
- ・9 引込負担金等

○要(○本工事 ○別途工事) ○不要

○ 排水処理設備

- ・1 設備方式

○排水再利用 ○厨房除害 ○浄化槽
- ・2 仕様等

図示による。

○ 雨水利用設備

- ・1 設備方式

図示による。
- ・2 配管材料

○

● 改修・撤去工事

- ・1 撤去内容

図示による。
- ・2 化学物質の濃度測定

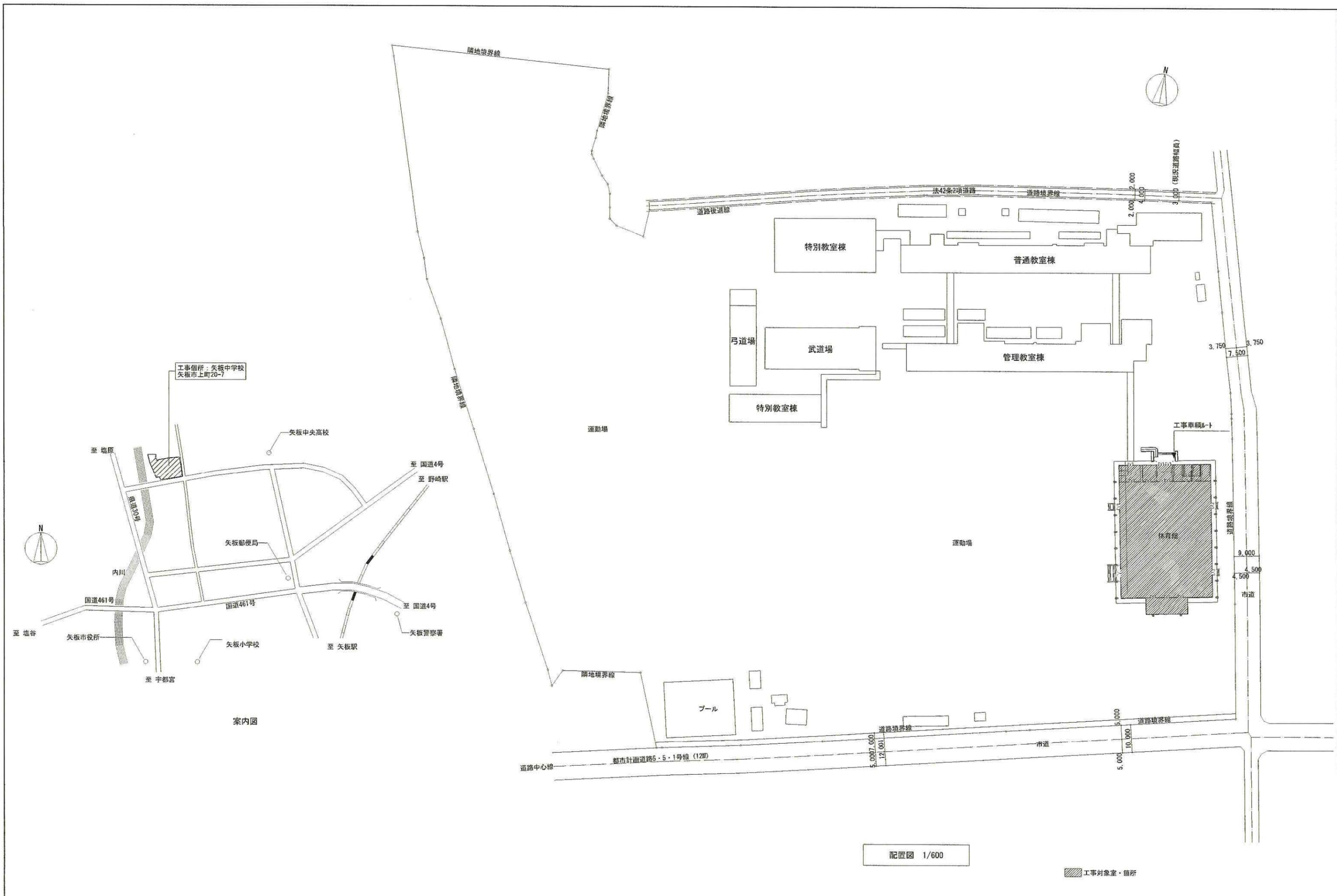
施工完了時に室内空気中の濃度測定を行い、測定結果をまとめて報告する。
測定する化学物質の種類 ●ホルムアルデヒド ●トルエン ●キシレン ●エチルベンゼン ●ステレン ○パラジクロロベンゼン
測定方法 パツシブ型採取機器により行う。
測定対象室 図示による。
測定箇所数 図示による。
着工前の測定 ○行う ○行わない

別表-1 他工事との取り合い

工事内容	●印を適用する					
	建築工事	電気設備工事	機械設備工事	塗装工事	昇降機設備工事	
仮設電力の引込み(分電盤・キュービクルまで)	●	○	○	○	○	○
仮設電力の引込み(分電盤・キュービクル以降)	●	●	●	○	○	○
仮設電力の電気料	○	○	○	○	○	○
本受電後の電気基本料金	○	○	○	○	○	○
本受電後引渡しまでの電気使用料	●	●	●	●	●	○
仮設水道の引込み(メーターまで)	○	○	○	○	○	○
仮設水道の引込み(メーター以降)	○	○	○	○	○	○
仮設水道及び本設後引き渡しまでの使用料	○	○	○	○	○	○
壁・壁・床の開口、貫通、埋込部のスリーブ・型枠(電気、機械の配管等)	○	○	○	○	○	○
すべての開口、貫通、埋込部の補強	○	○	○	○	○	○
屋上に設置する機器の基礎(電気及び機械機器)	○	○	○	○	○	○
屋内及び屋外に設置する機器の基礎(電気及び機械機器)	○	○	○	○	○	○
天井・壁(軽量鉄骨下地)に付く機器の位置・露出し	○	○	○	○	○	○
天井・壁(軽量鉄骨下地)に付く機器の開口部補強を要しない場合の切込み	○	○	○	○	○	○
天井・壁(軽量鉄骨下地)に付く機器の開口部補強を要する場合の切込み	○	○	○	○	○	○
天井・壁(軽量鉄骨下地)に付く機器の開口部補強	○	○	○	○	○	○
天井換気扇の取付	○	○	○	○	○	○
壁・窓用換気扇の取付	○	○	○	○	○	○
壁・窓用換気扇取付枠	○	○	○	○	○	○
点検口の取付(床・壁・天井・PS等)	○	○	○	○	○	○
防煙ダンパー	○	○	○	○	○	○
防煙ダンパー用煙感知器の配管・配線	○	○	○	○	○	○
床仕上げ材の穴あけ(フローリングブロック等)	○	○	○	○	○	○
ルーフトレイン及び経どい(拵及び倒溝までの配管)	○	○	○	○	○	○
配線ピット及び蓋	○	○	○	○	○	○
電極棒及びフロートスイッチ	○	○	○	○	○	○
自動扉、電動シャッター、電動スクリーン及び電動カーテン等2次側配線	○	○	○	○	○	○
機械設備の制御、操作盤への電源供給制御	○	○	○	○	○	○
機械設備の制御、操作盤の2次側配線	○	○	○	○	○	○
天井吊り形放熱器(FCU等)と操作スイッチとの配管・配線・接地工事	○	○	○	○	○	○
消火栓箱総合盤用穴あけ	○	○	○	○	○	○
設備機器のインターロックの配管・配線	○	○	○	○	○	○
電気設備のフェンス・金網	○	○	○	○	○	○
ガス漏れ警報器(単設型)	○	○	○	○	○	○
ガス漏れ警報器(集中監視型)	○	○	○	○	○	○
ガス漏れ警報器用コンセント	○	○	○	○	○	○
造り付け流し台	○	○	○	○	○	○
造り付け流し台排水トラップ	○	○	○	○	○	○

既製流し台及び排水トラップ(ガス台・洗面化粧台等を含む)	○	○	○	○	○	○
既製吊戸棚	○	○	○	○	○	○
鏡(姿見は建築工事)	○	○	○	○	○	○
昇降機の出入口開口の型枠	○	○	○	○	○	○
昇降機の乗場ボタン、インジケーター配管用スリーブ及び型枠	○	○	○	○	○	○
昇降機のピット内保守用コンセント	○	○	○	○	○	○
外壁取付ガラリ、排煙口	○	○	○	○	○	○
体育館などの器具・安定器など取付下地金物	○	○	○	○	○	○
昇降機インターホンの配管・配線	○	○	○	○	○	○

工事名称	矢板中学校体育館長寿命化改修機械設備工事	
図面名称/縮尺	特記仕様書(その3)	図面番号
設計年月日		M-03
設計者		
発注者	栃木県矢板市教育委員会	



配置図 1/600

■ 工事対象室・箇所

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修機械設備工事	案内図 配置図	A1 1/600 A3 11/200	M-04

換気器機表 (改修)

記号	名称	型式仕様	電気仕様			数量	備考
			φ	V	W		
FE-1	天井扇	型式 低騒音型 参考型式 VD-18213	1	100	31.0	2	男子トイレ
		仕様 150φ × 298m ³ /h × 30Pa					女子トイレ
		付属品 吊金具、排気フード (防虫網付)					
FE-2	天井扇	型式 低騒音型 参考型式 VD-13213	1	100	13.0	1	多目的トイレ
		仕様 100φ × 107m ³ /h × 30Pa					
		付属品 吊金具、排気フード (防虫網付)					
FE-3	換気扇	型式 壁付型電気シャッター式引籠 参考型式 EFG-20KS82-P	1	100	17.0	2	ロッカー室
		仕様 20cm × 450m ³ /h × 10Pa					
		付属品 ヲキア-かん (防虫網付)、取付枠					
	カキア-かん	仕様 20cm用 (FE-3に使用するものと同等品)				3	管理室、男子トイレ、女子トイレ

衛生器具表 (改修)

名称	参考品番	付属品参考品番	男子トイレ	女子トイレ	多目的トイレ	外部	数量	備考
小便器	UFS900R	1φ-100V-0.5W		3			3	
小便器用手すり	T1120U22	樹脂被覆パイφ34、T110036×2、T110044×4		1			1	
汚壘石	AB655K			3			3	
洗面器	SK500	T200BS0F13C, T6PCM, TL2200, TH500-32			2		2	
洗面器	LSA135AN		1φ-100V-5W	2	3		5	
バリアフリートイレ	UADBK61R1A1ADD1BA	壁掛便器、手洗器、洗面器 (電気温水器)、水石けん入れ、背もたれ、手すり (L型・可変式)				1	1	コンクリート4カ所
	TCF5841AUP	温水洗浄便座 (便ふた無、金属へ-ス-レット、乾燥付き、壁掛リモコン、シャワー式便器洗浄リモコン)						(電気工事)
		オストメイト (電気温水器・化粧箱)、へ-び-チ-ア、フイタインダ-ト	1φ-100V-2367W					
化粧鏡	YM4560A	一般鏡、W=450mm × H=600mm		2	3		5	
化粧鏡	YM6909A	一般鏡、W=600mm × H=900mm				1	1	
掃除用流し	SK22A	T23AE020C, T37SGEP, TH114, T9R, TK22		1	1		2	
へ-び-チ-ア	YKA16S			1	1		2	
へ-び-シート	YKA24S					1	1	
フック	YKH22					2	2	
散水栓	T28UH13	カックラック水栓、B3B-S				1	1	

換気器機表 (撤去)

記号	名称	型式仕様	電気仕様			数量	備考
			φ	V	W		
F-1	換気扇	型式 壁付型電気シャッター式引籠 参考型式 V-20EK	1	100	22.0	5	男子トイレ
		仕様 20cm × 430m ³ /h					女子トイレ
		付属品 排気フード					ロッカー室
							管理室

衛生器具表 (撤去)

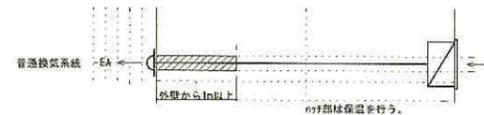
名称	参考品番	付属品参考品番	男子トイレ	女子トイレ	数量	備考
小便器	U307	T60PF		6	6	
洗面器	L230	単水栓		2	2	4
掃除用流し	SK22A	水栓、排水トラップ		1	1	2

凡例

記号	名称	仕様
PP	給水管	ポリエチレン管 JIS K 6761
---	給水管	塩化ビニル管 VB又はVD JWWA K 116
---	給水管	塩化ビニル管 VP又はVU JIS K 6741
---	通気管	塩化ビニル管 VP JIS K 6741
---	給湯管	給湯用塩化ビニル管 H-VA JWWA K 140
G	ガス管	配管用炭素鋼管 白管 JIS G 3452
□	水栓	固定コマ
⊙	床排水金具	T5A-D
⊗	流し排水金具	T14B
⊕	床上掃除口	00A-60B
→	通気口	TV0-AL
+	仕切弁	給水直結部 JIS10K 27付 その他 JIS5K 27付
+	逆止弁	JIS10K
+	7/8インチ継手	ステンレス製
+	防振継手	へ-び-型
⊗	バルブ	塩化ビニル製又は銅製 (防護ネット T-8A 専用金具 内27付)
⊗	ため桝	部型 MHA造

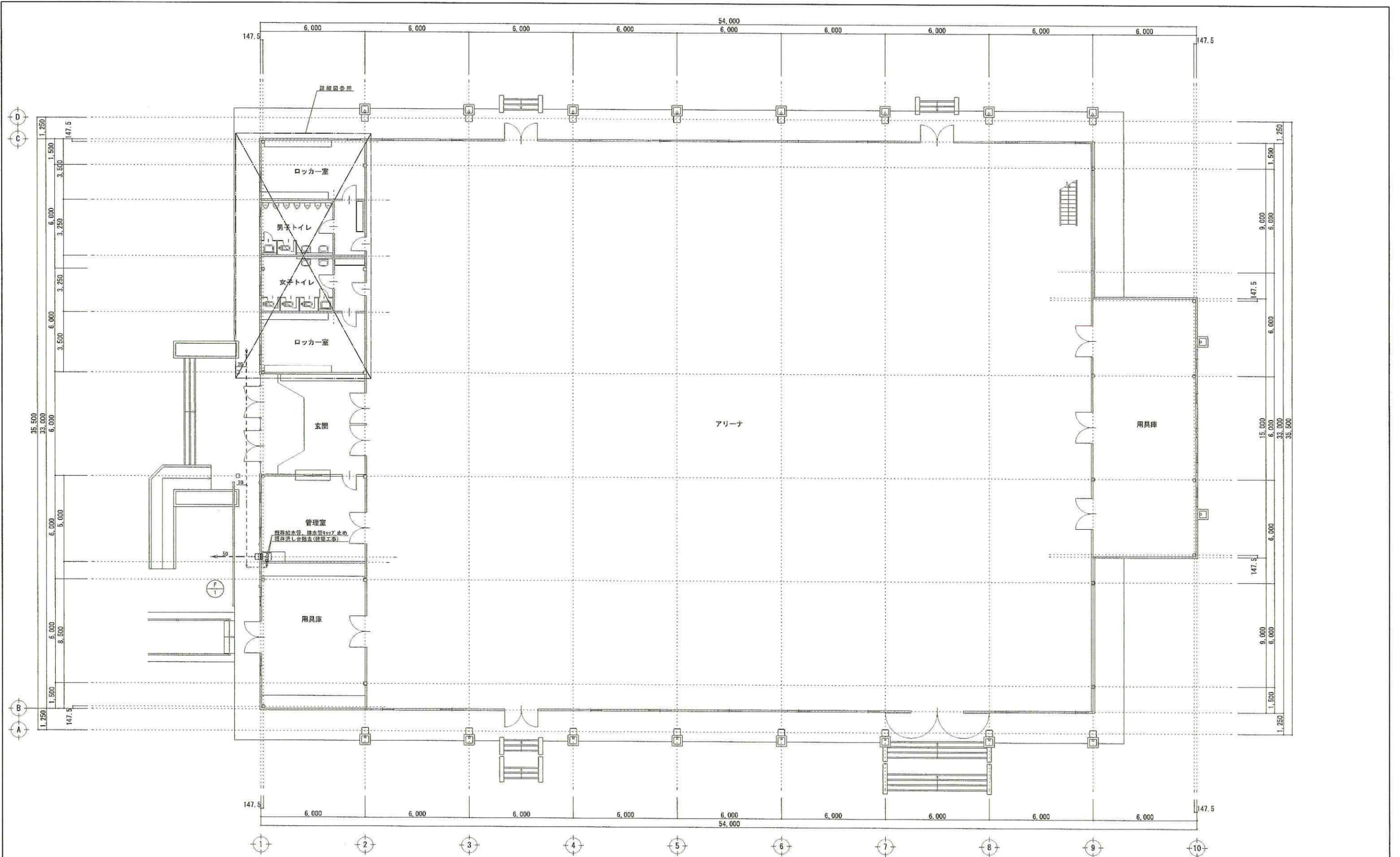
換気計算表

室名	床面積 (m ²)	天井高 (m)	容積 (m ³)	換気回数 (回/h)	必要換気量 (m ³ /h)	設計換気量 (m ³ /h)	記号	備考
男子トイレ	13.331	2.55	33.994					
男子トイレ前室	3.588	2.70	9.688					
計			43.682	5	218.41	298.00	FE-1	
女子トイレ	13.331	2.55	33.994					
女子トイレ前室	3.588	2.70	9.688					
計			43.682	5	218.41	298.00	FE-1	
多目的トイレ	5.773	2.55	14.721	5	73.605	107.00	FE-2	
男子ロッカー室	21.329	2.70	57.588	5	287.94	450.00	FE-3	
女子ロッカー室	21.634	2.70	58.412	5	292.06	450.00	FE-3	



換気用フード 室内温度維持・安定化を図るための工事範囲

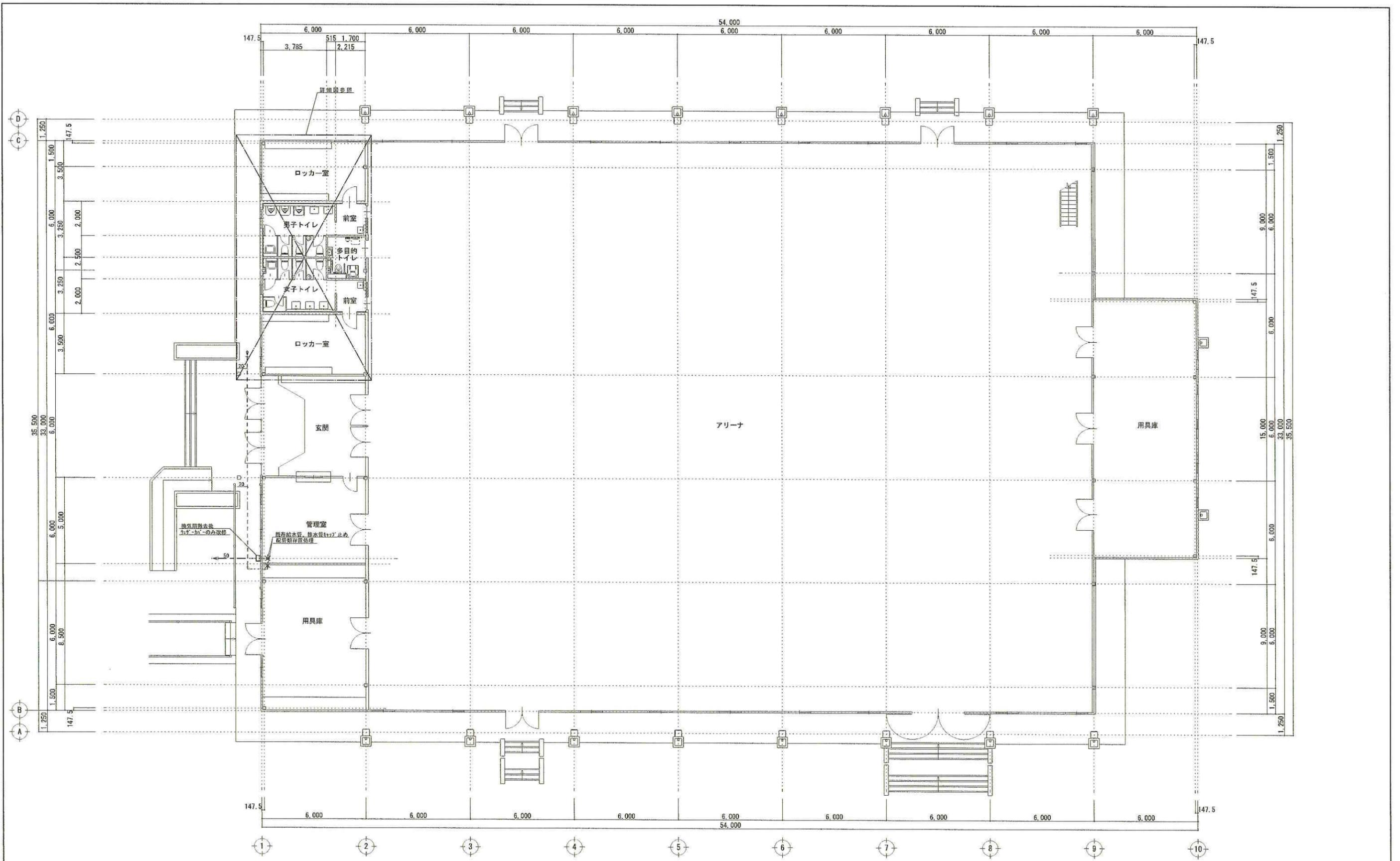
特記
・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
・解体撤去は残材処分



1F 平面図 (改修前) 1/100

特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・実線部分の機器・器具、配管・ダクト類を撤去する
 ・解体撤去は残材処分共

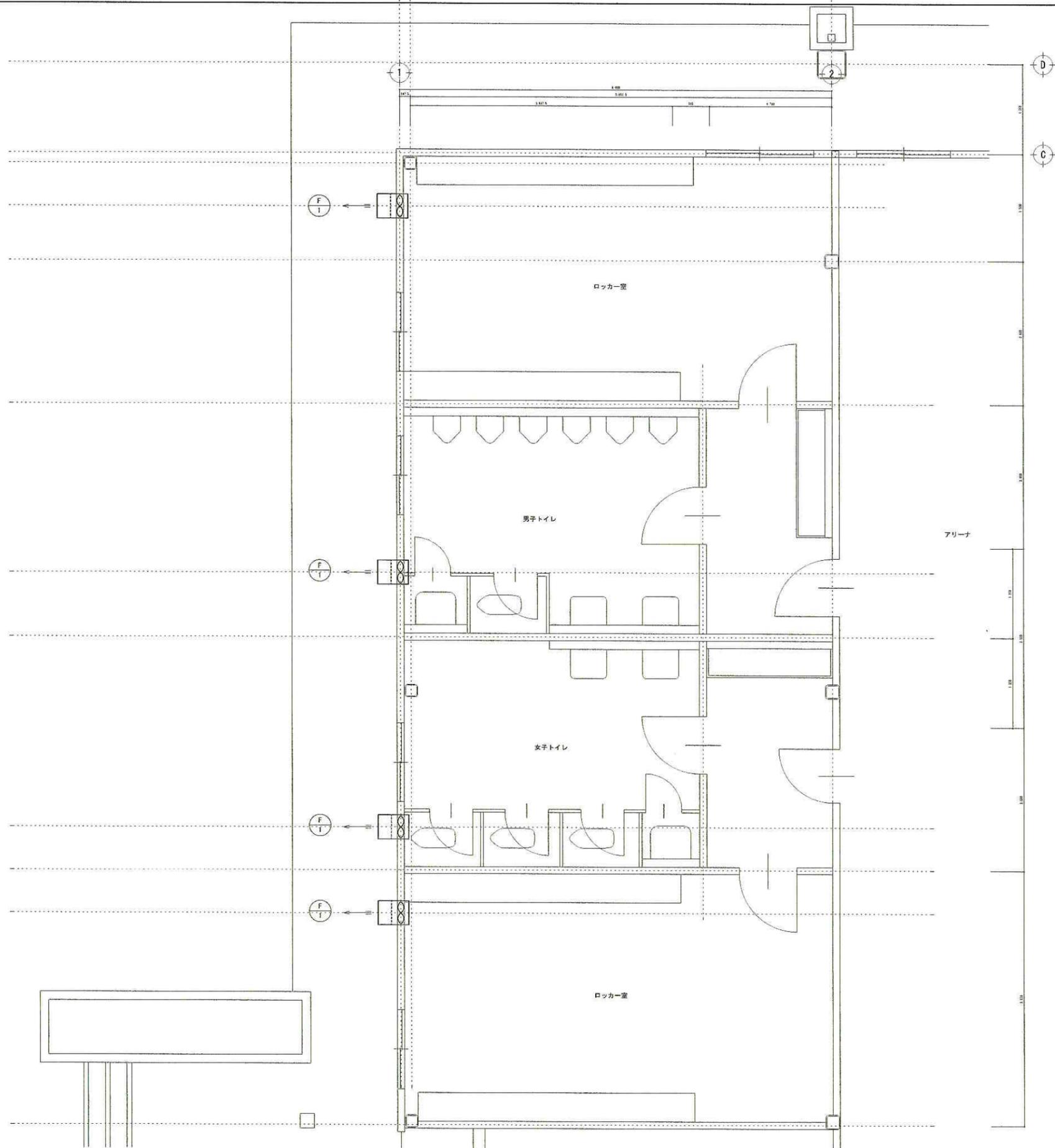
設計	担当	製図	校閲	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修機械設備工事	1F平面図 (改修前)	A1 1/100 A3 1/200	M-06



1F 平面図 (改修後) 1/100

特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・実線部分の機器・器具・配管・外観を改修する
 ・解体除去は残材処分共

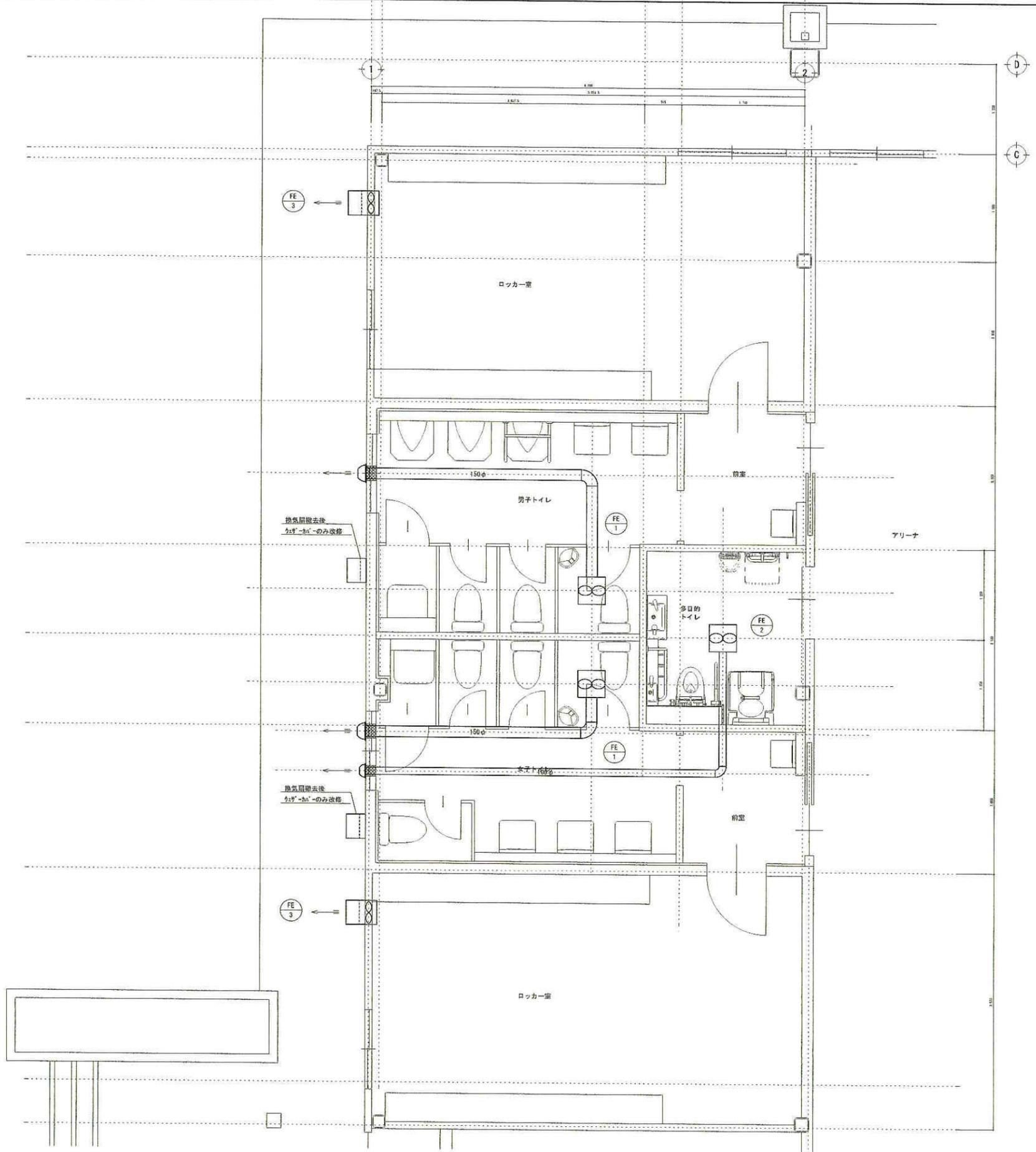
設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修機械設備工事	1F平面図 (改修後)	A1 1/100 A3 1/200	M-07



平面詳細図 (改修前) 1/30

特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・実線部分の機器・器具、配管・ダクト類を撤去する
 ・解体撤去は異材質区分

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修機械設備工事	換気設備 1F平面図 (改修前)	A1 1/30 A3 1/60	M-08



平面詳細図 (改修後) 1/30

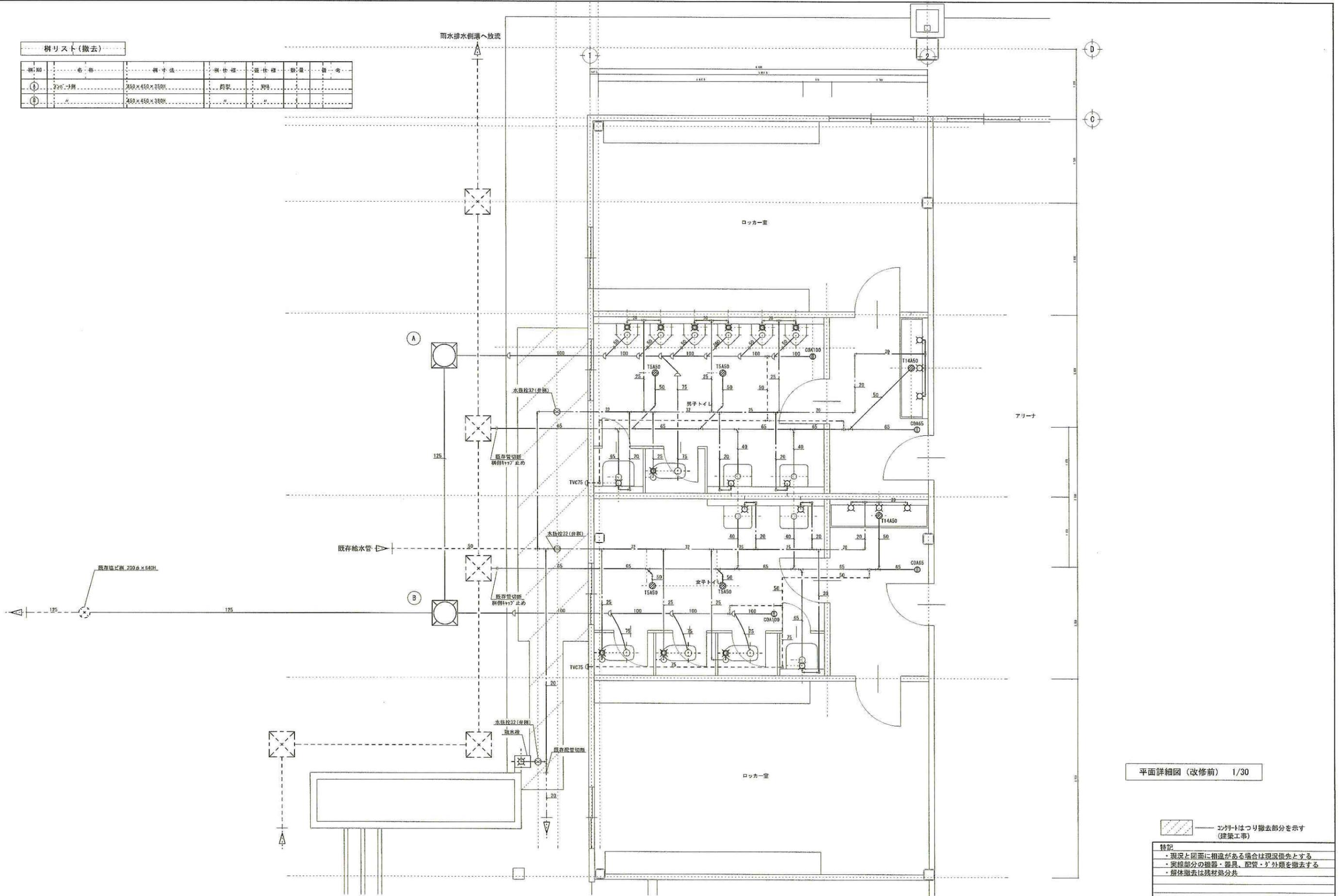
特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・実線部分の機器・器具、配管・ダクト類を改修する
 ・解体撤去は残材処分

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修機械設備工事	換気設備 1F平面詳細図 (改修後)	A1 1/30 A3 1/60	M-09

樹リスト(撤去)

樹No	名称	樹寸法	樹仕様	撤去仕様	数量	備考
①	270-1樹	450×450×350H	鋼製	MH		
②	"	450×450×380H	"	"		

雨水排水側溝へ放流



平面詳細図 (改修前) 1/30

コンクリートはつり撤去部分を示す (建築工事)

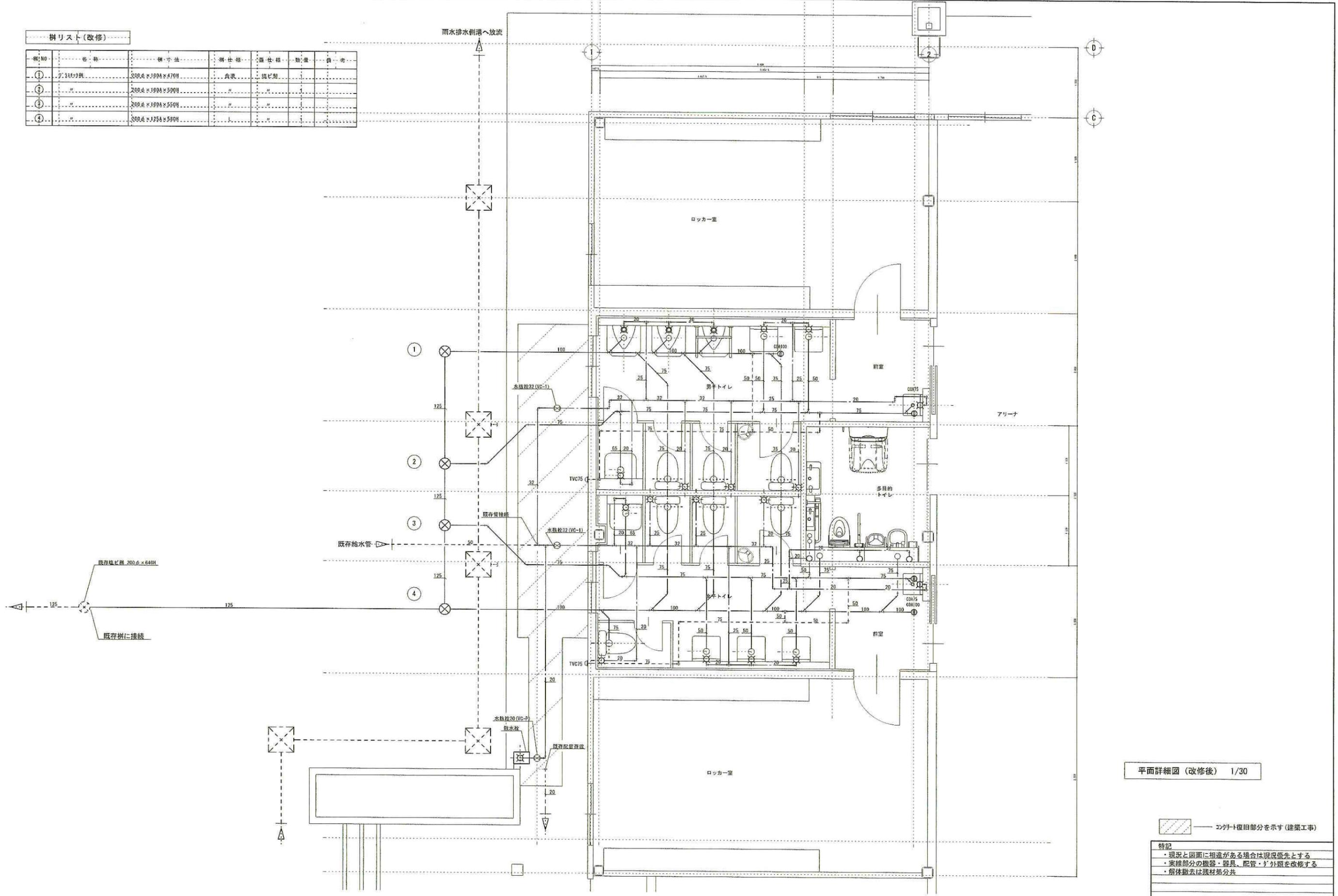
- 特記
- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 - ・実線部分の機器・器具・配管・ダ'外類を撤去する
 - ・解体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修機械設備工事	衛生給排水設備 1F平面図 (改修前)	A1 1/30 A3 1/60	M-10

樹リスト(改修)

樹NO	名 称	樹 寸 法	樹 種 類	置 設 様 式	数 量	備 考
①	ア 125φ200H	200φ×1004×470H	食洗	埋込型		
②	ア	200φ×1004×590H	ア	ア		
③	ア	200φ×1004×550H	ア	ア		
④	ア	200φ×1254×590H	ア	ア		

雨水排水側溝へ放流



平面詳細図 (改修後) 1/30

——— コンクリート復旧部分を示す (建築工事)

- 特記
- ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 - ・実機部分の機器・器具・配管・外観を改修する
 - ・躯体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修機械設備工事	衛生給排水設備 1F平面詳細図 (改修後)	A1 1/30 A3 1/60	M-11

● 電灯設備

・1 非常用照明器具

○電池内蔵形 ○電源別置形 ○蓄電池(10分) + 自家発電設備

・2 誘導灯

○電池内蔵形 ○電源別置形 ○標識

・3 配線器具

- (1) 防災設備、コンセントについては消防法に適合すること。
(2) 住宅用スイッチ、コンセント類は
●大角形(金属プレート) - 共用部
●ワイドハンドル部 - 住戸内

・4 住宅用分電盤

主開閉器・分岐開閉器の定格遮断電流 [単位A]

Table with 3 columns: 主開閉器, 定格電流, 定格遮断電流. Rows show specifications for 30, 30-100, and 100-150 A ranges.

住宅用分電盤内に設置する過電流警報装置の品質及び性能(公仕仕 1.1.4)

(○「品質・性能基準」 ○)

・5 その他

- (1) ○特殊コンセントにはプラグを付属させる。
○別途機械設備工事機器仕様コンセント(エッテング)については打合せすること。
(2) 次のコンセントのプレートには、電圧等の表示を行う。
・単相 200V
・三相 200V
・一般電源用以外(※発電機回路、※UPS 回路等) ※赤字等で表示する。

○ 動力設備

・1 機器への接続

- (1) 本工事制御盤より別途電動機等への配線の接続は、原則として
○本工事 ○別途工事 とする。
(2) 電動機等への接続は、ビニル2種金属製可とう電線管(防水ブリカ)を使用する。
(3) 遮断器の定格電流は、メーカー推奨品を優先とする。

・2 電動機の接地

○金属管接地 ○専用接地線

○ 電熱設備

・1 制御盤

櫃仕によるが、盤内の器具類の構成配置は監督職員の承諾のうえ、製造者の標準として良い。

・2 温度調節器

○電気式 ○電子式

・3 その他

○ 雷保護設備

・1 突針支持管

○鋼製(溶融亜鉛メッキ HDZ35 以上) ○ステンレス製
(強度計算書を監督職員に提出すること)

・2 避雷導線

○引下げ導線 ○建築構造体利用

・3 接地極

○接地極埋設 ○建築構造体利用

・4 その他

接続部分については、異種金属接触腐食(電食)を起こさないように施工すること。

○ 受変電設備

・1 高圧開閉器(屋外用)

高圧気中開閉器(SDG)は(○方向性 ○VT 内蔵 ○LA 内蔵) ○既存
高圧気中開閉器(UAS)は(○方向性 ○VT 内蔵) ○既存

・2 主遮断装置

高圧交流遮断器(VCB)は(○手動式 ○電磁式) ○既存

・3 設備内容

進相コンデンサ(自動力率制御) ○有 ○無
デマンド監視装置(○有 ○無)

・4 配電盤

○屋内形(○開放形 ○閉鎖形) ○屋外形 ○キュービクル式非常電源専用受電設備認定品

・5 その他

- (1) キャビネット内の換気計算については、日本配電制御システム工業会の計算方法を参考にして計算すること。
(2) 保護継電器の保護協調曲線を作成し、監督職員に提出し、承諾を受けること。なお、改修工事についても同様とする。

○ 電力貯蔵設備

・1 直流電源装置

○非常用照明器具の電源と共用 ○受変電設備専用蓄電池

○鉛蓄電池
種別(○GS形 ○PS形 ○MSE形 ○長寿命MSE形 ○HSE形)
○アルカリ蓄電池
種別(○AMP形 ○AMHP形 ○AHP形 ○AHS形 ○AHS形 ○AHE形)

・2 交流無停電電源装置(UPS)

○常時インバータ給電方式
○常時インバータ給電方式(簡易型)
○ラインインタラクティブ方式
○常時商用給電方式

・3 電力貯蔵装置(電力準化専用)

○リチウム二次電池 ○鉛蓄電池 ○ニッケル水素電池

・4 その他

- (1) キャビネット内の換気計算については、日本配電制御システム工業会の計算方法を参考にして計算すること。
(2) 簡易形については、監督職員の承諾のうえ、製造者の標準として良い。

○ 発電設備

・1 自家発電設備

- (1) 発電装置の用途 ○防災用自家発電装置 ○常用自家発電装置
○常用防災兼用自家発電装置
(2) 原動機
種類 ○ディーゼルエンジン ○ガスエンジン
○ガスタービン ○マイクロガスタービン
始動方式 ○電気始動式 ○空気始動式
起動蓄電池 (○標準 ○長寿命型)
冷却方式 ○水冷式(○循環方式 ○ラジエーター方式)
○空冷式
(3) 燃料
種類 ○A重油 ○軽油 ○灯油
燃料小出タンク (○本工事 ○別途工事)
主燃料タンク (○専用 ○他設備と共用)
(4) 形式
○キュービクル式(○一般用 ○寒冷地仕様 ○低騒音仕様)
○オープン式
(5) 発電種類
○普通形自家発電装置 ○即時普通形自家発電装置
○長時間形自家発電装置 ○即時長時間形自家発電装置
(6) 運転時間
○72時間 ○時間
(7) 配電盤
監督職員の承諾のうえ、製造者の標準として良い。

・2 太陽光発電設備

太陽電池モジュール ○結晶シリコン系(○単結晶 ○多結晶)
○薄膜系(○アモルファス ○CIS ○CIGS)
○三相3線式200V ○単相3線式200/100V
・JET 認証品とする。
・JIS C 8955に基づき、荷重計算を実施し監督職員の承諾を得ること。
・DVRの設置 ○有 ○無
・太陽電池アレイ用支持物の荷重計算に係わる用途係数
○極めて重要な太陽光発電システム
○通常設置する太陽光発電システム

○ 構内情報通信網設備

・1 構内情報通信網装置

構内情報通信網装置 ○有 ○無

・2 構内情報通信網装置の構成性能

図示による。
その他追加機能
○
○

○ 構内交換設備

・1 交換装置

○IP-PBX ○VoIP サーバ ○既存

・2 電話機

○一般形 ○多機能形 ○IP形
○ファクシミリ ○デジタルコードレス形 ○IPコードレス形
○停電用電話機

・3 その他

追加サービス機能
○

○ 情報表示設備

・1 マルチサイン

表示方式 ○LED式 ○液晶(LCD)式 ○有機EL式
種類 ○壁掛型 ○自立型

・2 時刻表示装置

○観時計 ○プログラムタイマ ○子時計 ○電子チャイム
時刻同期装置
○標準電波方式 ○公共回線方式 ○ラジオ放送方式 ○GNSS方式
○地上デジタル放送方式 ○NTPサーバー方式

・3 出退表示装置

制御方式 ○多線直接式 ○パルス伝送式
表示方式 ○LED式 ○液晶(LCD)式 ○有機EL式

・4 水道漏洩検針設備

検針盤 ○手動式 ○自動式
配線 ○3線式 ○5線式

○ 映像・音響設備

・1 プロジェクタ

○本工事 ○別途工事
種類 ○液晶形 ○DLP形
投写方式 ○前面式
スクリーン形式 ○反射マット形 ○反射ビーズ形 ○反射細密ビーズ形
○反射ストライプ形
設置方式 ○上巻タイプ ○下巻タイプ ○張込タイプ
その他 機器収納ラックは監督職員の承諾のうえ、製造者標準として良い。

・2 テレビ

○本工事 ○別途工事

○ 拡声設備

・1 拡声装置

種類 ○一般放送用 ○非常放送用
形式 ○卓上形 ○キャビネットラック形
アンテナ ○AM(○ステンレス鋼製 ○)
○FM(○耐食アルミニウム製 ○ステンレス鋼製)

● 誘導支援設備

・1 誘導支援装置

○音声誘導装置(○無線式 ○磁気式 ○画像認識式)
○インターホン装置(○テレビインターホン ○外部受付用インターホン)
●トイレ等呼出装置(○壁掛式 ○ラック収納式 ○卓上式)
○住宅情報壁装置 消防法に適合した旨の表示をすること
公共住宅の住宅情報壁装置の品質及び性能 (○「品質・性能基準」 ○)
○インターホンオートドアロック装置
○宅配ボックス装置
公共住宅の宅配ボックスの品質及び性能 (○「品質・性能基準」 ○)

○ テレビ共同受信設備

・1 テレビ共同受信装置

種類 ○UHF ○BS ○CS ○CATV ○FM ○AM
画質 ○2K ○4K ○8K ○16K
その他 増幅器を収容する場合は、AC125V2P15A 接地端子付きのコンセントを設ける。
テレビ端子及び直列ユニットはCS・BS・UV・FM 共用形、プラグ付きとする。
地上デジタル放送を受信できるものとする。
公共住宅のテレビ機器・FMアンテナの品質及び性能 (○「品質・性能基準」 ○)

○ 監視カメラ設備

・1 監視カメラ装置

伝送方式 ○ネットワーク伝送方式 ○同軸伝送方式
録画装置 ○デジタルレコーダ ○録画サーバ
その他 ・高所に設置する場合は落下防止の措置を施すこと。

○ 駐車場管制設備

・1 駐車場管制装置

検知方式 ○光線式 ○ループコイル式 ○超音波センサ式
信号灯・警報灯 ○天井つり下げ形 ○自立形 ○壁掛形

○ 防犯入退室管理設備

・1 防犯装置

○本工事 ○本工事(配管のみ) ○別途工事
制御装置 基本機能以外の追加機能 ○
方式 ○磁気カード ○暗証番号 ○ICカード(接触式)
○ICカード(非接触式) ○バイオメトリックス

・2 電気錠

○本工事 ○別途工事

● 火災報知設備

・1 自動火災報知装置

受信機 ○P型 線 回線 (○新設 ●既設)
○R型 線 回線 (○新設 ○既設)
○GP型 線 回線 (○新設 ○既設)
○GR型 線 回線 (○新設 ○既設)
○副受信機 ○線 回線 (○新設 ○既設)

・2 自動閉鎖設備

○運動制御器(壁) 回線(○単独 ○受信機と一体)

・3 非常警報装置(非常ベル)

○機器一体形 ○各機器単独に設置

・4 ガス漏れ火災警報装置

○個別式 ○集中監視式 回線
ガスの種類 ○都市ガス(種類) ○液化石油ガス
○冷媒ガス

・5 住宅用自動火災報知装置

○共同住宅用非常警報設備(共用部分)
非常警報装置の蓄電池は、○警報操作盤に組み込む ○機器一体型
○住戸用自動火災報知設備(住戸等と非開放の共用部分)
○共同住宅用自動火災報知設備

○ 中央監視制御設備

・1 中央監視制御装置

○警報盤 ○簡易型監視制御装置 ○監視制御装置

・2 中央監視制御装置の構成・性能

図示による。

○ 構内配電線路

・1 配線方式

○地中線式 ○架空線式

・2 地中線路の余長

マンホール、ハンドホール内でのケーブルの余長を見込むこと。

・3 装柱器材

○マンホール用梯子 ○ハンドホール用手カギ

・4 付属品

○マンホール用梯子 ○ハンドホール用手カギ

・5 屋外灯設備

(1) 電源供給方式 ○共用盤から供給 ○単独引込(定額料金)

(2) 点滅方式 ○自動点滅器 ○タイマ
(廊下共用灯は、○自動点滅器 ○タイマ)

(3) 縦管柱 ○塩ビコーティング ○耐候性鋼製

・6 その他

- (1) ハンドホール内のケーブル及び指定する箇所には、先行表示プレート(プラスチック製等に刻字)を取付け、プルボックス及びカバープレート類についても適当な方法により内容表示を行うものとする。
(2) 地中配線には、埋設シート等を管頂と地表面のほぼ中間に設けるものとする。
(3) 電柱等立ち上がり部のケーブルについては、電線管により保護すること。

○ 構内通信線路

・1 配線方式

○地中線式 ○架空線式

・2 地中線路の余長

マンホール、ハンドホール内でのケーブルの余長を見込むこと。

・3 地中線保護材料

○ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管(GLT) ○波付硬質合成樹脂管(FEP) ○硬質ビニル管(VE)

・4 付属品

○マンホール用梯子 ○ハンドホール用手カギ

・5 その他

- (1) ハンドホール内のケーブル及び指定する箇所には、先行表示プレート(プラスチック製等に刻字)を取付け、プルボックス及びカバープレート類についても適当な方法により内容表示を行うものとする。
(2) 地中配線には、埋設シート等を管頂と地表面のほぼ中間に設けるものとする。
(3) 電柱等立ち上がり部のケーブルについては、電線管により保護すること。

Table with 3 columns: 工事名称, 図面名称/総尺, 設計年月日, 設計者, 発注者. Content includes '矢板中学校体育館長寿命化改修' and '特記仕様書(その2)'.

○ その他工事共通事項

・1 施工調査

・配線・機器工事は、事前に絶縁抵抗、接地抵抗を確認し、監督職員に報告する。

・2 電線本数・管路

分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線において、配線経路、電線サイズ、電線本数、管路サイズなどは機能を優先し、監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。

・3 呼び線（導入線）

長さ1m以上の入線しない電線管には、電線太さ1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。

・4 コンセント

図面に特記なき場合は、コンセント2P15A（接地極付）は、プラグ不要とする。

・5 一般照明の照度測定

○有 ○無

・6 非常用の照明装置の照度測定

○有 ○無

・7 キャビネット

○キュービクル式配電盤の板厚は下記による。

構成部	鋼板の厚さ(mm)	
	屋内	屋外
側面部	1.6以上	2.3以上
底板		1.6以上
屋根板		2.3以上
仕切板		1.6以上
ドア及び前面板		2.3以上

○制御盤、分電盤の板厚は下記による。

正面の面積	鋼板等の厚さ(mm)	
	鋼板	ステンレス
0.2㎡以下	1.2以上	1.0以上
0.2㎡を超えるもの	1.6以上	1.2以上

○端子盤・機器収納ラック等の板厚は下記による。

正面の面積	鋼板等の厚さ(mm)	
	鋼板	ステンレス
0.1㎡以下	1.0以上	0.8以上
0.1㎡を超え0.2㎡以下	1.2以上	1.0以上
0.2㎡を超えるもの	1.6以上	1.2以上

・8 接地極

○接地抵抗値は下記による。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
○ 共同接地	EA, D	Ω以下	○EB (14φ) × 3連 2組 ○図面特記による
○ 共同接地	EA, C, D	Ω以下	○EB (14φ) × 3連 2組 ○図面特記による
○ A種接地	EA	10Ω以下	○EB (14φ) × 3連 2組 ○鋼板式 (900×900×1.5t)
○ B種接地	EB	Ω以下	○EB (14φ) × 3連 1組 ○鋼板式 (600×600×1.5t)
○ D種接地	ED	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
○ C種接地	EC	Ω以下	EB (14φ) × 3連 2組
○ 高圧避雷器	ELH	10Ω以下	○EB (14φ) × 3連 2組 ○鋼板式 (900×900×1.5t)
○ 避雷設備	EL	Ω以下	○EB (14φ) × 3連 2組 ○鋼板式 (900×900×1.5t)
○ 交換機用	E	Ωt以下	EB (14φ) × 3連 組
○ 通信用	EAt	10Ω以下	EB (14φ) × 3連 2組
○ 通信用	Ect	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
○ 測定用	EO	—	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)

B種接地については、電力会社と協議する。

※印は、接地極寸法を示す。

(1) 接地極の埋設位置で、監督員の指示する箇所に接地極埋設標を設ける。

(2) 外灯の接地は ○各ポールごと ○専用接地線

●9SPD

SPDを ○低圧線路 ○弱電線路 に設ける。

●電灯分電盤 ○動力制御盤 ○弱電盤 ○図面特記参照

・10 取付高さ

壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名称	測点	取付高[mm]
ブラケット（一般）	床上～中心	2,100
〃（踊場）	〃	2,500
〃（鏡上）	鏡上端～中心	150
避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上
廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300
〃（多機能トイレ）	〃	1,100
コンセント、電話用アウトレット、直列コンセント（一般）	〃	300
〃（和室）	〃	150
〃（台所）	台上～中心	150
コンセント（車庫）	床上～中心	800
引込閉閉器箱（低圧）	床上～上端	1,500
分電盤、制御盤、実験盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
開閉器箱	〃	1,500
電磁開閉器用押しボタン	〃	1,300
接地用端子箱	地上、床上～中心	500
避雷接地用端子箱	床上～下端	800
接地極埋設標	地上～中心	600
給油ボックス	床上～給油口	1,000
中間端子盤（E P S電気室）	床上～中心	1,500
親時計	〃	1,500(上端1,900以下)
子時計、スピーカー	〃	(天井高) × 0.9

アッテネータ	〃	1,300
出退表示盤	〃	(天井高) × 0.9
発信器（出退表示用）	〃	1,300
インターホン	〃	1,500
身体障害者用インターホン子機	〃	1,100
呼出ボタン（多機能トイレ）	〃	900
複層ボタン（ 〃 ）	〃	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000
テレビ機器収容箱	〃	1,800
火報受信機（複合盤）	床上～操作部	800～1,500
副受信機	床上～中心	1,500
自動報機器収容箱	〃	800～1,500
発信機	〃	800～1,500
警報ベル	〃	(天井高) × 0.9
表示灯	〃	(天井高) × 0.8
連動制御盤（自動閉鎖）	〃	1,500
ガス漏れ検知器（L Pガス）	〃	300
〃（都市ガス）	天井面～中心	(天井面) -200

【備考】(天井高) × 0.9 及び (天井高) × 0.8 は天井高が2500～3000mmの場合に適用する。

・11 天井仕上げ表示

図面において、室名に（ ）を付したものは直天井の室、それ以外は二重天井の室を示す。

・12 他工事との取り合い

別表-1による他工事との取り合いについては、機器の位置、取合い等の検討できる施工図を施工に支障をきたさない時期までに提出して、監督職員の承諾を受ける。

別表-1 他工事との取り合い

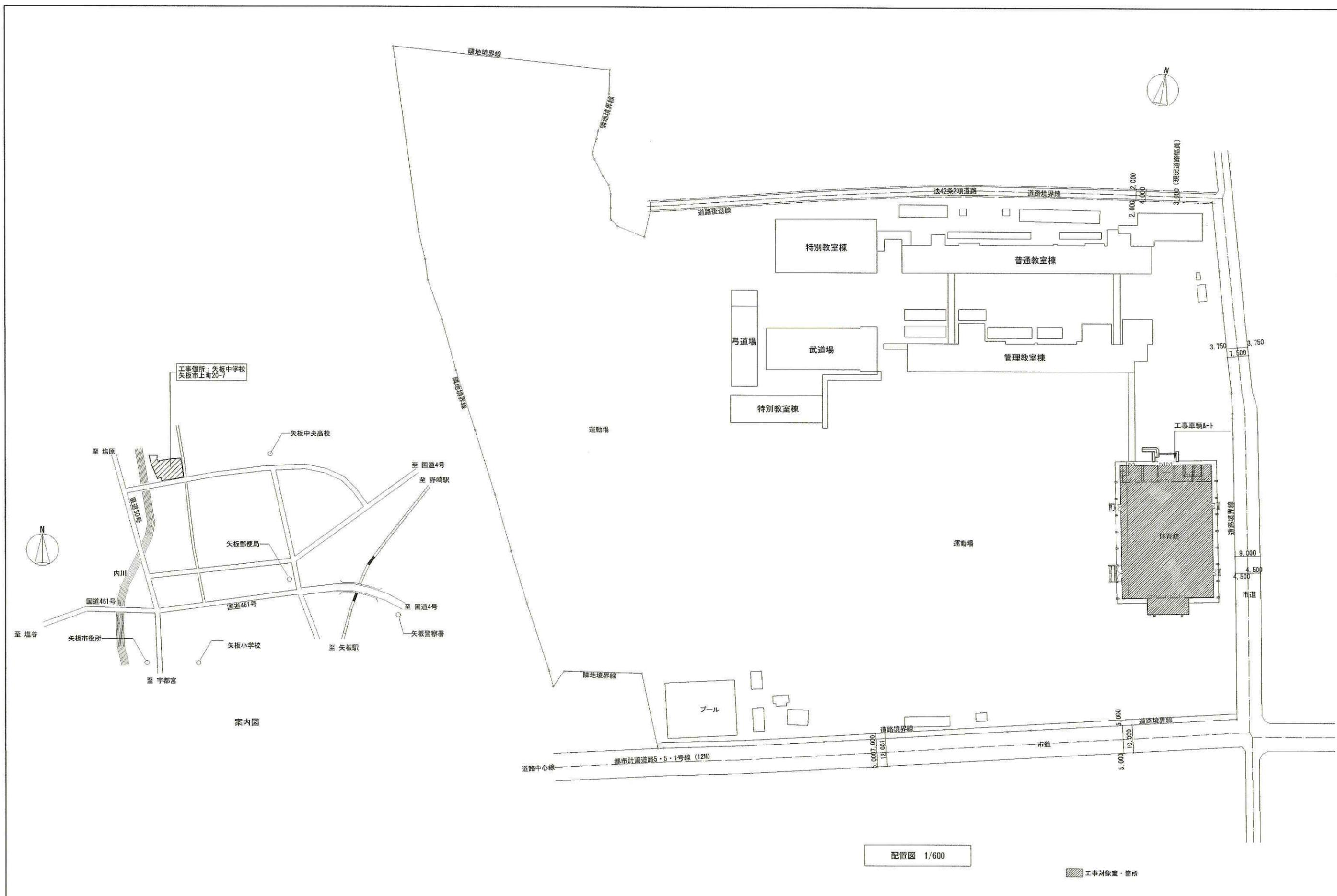
●印を適用する

工事内容	建築工事	電気設備工事	機械設備工事	塗装工事	昇降機設備工事
仮設電力の引込み（分電盤・キュービクルまで）	●	○	○	○	○
仮設電力の引込み（分電盤・キュービクル以降）	●	●	●	○	○
仮設電力の電気料	○	●	●	●	●
本受電後の電気基本料金	○	○	○	○	○
本受電後引渡しまでの電気使用料	●	●	●	●	●
仮設水道の引込み（メーターまで）	●	○	○	○	○
仮設水道の引込み（メーター以降）	●	○	○	●	●
仮設水道及び本設後引き渡しまでの使用料	○	○	○	○	○
梁・壁・床の開口、貫通、埋込部のスリーブ・型枠（電気、機械の配管等）	○	○	○	○	○
すべての開口、貫通、埋込部の補強	●	○	○	○	○
屋上に設置する機器の基礎（電気及び機械機器）	○	○	○	○	○
屋内及び屋外に設置する機器の基礎（電気及び機械機器）	○	○	○	○	○
天井・壁（軽量鉄骨下地）に付く機器の位置・墨出し	○	○	○	○	○
天井・壁（軽量鉄骨下地）に付く機器の開口部補強を要しない場合の切込み	○	○	○	○	○
天井・壁（軽量鉄骨下地）に付く機器の開口部補強を要する場合の切込み	●	○	○	○	○
天井・壁（軽量鉄骨下地）に付く機器の開口部補強	●	○	○	○	○
天井換気扇の取付	○	○	○	○	○
壁・窓用換気扇取付枠	○	○	○	○	○
点検口の取付（床・壁・天井・PS等）	○	○	○	○	○
防煙ダンパー	○	○	○	○	○
防煙ダンパー用煙感知器の配管・配線	○	○	○	○	○
床仕上げ材の穴あけ（フローリングブロック等）	●	○	○	○	○
ルーフトレイン及び縦どい（拵及び側溝までの配管）	○	○	○	○	○
配線ビット及び蓋	○	○	○	○	○
電極棒及びフロートスイッチ	○	○	○	○	○
自動扉、電動シャッター、電動スクリーン及び電動カーテン等2次側配線	○	○	○	○	○
機械設備の制御、操作盤への電源供給制御	○	○	○	○	○
機械設備の制御、操作盤の2次側配線	○	○	○	○	○
天井吊り形放熱器（FCU等）と操作スイッチとの配管・配線・接地工事	○	○	○	○	○
消火栓箱総合壁用穴あけ	○	○	○	○	○
設備機器のインターロックの配管・配線	○	○	○	○	○
電気設備のフェンス・金網	○	○	○	○	○
ガス漏れ警報器（単設型）	○	○	○	○	○
ガス漏れ警報器（集中監視型）	○	○	○	○	○
ガス漏れ警報器用コンセント	○	○	○	○	○
造り付け流し台	○	○	○	○	○
造り付け流し台排水トラップ	○	○	○	○	○
既製流し台及び排水トラップ（ガス台・洗面化粧台等を含む）	○	○	○	○	○

既製吊戸棚	○	○	○	○	○
鏡（姿見は建築工事）	○	○	○	○	○
昇降機の出入口開口の型枠	○	○	○	○	○
昇降機の乗場ボタン、インジケーター配管用スリーブ及び型枠	○	○	○	○	○
昇降機のビット内保守用コンセント	○	○	○	○	○
外壁取付ガラリ、排煙口	○	○	○	○	○
体育館などの器具・安定器など取付下地金物	○	○	○	○	○
昇降機インターホンの配管・配線	○	○	○	○	○

工事名称	矢板中学校体育館長寿命化改修	
図面名称/縮尺	特記仕様書（その3）	図面番号
設計年月日		E-03
設計者		
発注者	栃木県矢板市教育委員会	

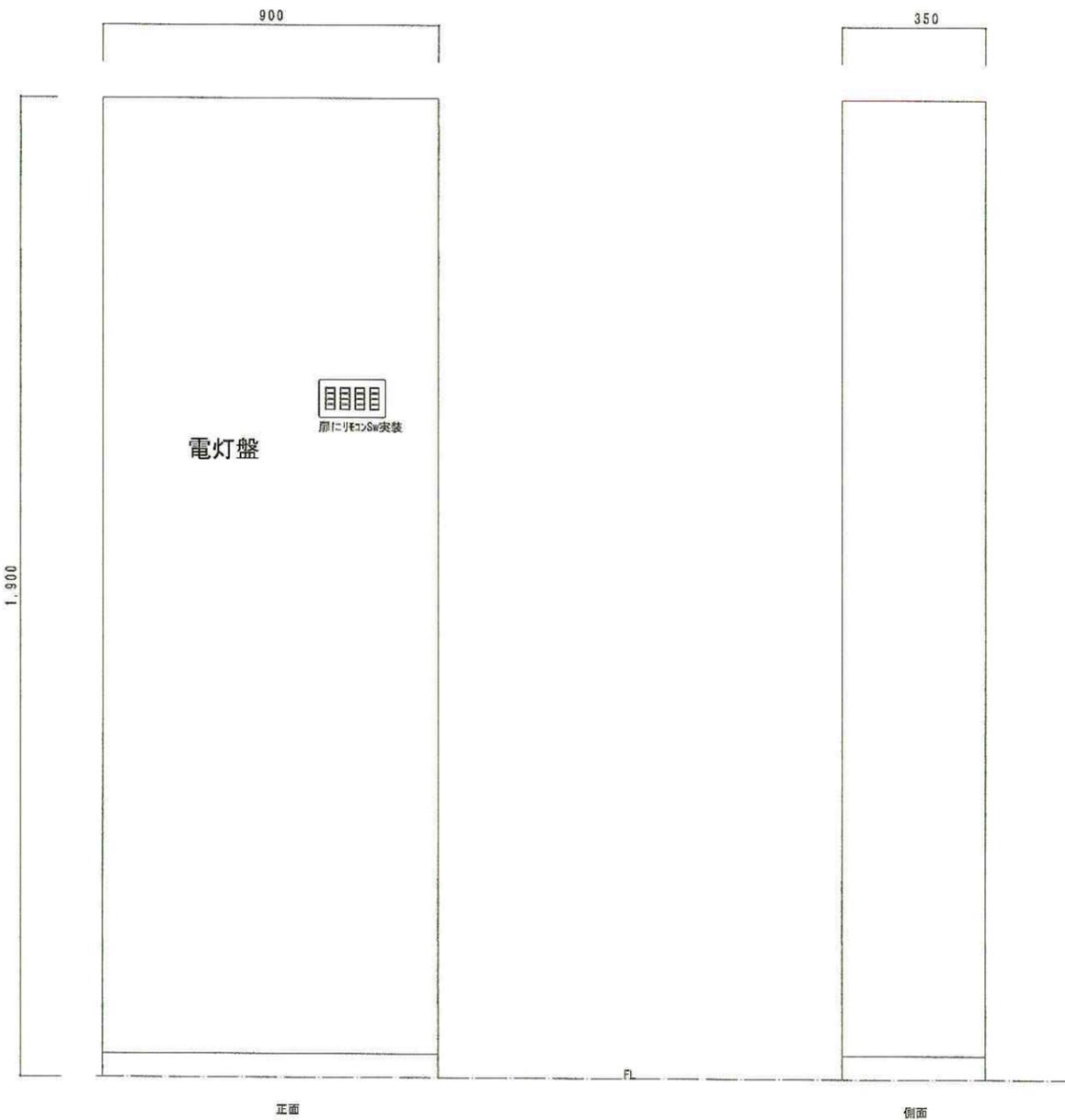
(栃木県 R6.4)



設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修電気設備工事	案内図 配置図	A1 1/600 A3 11/200	E-04

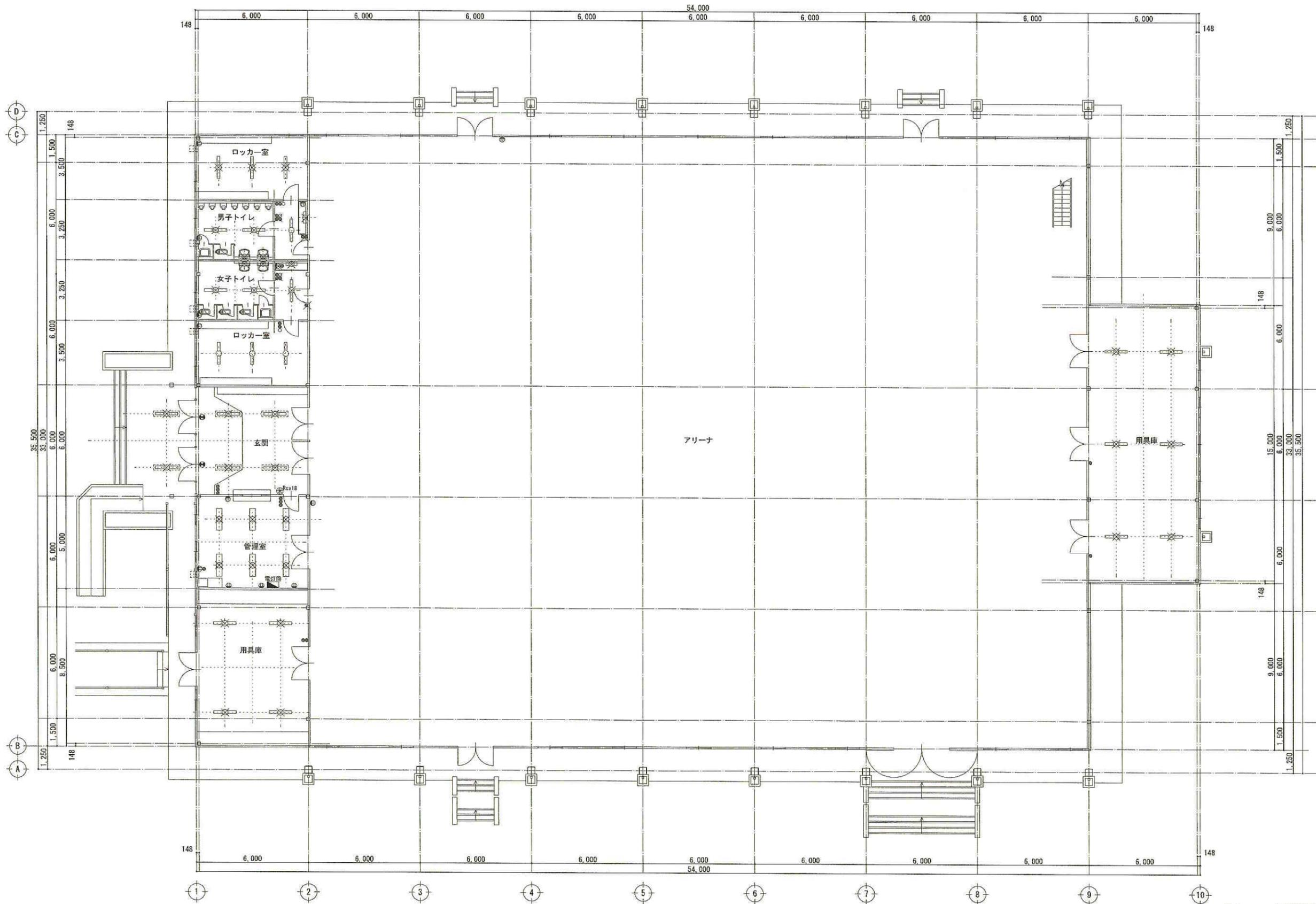
電灯盤リスト

盤名称 幹線番号 盤形状	電気形式 主開閉器 規格番号	回路 番号	電圧 (V)	分岐開閉器 (AF/AT)	負荷名称	負荷容量 (VA)	附 属 機 器						備 考	
							Ryリレ IP	Ryリレ 2P	タミナル ユニット	伝送 ユニット	タイマー リセット	リセット		
L-1	管理室内 屋内自立													
		A	100	2P30/20A	誘導灯	20								
		B	100	2P30/20A	予備									
		C	100	2P30/20A	予備									
		1	200	2P30/20A	アリーナ照明	1050.6		○	○	○				
		2	200	2P30/20A	アリーナ照明	875.5		○						
		3	200	2P30/20A	アリーナ照明	875.5		○						
		4	200	2P30/20A	アリーナ照明	1050.6		○						
		5	200	2P30/20A	アリーナ照明	1050.6		○	○					
		6	200	2P30/20A	アリーナ照明	875.5		○						
		7	200	2P30/20A	アリーナ照明	875.5		○						
		8	200	2P30/20A	アリーナ照明	1050.6		○						
		9	200	2P30/20A	アリーナ照明	1050.6		○	○					
		10	200	2P30/20A	アリーナ照明	875.5		○						
		11	200	2P30/20A	アリーナ照明	875.5		○						
		12	200	2P30/20A	アリーナ照明	1050.6		○						
		13	200	2P30/20A	アリーナ照明	1050.6		○	○					
		14	200	2P30/20A	アリーナ照明	875.5		○						
		15	200	2P30/20A	予備			○						
		16	100	2P30/20A	エアコン用			○						
		17	100	2P30/20A										
		18	100	2P30/20A										
		19	100	2P30/20A										
		20	100	2P30/20A										
		21	100	2P30/20A										
		22	100	2P30/20A										
		23	100	2P30/20A										
		24	100	2P30/20A										
		25	100	2P30/20A										
		26	100	2P30/20A										
		27	100	2P30/20A										
		28	100	2P30/20A										
		29	100	2P30/20A										
		30	100	2P30/20A										
		31	100	2P30/20A										
		32	100	2P30/20A										
		33	100	2P30/20A										
		34	100	2P30/20A										
		35	100	2P30/20A	男子トイレコンセント	944.5								
		36	100	2P30/20A	男子トイレコンセント	920.0								
		37	100	2P30/20A	女子トイレコンセント	1259.0								
		38	100	2P30/20A	女子トイレコンセント	920.0								
		39	100	2P30/20A	多目的トイレコンセント	1200.0								
		40	100	2P30/20A	多目的トイレコンセント	1200.0								
		41	100	2P30/20A	スペース									
		42	100	2P30/20A	スペース									
		43	100	2P30/20A	スペース									



電灯盤参考図

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修電気設備工事	盤図	A1 N/S A3 N/S	E-05



1F電灯コンセント (改修前) 1/100

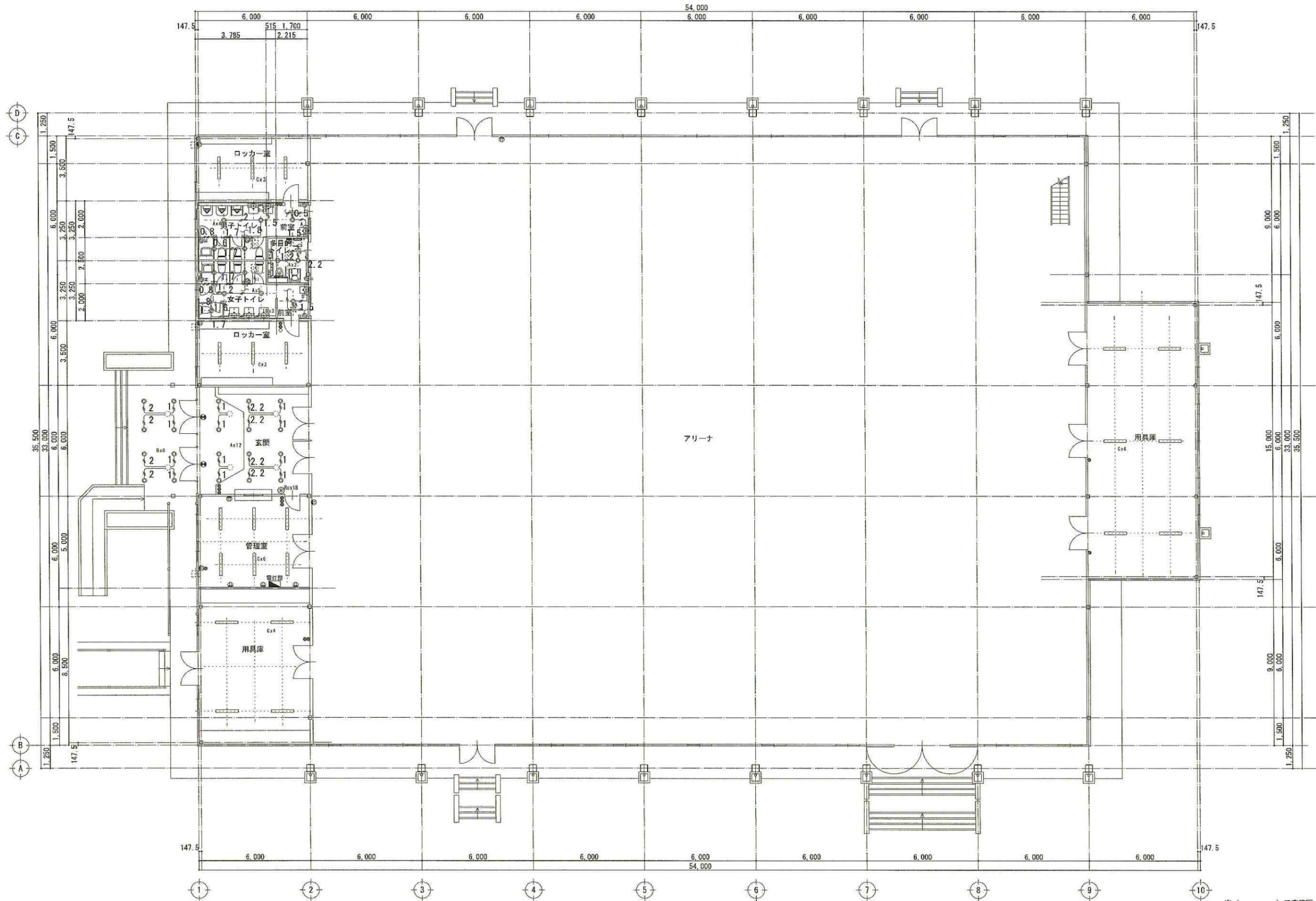
- 取外し機去
- FL40wx1 富士型
 - FL40wx1 埋込下面開放
 - FL40wx2 富士型
 - FL20wx1 3A'-付

※ () 工事範囲

特記

- ・ 現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
- ・ 解体撤去は残材処分共

	設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日		工事名	図面名	縮尺	番号
								矢板中学校体育館長寿命化改修電気設備工事	1F電灯コンセント図 (改修前)	A1 1/200 A3 1/400	E-06



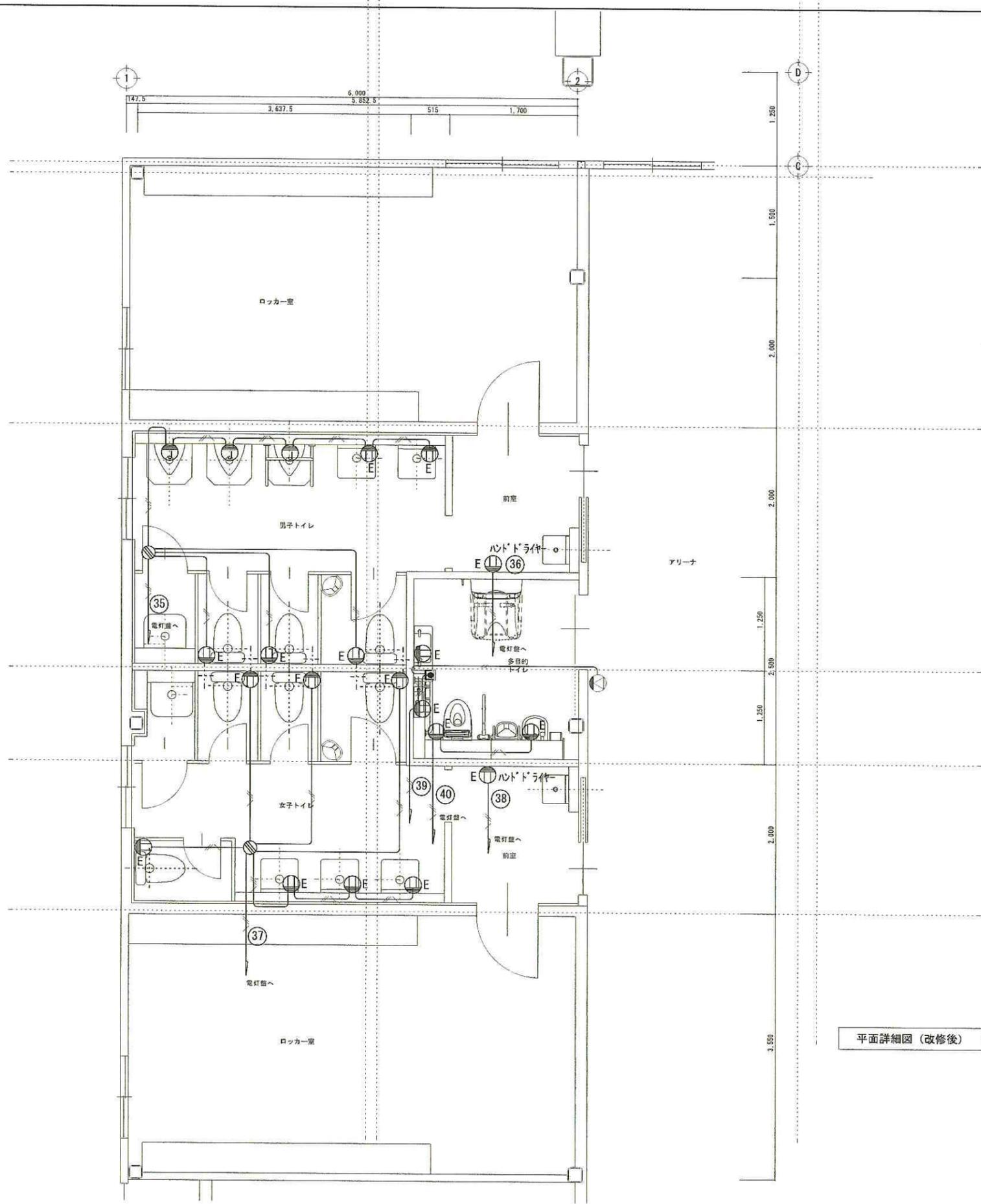
1F電灯コンネット (改修後) 1/100

※ () 工事範囲

特記
・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする

新設器具仕様	新設配線器具仕様	新設配線仕様
● A LRS1-17	■ WTK24818相当品	— EM-EF 1.6-2c 隠蔽
● B LRS2-LRS1-17	■ WTK2021K相当品	— EM-EF 1.6-3c 隠蔽
○ C LSS9-4-48	■ WTK20818相当品	— EM-EF 1.6-2c×2 隠蔽
○ D LSS9-1550LM-2	■ WTK2664相当品	— 配線器具更新
□ 既設器具位置	● WTK5022R相当品	
● 既設器具取外L取付		

設計	担当	製図	校閲	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修電気設備工事	1F電灯コンネット図 (改修後)	A1 1/200 A3 1/400	E-07

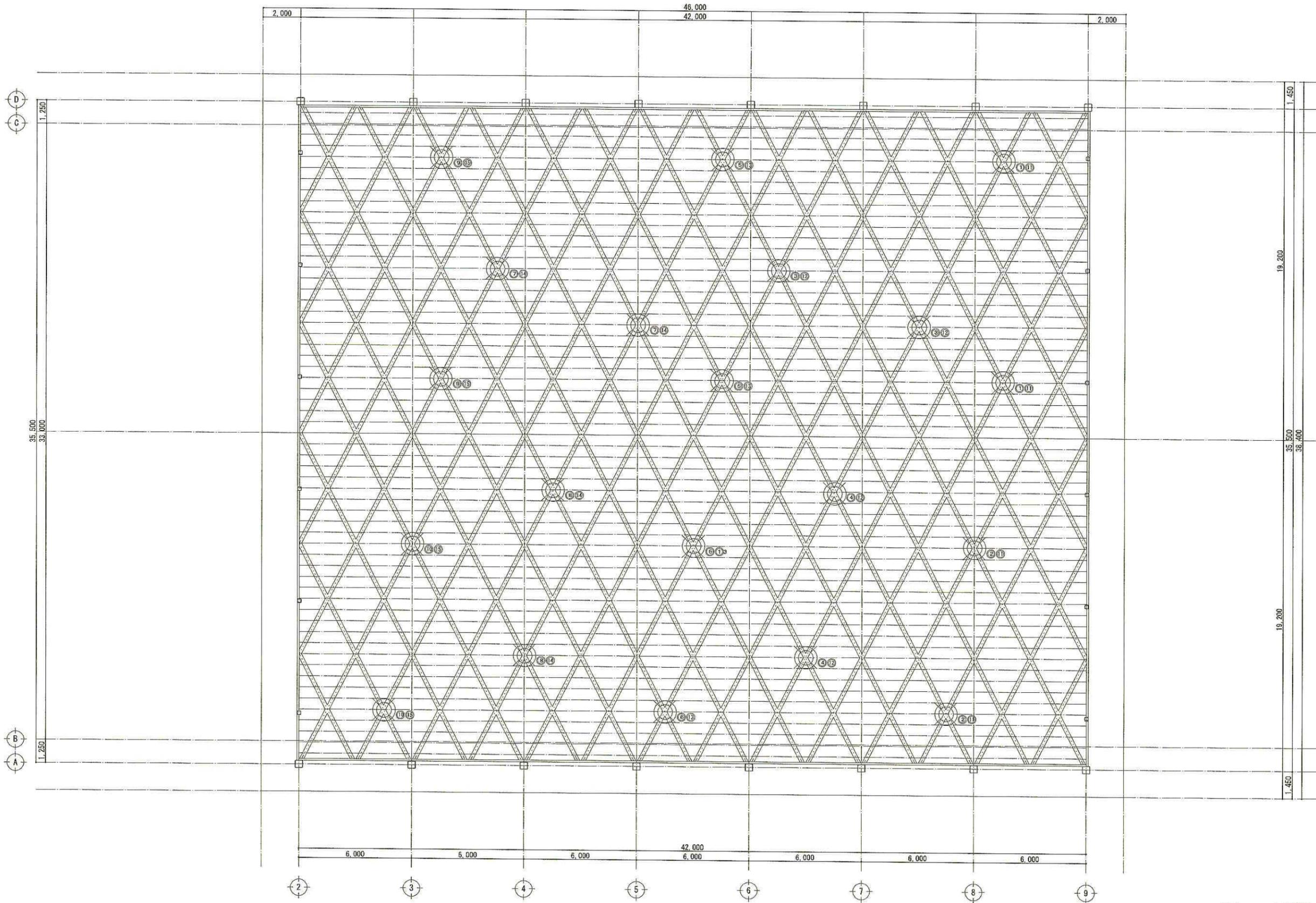


平面詳細図 (改修後) 1/30

新設器具仕様		新設配線仕様	
①	2ヶ所APISAKI	—	EF-EF 1.0-2x2 隠蔽
②	2ヶ所APISAKI	—	EF-EF 2.0-3x 隠蔽
③	1ヶ所呼出しボタン (MRP-7HBA相当品)		
④	壁紙キルト (EAS501相当品)		

特記
・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修電気設備工事	トイレ平面詳細図 (改修後)	A1 1/30 A3 1/60	E-08

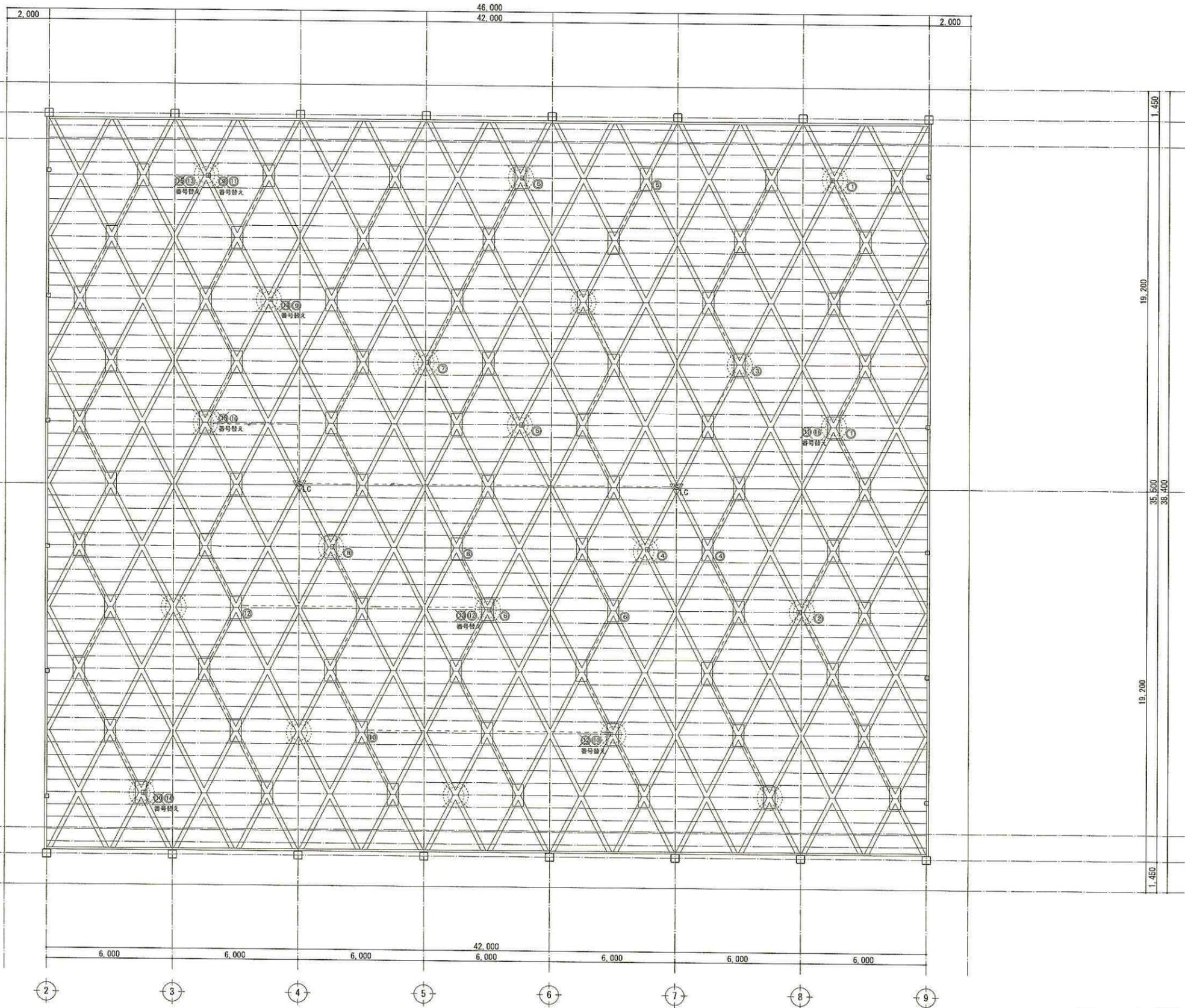


アリーナ電灯設備 (改修前) 1/100

概算器具仕様
 MF400x3-RF500x1
 取外L除去

※ () 工事範囲
 特記
 ・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする
 ・解体撤去は残材処分共

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修電気設備工事	アリーナ電灯設備図 (改修前)	A1 1/200 A3 1/400	E-09



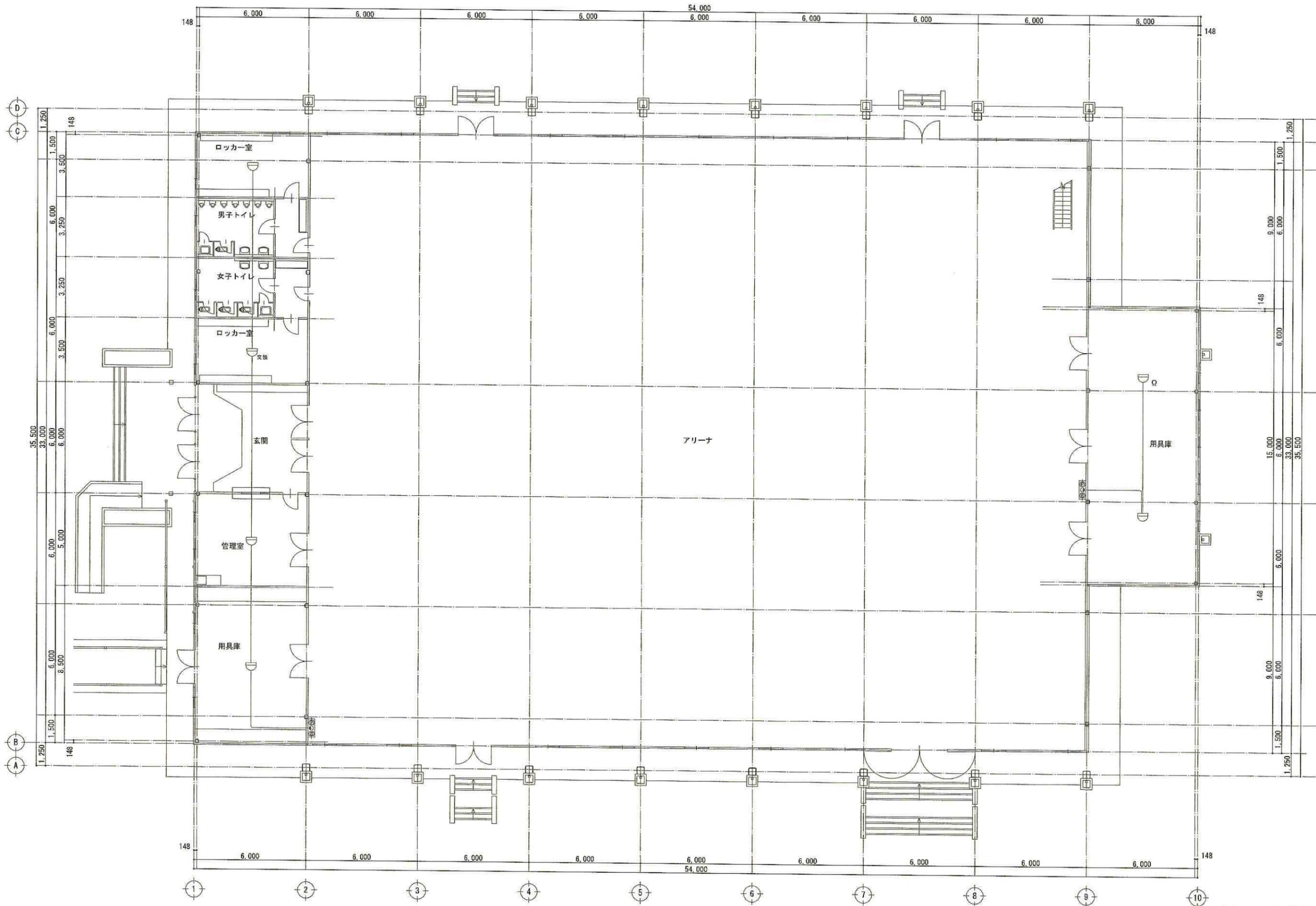
アリーナ電灯設備 (改修後) 1/100

新設器具仕様	新設配線仕様
NYR20224-NYK00117-NYK00115 (明点品)	EN-EF 2.0-3c 露出
N022185K-NK23001-NK23062-NK23060 (用電品)	EN-EF 1.0-3c 露出
	EN-EF 1.0-3c+GPEV1.2-2P 露出

※ () 工事範囲

特記	
・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする	

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修電気設備工事	アリーナ電灯設備図 (改修後)	A1 1/200 A3 1/400	E-10



1F自動火災警報設備(改修前) 1/100

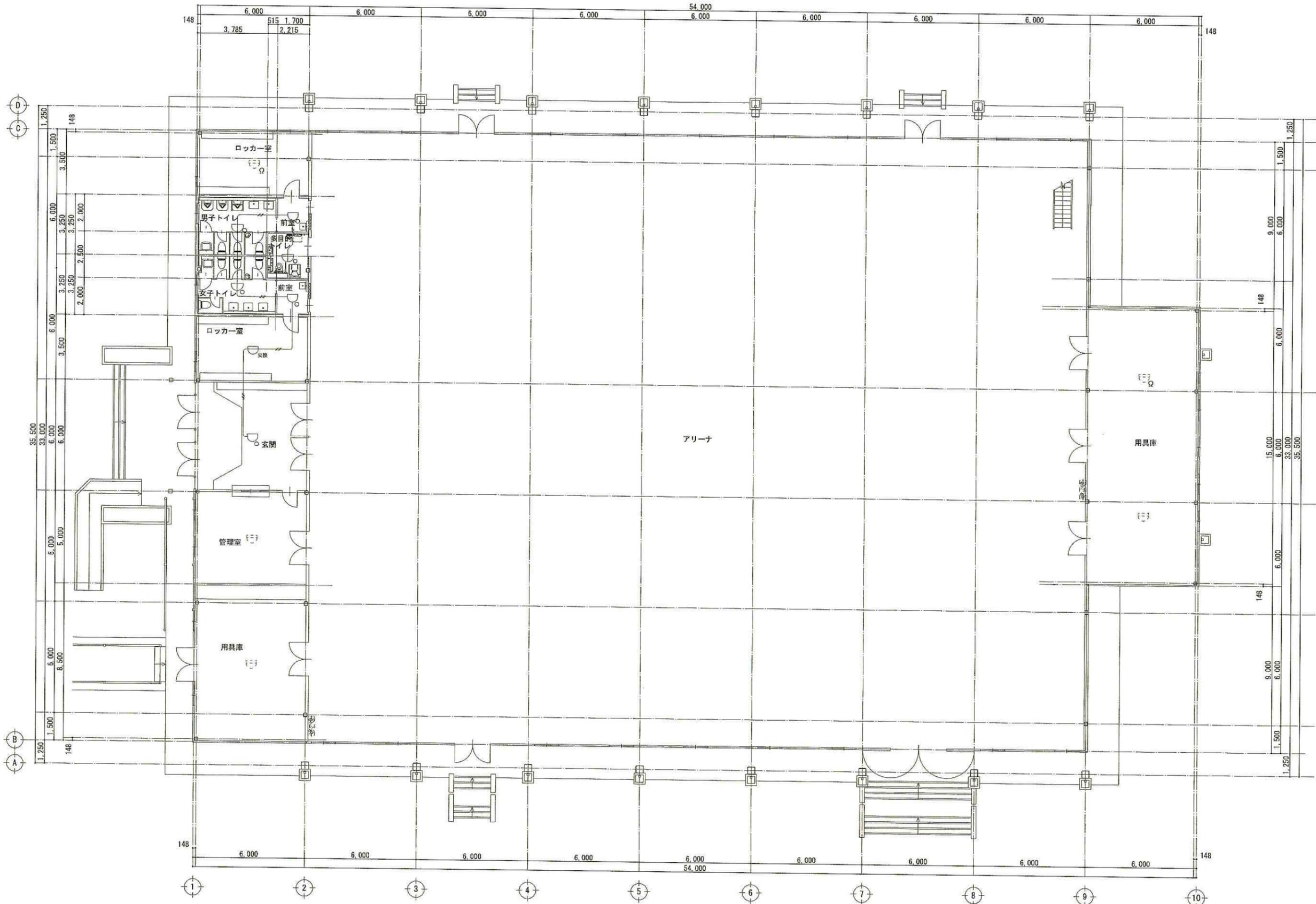
※ () 工事範囲

特記
・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする

既設器具仕様	
差動式感知器 2種	
組合錠	

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日

工事名	図面名	縮尺	番号
矢板中学校体育館長寿命化改修電気設備工事	自動火災警報設備図(改修前)	A1 1/200 A3 1/400	E-11



1F自動火災警報設備 (改修後) 1/100

新設設備仕様

○	定温式感知器 1種
⊕	定温式感知器 特種 新木
▽	差動式感知器 2種
PM	組合器

—●— FM-AE 0.0-4c 防煙

※ () 工事範囲

特記
・現況と図面に相違がある場合は現況優先とする

設計	担当	製図	検図	承認	設計年月日	工事名	図面名	縮尺	番号
						矢板中学校体育館長寿命化改修電気設備工事	自動火災警報設備図(改修後)	A1 1/200 A3 1/400	E-12